令和７年度

自　己　点　検　評　価　書

令和７(2025)年

名古屋造形大学

目　次

Ⅰ. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等・・・・・　1

Ⅱ. 沿革・・・・・

Ⅰ．建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

１．建学の精神・大学の基本理念

名古屋造形大学は、昭和 42（1967）年に学校法人同朋学園が開設した名古屋造形芸術短期大学を前身として、平成 2（1990）年に開学した四年制大学である。

本学の建学の精神の根源は、浄土真宗の宗祖である親鸞聖人が説かれた「同朋（どうぼう）精神」（他者との連帯と敬意を重んじ共に生きる教え）と聖徳太子の「和敬（わきょう）」の精神（和を重んじ、敬意を持つこと）があり、この「和敬」の世界が、親鸞聖人の同朋精神の実践となることから、その実践を表わすこととして「同朋和敬（どうぼうわきょう）」と表現している。

建学の精神として、人知を超えた偉大なはたらき（仏）によって「いのち」を与えられ生かされている我々が、同じ「いのち」を生きるがゆえに互いの「いのち」を敬い生きることである。それは、他も自らと同じ「いのち」を生きていることを自覚することであり、他の生もすなわち、我が生であるという認識に立脚して、お互いの差異を認めながら、協同して生きるという意味だ。自分の個性、主体性を見失うことなく、しかも他者と共に生きるということ。すなわち、「共なるいのち」を生きることである。

本学では、建学の精神である「同朋和敬（どうぼうわきょう）」を「共なるいのち」を生きると言い換えて、教育現場で活かしている。

２．使命・目的

研究･制作による造形真理の探究は、人間存在に対する認識の深まりなくして、すなわち自己を超え、自己と共にある他者の喜び、悲しみ、痛みへの眼差しなくしてありえない。

本学は、造形力を磨き高めることで、自己実現に繋がるだけでなく、他者を慈しみ共に生きていく力という意味での、真の「人間力」を醸成することを使命・目的とする。

専門分野においては、本学はこれまで、造形に関する学術の中心となる知識を広く授け、深くその技能・理論及び応用を教授・研究し、それによって豊かな創造性をそなえた有為な人を育成することを使命とし、人類文化及び社会の福祉に貢献することを目的としてきた。今後もその考え方を生かしながら、未知の表現に取り組み続ける。一方、個と他の関係性が広い意味で強く求められている現代社会では、分野を横断した広い視野を持ち、積極的に社会へ提案できる人、自発性を持って人と人、人と社会を結びつける力を持った人が求められている。本学は、専門分野の探求とともにこの要件に取り組み、「次代を切り拓くクリエーターの育成」を教育目的としている。

この考えを学則の第 1 条で「名古屋造形大学は、教育基本法及び学校教育法に基づき、親鸞聖人の同朋和敬の精神を体し、造形に関する学術の中心として広く知識を授け、深く専門の技能・理論及び応用を教授研究し、もって豊かな創造性をそなえた有為な人材を育成するとともに、人類文化及び社会の福祉に貢献することを目的とする」と示している。

３．ビジョン

本学は、次項にあるとおり令和 4（2022）年 4 月に名古屋市都心部へ移転したが、これを機に「様々な場に生きる人たちとともに、その地に愛着を持ち、美しい生き方について探求し、社会の未来に貢献する新たな文化・芸術活動の拠点となる」ことを今後の目標と

して掲げた。令和 7（2025）年度で 4 年目に入ったが、「新しい環境を生かし常に様々なことを展開する、活気と刺激に満ちた都市型の芸術大学の創出」を引き続きビジョンとして掲げる。

４．大学の個性・特色等

（1）地域と共にある大学

昭和 42（1967）年の名古屋造形芸術短期大学開学時より、本学は、地域貢献を基本姿勢のひとつとして、地域社会と共に、造形教育･研究活動を進めている。図書館施設の市民開放、美術館やギャラリーのみならず、地域の生活の場でも展開する展覧会活動、近隣自治体が運営するメディア体験施設への企画参画、町おこしに繋がる活動の企画・実施やグッズデザインなど、多数行ってきた。

本学は、構想から具体的な計画まで 10 年に及ぶ期間を経て、令和 4（2022）年 4 月に名古屋市中心部への移転を果たした。新キャンパスの界隈は、特に江戸初期の名古屋城築城に伴い城下町が形成された地区であり、その後、現在まで名古屋の産業や文化が育まれたところでもある。名城公園に隣接し、地下鉄名城線の駅が敷地の真下にあるという交通至便の立地であり、これからの大学運営を考えていく上でまたとない環境である。蓄積された地域の歴史・文化と、まさに今動いている都市活動の双方の刺激が得られる。その利点を活かし、社会との関わりを強く持った教育環境づくりを目指している。

敷地の 1 階中央には、高さ 12m、幅 40m、奥行 100m の吹き抜け空間「アートストリート」ができている。その上の 4 階には、これらを全て覆うように 100m 四方の「スタジオ」が続く。「スタジオ」は、学生が主に実技系の授業を受けたり、各自の創作・研究に取り組む場だが、壁をなくすことで分野を越えて刺激しあう環境を生み出している。

1 階の「アートストリート」は、外に開かれた空間を目指し、「そこは、通路であり広場である。創作と研究の現場（スタジオ）の階下において、学生と教職員は共に学びの成果を問いながら、地域社会に向き合う。そこは、さまざまな人が交差し集う。創造的（アート）な現場（ストリート）となる」をコンセプトとしている。そして、本学はもとより学園内の各機関が持ち味を発揮して活かす共有スペースとして、社会の人々との関わりを持ち、社会の活動に参加する場にしている。これまでのイメージを超えるエンタテインメントの創造から真に実現すべき社会福祉の実践まで、それぞれが行う活動の発信、地域交流や産学連携を趣旨に、この場に訪れる人に教育・研究の過程や成果に触れてもらうことを目指している。創作・研究のフロアと学外への発信・交流の場が上下に直結している構造は、教育理念を実践していく大きな柱である。

アート、デザイン、エンタテインメントそれぞれの分野のものづくりを極めていく上でも、これまで以上に積極的に社会に開き、社会と関わり、社会から聞き、社会へ示す活動をしていく。

（2）独自の視点で UI を掲げる大学

大学の理念は、計画的・継続的な「言葉」「デザイン」「行動」を通した UI 活動によって、学生・卒業生・教員・職員そして地域の人々や未来の学生と共有されるものである。現在を担う教職員は学生とともに、目指すべき大学の姿のために名古屋造形大学の UI 活

動を計画的に推進し、ともに育てていこうとする自覚と意思を共有し実践していく。

キャンパスにおいて「地域に開かれた大学」を表明し活動を行っているが、一方で各領域のアイデンティティを表わす「言葉」については、新しい環境での教育活動に合わせて、領域の説明テキストやキャッチフレーズを設定している。大学を象徴するロゴマーク「○＝△＋□」は、令和 4（2022）年度 4 月の名古屋市中心部移転、開学の機会を捉え一新したものである。○＝△＋□を並べた全体でひとつのロゴマークとし、それぞれの図形には、令和 2（2020）年度からスタートした 5 つの領域を割り当て、各領域が目指す方向性を託している。5 つのシンプルな図形は、様々な造形の出発点であり、数式のようにも見える図形の並びは、5 つの領域がひとつに繋がり、相互に刺激し合うことで新たな創造を目指す決意を示している。明快でユニークなロゴマークは、世代を越えて印象に残るインパクトを持ち、親しみをもって受け入れられるものである。このデザインは、学内のサイン計画、スタジオ空間と領域制での教育研究活動とも連動しており、大学の教育研究活動のアイデンティティとして幅広い VI 展開を目指している

（3）分野を複合した領域編成による大学

本学は、平成 20（2008）年度より造形学科ひとつとし、学際的な教育･研究を目指してきた。すでに芸術の各分野がお互いに浸食し合い、混じり合い、そして、常に変化し続けている状況の中で、大学は知に裏付けられた創造行為の場として、アート、デザイン、サブカルチャー、そしてサイエンスが積極的に触発し合い新たな知や創造を生み出し、豊かな森を形成するように展開していくことが理想である。

令和 2（2020）年度より本学は、これまでの分野で分ける 9 つのコースを、理念で分ける 5 つの領域編成に変えて再スタートした。この 5 領域はこれまでの芸術大学にないものであり、理念に沿って分野を越えた教育・研究を行うことで、新しい人間形成につながるものと確信している。新キャンパスでは、領域の境界に壁を持たない大きなワンフロア型のスタジオと集約型の工房が用意され、この理念に沿った教育・研究がより実現しやすい環境となった。また、学外からの認知度や受験生の志向などを考慮し、令和 6（2024）年度より 2 領域の名称変更と領域に含まれる分野配置の見直しを行った。

（4）新しいことに挑戦する大学

新しいことを他者に先駆けて実施するには多くの困難を伴うが、本学は、伝統に根ざした確かな技術･思想を守りながら、新しいことにも果敢に挑戦していく大学を目指している。これまでには、VR、AR などの技術による新しい体験映像の開発、地域におけるアー

ティスト・イン・レジデンスの企画・運営、新人マンガ家を世に送り出すためのインキュベーション・オフィスの開設などを手がけてきた。これからも、近隣地区や商店街との間でのイベント･活動企画やデザイン提案、学生作品の収益化、オリジナルグッズ制作など、芸術大学としての視点を持って取り組むべきテーマに挑んでいく。

（5）生涯学習に積極的な大学

大学公開講座は、平成 2（1990）年度より小牧市のメナード美術館との共催プログラムとして始まり、メナード美術館を会場として、美術領域に関するテーマを中心に年 4 回開講してきた。現在は、年に 1 回を目処に、メナード美術館の企画展と連動した様々な芸術分野に関するワークショップを企画・実施している。また、キャンパス内でも専門分野の幅広い公開講座を開き、本学教員はもちろんのこと、顕著な活躍をする卒業生、客員教授、本学と縁のあるアーティスト･デザイナー･文化人を招き、毎年開催している。また、「名古屋造形大学オープンカレッジ」と銘打って日本画、洋画、木彫、陶芸の社会人向け実技講座を開講してきたが、令和 2（2020）年度から令和 3（2021）年度にかけて新型コロナウイルス感染症の蔓延により中止した。令和 4（2022）年度は陶芸講座のみ再開し 、令和 5（2023）年度に絵画部門の講座も追加し、令和 6（2024）年度においては、絵画講座（日本画・水彩画・デッサン）、陶芸入門、シルバーアクセサリー制作、ペン画講座を企画した。令和 5（2023）・令和 6（2024）年度と想定した目標数が達成できなかったため、広報方法や講座開講数等の検証を行い、令和 7（2025）年度は前年度の倍以上の受講者が集まり、全講座が開講でき活性化できた。

Ⅱ．沿革

学校法人同朋学園は、文政 9（1826）年に、現在の真宗大谷派名古屋別院がある名古屋東本願寺掛所内に開設された仏教図書館「閲蔵長屋」を嚆矢とするが、直接には、大正 10（1921）年に、「宗門有用の人材を養成」する「真宗専門学校」として開学した。この真宗専門学校は、昭和 25（1950）年に、学校教育法による新制大学として、大学に昇格、「東海同朋学園」と称したが、その後、大学名を「同朋大学」と改めている。現在、学校法人同朋学園には、この同朋大学の他、本学、名古屋音楽大学、同朋高等学校、同朋幼稚園が設置されている。学校法人同朋学園は、現代社会の精神文化高揚のために、芸術的な感性と技術を具えた人材の育成が急務であると考え、宗教心豊かな情操教育の一環として、名古屋市の稲葉地の地に、名古屋音楽短期大学を開設したのに続いて、昭和 42（1967）年、本学の前身となる名古屋造形芸術短期大学を開設した。その後、名古屋造形芸術短期大学は、昭和 60（1985） 年に、名古屋キャンパスから小牧キャンパスへ移転する。

本学は、その小牧キャンパスで、平成 2（1990）年に、さらなる造形教育の多様化と造形研究の深化を目指して開学した。本学そのものは、31 年の若い大学であるが、「造短」で親しまれた名古屋造形芸術短期大学の長い歴史を受け継ぐものである。造短の卒業生は、東海地域をはじめ、全国でアーティスト、デザイナーとして活躍している。本学は、開学以来、名古屋造形芸術大学として、地域と時代との要請に応えてきたが、平成 20（2008）年 4 月の改組にともなって、「名古屋造形大学」と改称した。そして、平成 29（2017）年度には、短期大学開設から 50 周年を迎えることとなった。ここ数年では、小牧市での 30

年以上の運営を経て名古屋市中心部へのキャンパス移転を模索してきた。そして平成 31（2019）年度に、名古屋市北区名城二丁目の土地を取得するに至った。令和 2（2020）年 5 月より新キャンパスの新築工事の着工に入り、令和 4（2022）年 1 月 31 日に引渡しが行われ、4 月 1 日に移転開学した。

文政 9（1826）年 9月	名古屋東本願寺掛所（現名古屋東別院）内に「閲蔵長屋」創設
大正10（1921）年 6月	「真宗専門学校」創立
昭和25（1950）年 4月	名古屋市中村区稲葉地町 7-1 に移転
昭和26（1951）年 3月	法人名を「財団法人真宗専門学校」から「学校法人同朋大学」に名称変更
昭和40（1965）年 4月	法人名を「学校法人同朋学園」と改称
昭和42（1967）年 3月	「名古屋造形芸術短期大学」設置認可
昭和42（1967）年 4月	「名古屋造形芸術短期大学」開学（造形芸術科）
昭和60（1985）年 4月	「名古屋造形芸術短期大学」小牧キャンパスへ移転
平成元（1989）年12月	「名古屋造形芸術大学」設置認可
平成 2（1990）年 4月	「名古屋造形芸術大学」開学（造形芸術学部）入学定員 100 名
平成12（2000）年 4月	名古屋造形芸術大学、入学定員を 180 人に変更し、 従来の 2 学科 5 類編成を 2 学科 7 コース編成に改編
平成14（2002）年12月	「名古屋造形芸術大学大学院」設置認可
平成15（2003）年 4月	「名古屋造形芸術大学大学院」開設（造形芸術研究科）入学定員 10 人 名古屋造形芸術大学、入学定員を 200 人に変更 名古屋造形芸術短期大学を「名古屋造形芸術大学短期大学部」に校名変更
平成18（2006）年 4月	名古屋造形芸術大学、入学定員を 260 人に変更し、 2 学科 7 コース編成を、2 学科 9 コース編成に改編
平成20（2008）年 4月	名古屋造形芸術大学短期大学部の学生募集を停止 名古屋造形芸術大学を「名古屋造形大学」に校名変更し、造形芸術学部もそれに伴い「造形学部」に変更、 2 学科（美術学科･デザイン学科）9 コース編成を 1 学科（造形学科）17 コース･クラス編成に改編
平成21（2009）年 4月	名古屋造形大学、1 学科（造形学科）16 コース･クラス編成に改編
平成22（2010）年 4月	名古屋造形大学、1 学科（造形学科）15 コース編成に改編
平成23（2011）年 4月	名古屋造形大学、1 学科（造形学科）14 コース編成に改編
平成26（2014）年 4月	名古屋造形大学、1 学科（造形学科）12 コース編成に改編
平成29（2017）年 4月	名古屋造形大学、1 学科（造形学科） 9 コースに改編
平成30（2018）年 4月	名古屋造形大学、1 学科（造形学科） 9 コースの名称を一部改編、入学定員を 240 人に変更
令和 2（2020）年 4月	名古屋造形大学、1 学科（造形学科）9 コースから 5 領域に改編
令和 4（2022）年 4月	名古屋造形大学名城公園キャンパスへ移転

令和 6（2024）年 4月	名古屋造形大学、1 学科（造形学科）5 領域の内、2 領域の名称を一部改編

2. 本学の現況　令和 7（2025）年 5 月 1 日現在

・大学名

名古屋造形大学

・所在地

愛知県名古屋市北区名城 2 丁目 4 番 1

・学部構成

学　部　名	学　科　名	領　域　名
造形学部	造形学科	美術表現領域 視覚表現領域（映像文学領域から2024年度に名称変更） 地域建築領域（地域社会圏領域から2024年度に名称変更） 空間作法領域 情報表現領域

研究科名	専 攻 名	課　程
大学院 造形研究科	造形専攻	修士課程

・学生数、教員数、職員数

学生数＝造形学部 1,160 名

造形研究科 42 名　　合計 1,202 名

教員数＝本務教員 32 名、助手 5 名、兼務教員 194 名

職員数＝本務職員 32 名、兼務職員 10 名

Ⅲ．評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準 1．使命・目的

1-1.　使命・目的及び教育研究上の目的の反映

① 学内外への周知

② 中期的な計画への反映

③ 三つのポリシ-への反映

④ 教育研究組織の構成との整合性

⑤ 変化への対応

（1）1-1 の自己判定

基準項目 1-1 を満たしている。

（2）1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

大学の使命・目的及び教育目的を分かりやすい言葉で示し、学内外に公表することや、造形芸術センターを設けての対応、三つのポリシーにも明確に反映されており、大学 Web サイト、その他の広報媒体などにより学内外へ明示している。教育研究組織では、本学の使命・目的と教育目標との整合性を図っている。役員と教職員が共通の理解と認識をし、教育目的の整合性や有効性を図りながら、時代に即した検討を加えている。

①学内外への周知

本学の使命・目的、及び周知の方法

本学の使命・目的は、「寄附行為」及び「学則」において明示している。

「学校法人同朋学園寄付行為」第3条において、「この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、親鸞聖人の同朋和敬の精神による学校教育を行い、いのちを尊ぶ人間性豊かな人材を育成することを目的とする」と規定している。

大学「学則」の第1条で「名古屋造形大学は、教育基本法及び学校教育法に基づき、親鸞聖人の同朋和敬の精神を体し、造形に関する学術の中心として広く知識を授け、深く専門の技能・理論及び応用を教授研究し、もって豊かな創造性をそなえた有為な人材を育成するとともに、人類文化及び社会の福祉に貢献することを目的とする」と規定している。

また、大学院「学則」の第2条で「本学大学院は、教育基本法及び学校教育法に基づき、親鸞聖人の同朋和敬の精神を体し、造形（造形表現構想・造形表現制作）に関する学術の理論並びに応用を教授研究し、その深奥を究めて、学術文化の進展に貢献することを目的とする。そして、高い専門的能力と豊かな表現力を持つ高度専門職業人及び現代社会を幅広い視野で捉え、造形領域における諸問題を精深に把握して、その理論的・体系的な探求を行う研究者を養成する」と規定している。

また、「造形真理の探究は、自己を超え、自己と共にある他者の喜び、悲しみ、痛みへの眼差しを持つことで深まる。本学は、造形力を磨き高めるとともに、他者を慈しみ共に生きていく真の『人間力』を醸成する」とも表現している。

本学では、このように使命・目的を表わし、学外へは大学案内、大学Webサイト、学内へはルールブックやガイダンスなどを通じて、建学の精神である「同朋精神」を「共なる

いのちを生きること」に置き換えて、教育現場で伝えるようにしている。

教育研究上の目的、及び周知方法

本学の教育目的は、大学設置基準第 2 条に基づき、学部の教育目的であるディプロマポリシーを定めている。

また､この教育目的を 5 つの領域や大学院のアイデンティティを表す言葉に落とし込み、より具体的なものとして大学 Web サイトや大学案内で周知している。

＜造形学部　造形学科＞　※5 領域の説明は、2024 年度に領域名変更した名称。

美術表現領域：

美術の幅広い芸術表現を研究領域とし、相互に関わり合う自由な活動を目指す。大学教育の芸術理論の根幹として、美術とは何か、芸術とは何か、何故表現するのかという本質的な問いかけを行う。

視覚表現領域：

エンタテインメントやデザインなどの分野にある、イラストレーション、マンガ、コミックイラストレーション、グラフィックデザインなどに共通する「伝えること・伝わること」について、深い考察と創造の探究により洞察力を養い、本質や意図を内包するメッセージが人々の心に強く響くよう視覚表現へと昇華させることを目指す。

地域建築領域：

建築の周辺環境・地域社会との関係が豊かになる住環境・建築デザイン・まちづくりを学ぶ。地域のためのインフォメーショングラフィックや交通システムといった建築に隣接するデザイン分野も視野に組み込みながら、地域をつくる建築・まちづくりを目指す。

空間作法領域：

日常空間の中での身体行為に伴うモノのデザインを､機能だけで考えるのではなく､“人と共に居る空間”の中で人に対する気配りを加えて「作法」として捉える。他者へ思いを重ね、手助けするデザインを目指す。

情報表現領域：

情報の発信者と受け手との関係は、視覚（聴覚、触覚）の情報として表現することで劇的に変わる。現実世界の情報をどう可視化し、人と人の間にある個の感情・感覚を、多くの人々と共感・共有できるものにする。

＜大学院　造形研究科＞

名古屋造形大学の大学院では様々な分野を学ぶことができる。教員はみな、それぞれの分野の専門家、アーティスト、デザイナー、建築家である。学生は自分の専門分野のみならず、他分野の教員からも多くのことを学ぶことができ、これが名城公園キャンパスのスタジオ空間で学ぶことの最大の特徴である。

造形表現制作分野：
「作家になる」プロセスにウェイトが置かれており、制作された表現結果をあくまでも作品とし、さらなる技術や手法の向上、研究に挑むことができる。現代における表現、制作とは何かを問い、各自のテーマと表現媒体としての技法を追求していく。制作の方向と可能性を探り、社会との関わりを考えながら、自己のテーマの確立を目指す。

造形表現構想分野：
「構想する・実験する・作家になる」という一連のプロセスそのものを学ぶ。「構想する」は表現の文脈をつかみ未来をつくること、「実験する」は未知の何かを求めて試みる姿勢である。そして作品を制作する段階においては、作品そのものと同時に、自らの創作活動を世に問う言語や批評性をもたせることを目指す。従来の美術やデザインの枠組みにとらわれることなく、さまざまな表現の方法を教員の指導を得ながら創造していく。

本学が目指す個性・特色、及び周知方法
本学は、使命・目的の中で「芸術の各専門分野において未知の表現に取り組む」こと、その一方で「分野を横断した広い視野を持ち、積極的に社会へ提案できる人、自発性を持って人と人、人と社会を結びつける力を持った人を育てる」ことを示しており、双方を組み合わせて、「次代を切り拓くクリエーターの育成」を教育目的としている。
そして、これらを具体的に実践していくために、
・地域と共にある大学
・独自の視点でUIを掲げる大学
・分野を複合した領域編成による大学
・新しいことに挑戦する大学
・生涯学習に積極的な大学
という5項目を個性・特色としている。
各領域での演習科目では、ものづくりを通してスキルや知識を身につけることを目的に、アクティブラーニングや体験学習、学外での実地研究や産学官連携授業など、行動的な学びを特徴としている。
それらを大学案内、大学Webサイトなどで明示している。

以上、本学の使命・目的については、それぞれに記したように学内外への周知を行っている。併せて学生への周知は、ルールブックに情報をまとめ、年度初めのガイダンスにおいて周知し、さらに、新入生に対しては、入学式などの行事の際の学長式辞、新入生ガイダンスなどで周知している。教員に対しては、年度初めの教授会で学長の所信表明を通じて、周知を図っている。

②中期的な計画への反映
中長期計画の基本的な方針や目標を、大学の使命・目的及び教育目的をもとに 5 年ごとに策定している。令和 7（2025）年度から令和 11（2029）年度までの 5 年間の中期計画策定

については、令和 7 年(2025) 年 5 月の同朋学園理事会において、名古屋造形大学の「中期計画 2025 年度～2029 年度」が学長より提案され、承認された。

法人本部、3 大学と高校及び幼稚園を含む全機関それぞれが抱える将来構想と内外の課題を踏まえた上で、中期計画のビジョンを「往き交う」という言葉に託し、全機関が連携協働しつつ発展を目指すこととし、「学校法人同朋学園中期計画 2025－2029」として具体的な計画と達成目標を各機関は「中期計画及び指標」を掲げて、使命・目的及び教育研究上の目的を反映させている。

主な項目は次のとおりである。

Ⅰ　名古屋造形大学の教育研究などの質の向上に関する計画
　1　教育に関する計画
　　(1) 教育内容及び教育の成果に関する計画
　　(2) 教育の実施体制に関する目標
　　(3) 学生への支援に関する目標
　　(4) 定員充足及び入学者の確保に関する計画
　2　研究に関する計画
　　(1) 研究水準及び研究の成果等公表の計画
　　(2) 研究実施体制等に関する目標
　3　社会との連携や社会貢献の計画
　4　その他の計画
　　(1) 教育組織の改革に関する計画
　　(2) グローバル化、国際交流、留学生等に関する目標
　　(3) 自己点検評価及び外部評価に関する計画
　　(4) 情報の提供及び公開に関する計画
　　(5) 学生の安全確保と危機防止、法令順守などコンプライアンスに関する計画
Ⅱ　組織運営及び人事に関する計画
　1　組織運営の改善に関する計画
　2　人事に関する計画
Ⅲ　施設整備に関する計画
　1　施設・設備の整備・活用などに関する計画
Ⅳ　財務内容の改善に関する計画
　1　外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する計画
　2　経費の抑制に関する計画

③三つのポリシーへの反映

本学では、三つのポリシーの考え方をもとにしながらカリキュラム編成も実施してきている。令和 2（2020）年度からスタートした領域制度は令和 5（2023）年度に完成年度を迎え 2 巡目に入っており、その間、令和 4（2022）年度 4 月には名古屋市中心部に移転したが、これらの変化にあわせながら、本学の特色を活かした教育・研究の充実を図っている。領域制は、完成年度を経て各領域に含まれる分野やそれに関わる教員の配置、領域名称の見直

しを行い、令和 6（2024）年度から一部変更した。もととなっている三つのポリシーには、以下のとおり大学の使命・目的及び教育目的を反映している。

各ポリシーの内容については、毎年度この自己点検を行う中でも見直して変更がないかを確認している。

■アドミッションポリシー

＜造形学部　造形学科＞

名古屋造形大学では、「多様な個性を認めあい、自らの知性と感性を磨く、創造力豊かな人を育成する。また、異なる文化への深い理解力を有するとともに、地域の伝統や文化への共感を持ち、その発展に貢献できる人を育成する」ことを方針として提示している。求める人物像を以下にまとめ、その内容に従って各選考試験を行っている。

1.造形分野を専門的に学ぶ上での興味・関心・意欲を持つ人
2.豊かな発想力と高度な造形力を身につけ、次の時代を切り拓こうとする気概のある人
3.自らの個性を伸ばし、他者の個性を尊重する意志のある人
4.地域や社会の文化に積極的に貢献する意志のある人

＜大学院　造形研究科＞

名古屋造形大学大学院では、求める人物像を以下にまとめ、その内容に従って各選考試験を行っている。

1.造形芸術分野に関心を持ち、自らの専門性を深めて研究や表現に活かしていく人
2.創作・研究の発表活動を通して、文化、社会の創造的発展に寄与していける人
3.グローバルな視点を持ち、国際社会で積極的に自らの分野で表現していこうとする人

■カリキュラムポリシー

＜造形学部　造形学科＞

名古屋造形大学は、「同朋学園の建学の精神である『同朋精神』、言い換えれば、『共なるいのち』を生きることを教育・研究の基本理念として、真に他者と繋がりあう生きた造形力を養い、社会に有為な人を育成する」ことを最初に方針として示している。以下の考え方に基づき教育課程を編成・実施するものとしている。

成績評価については、各授業科目のシラバスで事前に示した成績評価の方法と基準によって行う。

1. 各造形分野が越境しながら進展している造形表現の状況を見据え、多様な社会的ニーズに応えるカリキュラムを編成する。
2. 必修科目や科目ごとの修得単位数の一定の条件を設定するが、それ以外に各自の裁量で履修科目を構成できる幅を持たせる。これにより、学生各自が分野での習熟度を深め、また、分野を越えた体験の幅を広げることを可能にする。
3. 授業科目は、「基礎科目」「基幹科目」「専門講義・実習科目」「領域別専門科目」「資格関連科目」「自由科目」の 6 区分で構成する。
   ・「基礎科目」では、造形表現活動の基礎的な能力を養うための教養科目群、グローバルな能力を育成するための実用的な外国語などの語学科目群を設置する。

・「基幹科目」では、基礎科目で扱う語学、自然科学・人文科学・社会科学以外の教養科目であり、人生設計の支援となる「キャリアデザイン」などを設置する。
・「専門講義・実習科目」では、理論面において段階的に専門分野を究めるために、学年配当を行い、分野ごとの科目の選択制限をせず、すべての学生が自らの専門分野を越えて、多様な授業科目を選択できるようにする。
・「領域別専門科目」では、広がりを見せる造形分野に対応できる能力の探求を目指す。1 年次と 2 年次前半では、5 領域ごとによる実制作体験を通して、基礎から応用までの表現能力を養成する。2 年次後半からは、各分野のスタジオ、ゼミにより学生各自の専門能力を高める。
・「資格関連科目」では、教職課程又は学芸員課程に関する科目の一部を設置する。
・「自由科目」は、上記の科目に該当しない科目を卒業単位として認定する場合の区分とする。

4. 各専門分野を有機的に繋ぐクラウドシステムを導入し、オンライン授業や対面授業、学修に必要な各種資料の提供など、各分野間を自由に横断することが可能な教育環境を実現する。
5. 時代をリードする企画や表現の能力育成のため、最先端の撮影設備やデジタル工作機を備えた工房と、手作業重視の工房を両輪とした「ファクトリー」の設備を提供する。

＜大学院　造形研究科＞

名古屋造形大学大学院では、「同朋学園の建学の精神である『同朋精神』、言い換えれば、『共なるいのち』を生きることを教育・研究の基本理念として、真に他者と繋がりあう生きた造形力を養い、社会に有為な人を育成する」ことを最初に方針として示している。以下の考え方に基づき教育課程を編成・実施するものとしている。

1. 各専門分野での高度で専門的な知識や技術、表現方法を実践的に修得することを目指す。
2. 広い視野にたってその専門知識に新たな幅と膨らみを持たせ、自らの作品研究や、制作表現における客観的な考察を高めることを目指す。

■ディプロマポリシー

＜造形学部　造形学科＞

学位／学士

名古屋造形大学は、「4 年間の教育を通して、造形力を身につける第一歩として、創作・研究と向かいあう姿勢を身につけることを目指す」ことを最初に示し、以下の指針に基づき学位を授与するものとしている。

1.専門分野における発想や表現の基本的な能力を獲得できているか。
2.自己の存在を認識し、創作・研究に向かうことができているか。
3.広く社会を認識し、深い創作・研究に向かうことができているか。
4.自らの創作・研究を他者に伝えるコミュニケーション能力を獲得できているか。
5.分野を横断した視野を持ち、積極的に人や社会と関わる能力を獲得できているか。

＜大学院　造形研究科＞

学位／修士

名古屋造形大学大学院の教育の方針を「学部教育を基礎にして、さらに創作・研究を進める。また、社会人として体得した専門能力の上に創作・研究を深める」と示し、以下の指針に基づき学位を授与するものとしている。

1.自己のテーマに沿って、創作・研究を理論と実技の両面から探求できているか。

2.創作・研究の発表活動を意欲的に展開し、自己の向上を果たすことができたか。

3.表現者、研究者として、社会人となることの責任を認識できているか。

④教育研究組織の構成との整合性

本学は教育組織として現在 1 学部 1 学科で運営しているので、大学の使命・目的及び教育目的は統一された内容で認知されるような体制である。その中で 5 領域制をとっているが、以前と同様に専門分野として芸術を深く探求することを続けつつ、理念に沿って分野を越えた教育・研究を行うことで、広い視野を持って積極的に社会へ提案できる人、自発性を持って人と人、人と社会を結びつけることのできる人を育成することを教育目的としている。各領域の内容は「Ⅰ．建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色など」の「(3) 分野を複合とした領域編成による大学」に示しているとおりだが、どの領域においてもこの考え方は共通するところである。

キャンパスの名古屋市中心部移転により、地域社会との関わりを深め芸術の視点で貢献していくことは、本学の教育方針において重要度が大きく高まっており、本学の教育目的はそれにかなったものである。

大学の使命・目的及び教育目的を達成するための研究機能として、造形芸術センター（造形芸術研究センター、社会交流センター、国際交流センターの 3 センターからなる）を設けている。それは、総合的に関連して機能している。図表 1-1-1 のとおり。

【図表 1-1-1】

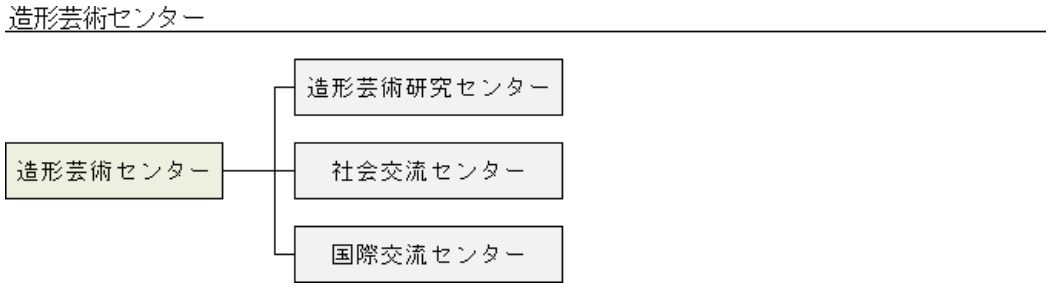

引き続き社会状況の変化に合わせて、大学の使命・目的及び教育目的の内容、三つのポリシーの内容を踏まえ、造形芸術センターの運営も並行しながら魅力ある大学を作り、機能の充実を図っていく。

⑤変化への対応

沿革と現況に示した通り、長い歴史の中で時代の変化や流れに対し様々な対応を実施してきた。

この数年間においては、本学が扱う様々な分野によって分類していた9つのコース編成を令和2（2020）年度から理念によって分ける5つの領域制に移行した。

これは、狭い専門分野だけでは無く、より幅広く様々な分野を広く学びながら自身の専門分野を高め拡げていくことがますます必要になると思われる時代の流れに沿ったものである。そして、この理念を実現する場として名城公園キャンパスを構想し、令和4（2022）年度に移転して運用を始めた。名城公園キャンパスでは、100m四方の壁の無い大きなスタジオに全領域の学生が集結し、他領域や他の学年の授業を常に視界に捉えることができる刺激的な環境を特徴としている。学生達が分野に縛られない自由な発想を生み出すための新たな試みを実現させるなど、時代に合わせビジョンを設定し実施している。

また、領域制の完成年度を経て新たな研究・教育成果を期待し、各領域に含まれる分野やそれに関わる教員の配置､領域名称の変更を行い、カリキュラムを見直している｡また、時代の要請を鑑みたAI・データサイエンスに秀でた学生の獲得や、グローバル意識の高い学生の獲得に向けた入試制度の導入の実施、交換留学生を受け入れるための魅力的なカリキュラムの設計を進めている。

［基準１の自己評価］

（1）成果が出ている取組み、特色ある取組み

運営面では、大学の使命・目的及び教育目的を分かりやすい言葉で示し、学内外に公表することや、造形芸術センターを設けての対応、三つのポリシーにも明確に反映されており、大学 Web サイト、その他の広報媒体などにより学内外へ明示することができている。

教育研究組織では、本学の使命・目的と教育目標との整合性を図っている。また、役員と教職員が共通の理解と認識をし､「中期計画及び指標」を基に教育目的の整合性や有効性を図りながら、時代に即した検討を加えることが可能な運営となっている。

成果面では、本学の教育の目標や特徴に基づく３つのポリシーをベースとした領域体制に移行して令和 6（2024）年度から２巡目に入り､領域としての卒業生を２度輩出したが、複合的な視点や着想からユニークなアイデアやコンセプトを持つ作品なども増え多様な個性の育成に繋がっていると思われる。また、都市部への移転後、利便性の良さを活かした地域連携や産学連携、ギャラリーやホールでの展示／演奏／講演イベントなど地域住民など地元と密着した文化・創造活動に貢献できる機会が増えている。

（2）自己点検・評価や外部による評価で発見された課題など

18 歳人口の減少などに伴い、大学の存在意義や魅力、社会への貢献度がより高い基準で評価される時代に入っており、門性の分野としてこの数年の中で確かなブランド力を持つための模索が必要であることが課題となる。

（3）課題などに対する改善状況と今後の取組み予定

時代の変化に伴う次の段階を見据え、3 つのポリシーとそれらに基づくカリキュラムや体制を継続的に精査し、本学の専門分野である創造を軸に、研究、教育、文化の創出、社

会貢献などの更なる充実に取り組む。
それらを伝える言葉としての表現はさらに簡潔で伝わりやすいものになるよう、続けて吟味していく。

基準 2. 内部質保証
2-1. 内部質保証の組織体制
①内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立
（1）2-1 の自己判定
基準項目 2-1 を満たしている。

（2）2-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）
①内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立
内部質保証のための恒常的な組織として大学評価委員会を設置し、学長をトップとする責任体制の下で、方針の明確化、実効性のある点検・評価活動を全学的に推進している。本委員会は、学科、研究科の点検・評価に執行運営委員会メンバーが入り改善・向上方策に係る取組の実施決定も円滑に行われる環境が整っている。

本学では、学則第 1 条に「親鸞聖人の同朋和敬の精神を呈し、造形に関する学術の中心として広く知識を授け、深く専門の技能・理論及び応用を教授研究し、もって豊かな想像性を備えた有為な人材を育成するとともに、人類文化及び社会の福祉に貢献することを目的とする」ことを掲げている。このことは、美術、デザイン、マンガ、アニメ、映像、ゲームなど多方面の芸術表現を専門とする「造形」の専門教育に則しているものと考えている。
本学の活動実績や計画の評価については、「名古屋造形大学大学評価委員会規程」が施行されており、大学評価委員会を組織している。
大学評価委員会は、学長、学部長、研究科長、各領域長などの役職者で構成されており、自己点検・評価に関する重要事項、自己点検・評価の基本方針、実施計画、実施結果の取り纏めについて、本学の教育研究水準の一層の向上と活性化を図るため、定期的に開催して自己点検を行っている。この委員会は、本学の管理運営に関する重要事項を審議する執行運営委員会の委員を含む構成としている。これは、責任のある点検・評価が可能な体制にするためのものである。
また、本学は日本私立大学協会の「私立大学版ガバナンス・コード」に基づき、令和 3（2021） 年に「名古屋造形大学ガバナンス・コード」を制定した。このガバナンス・コードは、本学のガバナンスの姿勢を内外に向けて表すものであり、内部質保証と関連している。このガバナンス・コードには、特に安定性・継続性の観点から、自律的なガバナンスに関する基本的な考え方及び仕組みが明記され、理事会（理事）、監事、評議員会（評議員）の役割が明記されている。また教学ガバナンスとして学長、教授会の役割も明記し、令和 6（2024）年にガバナンス・コード実施点検を行い、結果報告書を公表している。令和 7（2025）年には、本学におけるガバナンス強化に係る自主・自律的な取組みとして、学内委員会等で検証し「令和 7 年度名古屋造形大学点検結果報告書」を作成して理事会で承認

され、令和 7（2025）年 9 月 30 日付けでホームページに公開し掲載している。

以上のように、全体の内部質保証のための組織及び体制は、図表 2-1-1 のとおりとなり、恒常的な組織体制を適切に運営することで、責任体制も明確になっている。

さらに、教員の自己点検として、「学校法人同朋学園大学教員評価制度」の運用を実施しており、学園内の専任教員には、評価制度委員会によって定められた評価基準に基づく自己評価を定期的に委員会に提出することが義務づけられている。

また、同朋学園内部監査室によって、本学の各組織の規定に基づく運営などについても内部監査を定期的に実施し、その結果について各機関に公正な提言を行うなど、内部質保証に取り組んでいる。

【図表 2-1-1】　全体の内部質保証のための組織及び体制

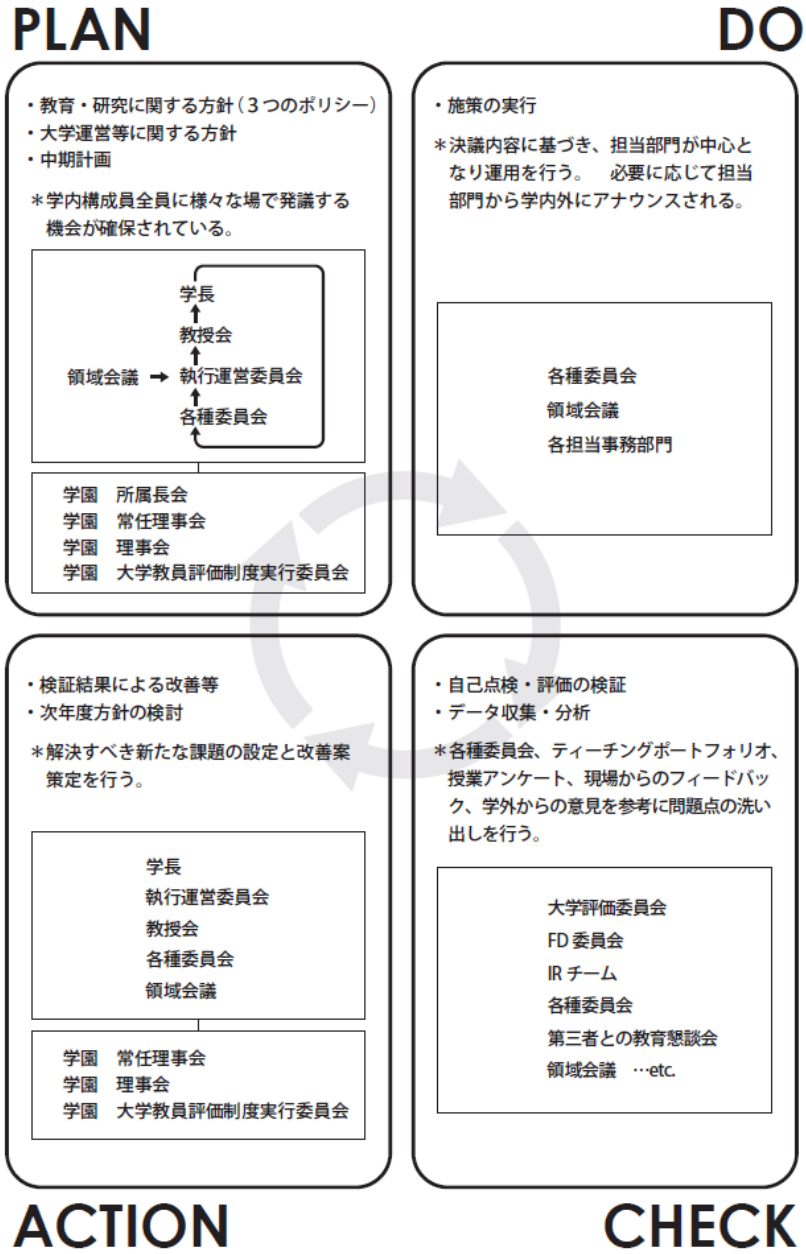

2-2. 内部質保証のための自己点検・評価

①内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

②IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

（1）2-2 の自己判定

基準項目 2-2 を満たしている。

（2）2-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

①内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

内部質保証では、本学の活動実績や計画を定期的にチェックし現状を確認することで、将来の改善・向上につなげていくことを目的に体制を整え実施している。また IR の活用として、各種のアンケートなどを通して、学生の満足度や成果を測り、常に方針に基づいた改革・改善の PDCA サイクルを適切に運用する体制を作り実施している。

本学の自己点検・評価報告書は、本編・データ編ともに日本高等教育評価機構の評価基準に準拠して作成されており、報告書の記述も各種データ及び根拠資料に基づいてなされている。報告書を作成するにあたっては、執行運営委員会の中心メンバーなどが大学評価委員に含まれており、実質的な点検作業部会として機能する。委員は分担で、関係各部署の部長・課長との連携のもとに点検を集約し、事務部長がこれをとりまとめ、学園本部とも連絡をとりながら、各種データや規程などの根拠資料を照合し編集作業を行っている。委員全員で校正や内容を含め最終的な点検・確認を行っており、自己点検・評価の根拠、作業の手続きにおいて、客観性や透明性は十全に確保されているものと考える。また、令和 5（2023）年度に認証評価を受審し、令和 6（2024）年 3 月 15 日付けで「大学評価基準に適合している」と認定され、大学 Web サイトなどで公表している。この結果をふまえて、教育研究活動の更なる改善と向上を図り、建学の精神を体現し、社会に貢献できる人材育成に努め、自己点検・評価活動で明らかになった課題などは大学が直面している課題と捉えながら、日常的に行われる教育研究活動と自己点検・評価活動の関連性を高めている。名城公園キャンパスの移転計画は、正に豊かな創造性を備えた有為な人材を育成するために、計画・実行してきたものである。

大学教員評価は、学園の「大学教員評価制度委員会規程」に基づき、「大学教員評価制度実行委員会規程」により実施している。(1) 教員自身による評価、(2) 大学評価員による評価・調整、(3) 最終評価の各教員への通達、(4) 評価結果の分析、(5) 評価制度の改善・見直しの提案といった一連の運営をこの委員会が担っている。先述のように評価基準と評価体制を大学独自のものとし、また、より教員各自の意志、意欲とそれに伴う実績を評価するものになるよう、令和 4（2022）年度末に実施方法と内容を大きく変更した。各教員は、教育、研究、大学管理運営、社会貢献の 4 つの活動について当該年度の実績の自己評価報告書と翌年度の計画書を提出し､大学評価員がその内容をチェックし評価調整を行う。その後、異議申し立てを経て最終評価としている。評価上位 2 名について、学園の制度委員会の承認後に大学の教授会で表彰している。

②IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

現状把握のために必要な調査とデータ収集及びその分析は、学長指名により職員に IR

担当を命じ、外部研修の受講を含め分析などの業務を行っている。

また、本学の IR 担当が中心となって、各部署の事務職員で構成された「IR チーム」において、各事務部署、入試・広報課やキャリア支援課などの関連部署からの分析情報などを活用して､各種の調査･アンケートなど学生の要望や意見を汲み取る機会を設けており、その結果については、職員による IR チームで分析し、FD 委員会などで確認、学生には Teams でフィードバックを行っている。また、FD 委員会や各種委員会で検証した内容を教授会で報告している。本学のアドミッションポリシーにふさわしい入学生をより多く安定的に獲得する戦略や、在学生にとってより満足度の高い大学づくりを構想するうえでも、現状の十分な調査と基礎データの収集と分析は必須である。

また､「学校法人同朋学園 IR 室規程」が 2018（平成 30）年に施行された。教育研究、財務、経営などに関する大学などの活動について情報の収集及び分析を行うもので、理事長の下で大学の意思決定を支援するための調査研究を行うことを目的としている。

以下のように、教育活動を的確に捉えるために多面的な情報の収集と分析を行っている。

【学修成果や内部質保証の向上に向けたアンケート調査・分析】

①「新入生アンケート」…新入生の実態と希望を把握し、今後の学修支援と広報活動に役立てるために実施。

②「学生による授業評価アンケート」…前期、後期の授業について、授業回数の適切性や興味関心、満足度、学修成果に向けた工夫がされているかなどを確認するために実施。

③「在学生アンケート」…学生の学修環境や学生支援活動に対する満足度やサポート体制の全般などの実態を把握・分析し、今後の改善に活用するために実施。

④「卒業生アンケート（卒業年次生対象)」…カリキュラムを修了した学生に、オンライン窓口の活用、施設環境、進路、学生生活の満足度などの調査を実施。

⑤「学修成果に関するアンケート（過年度卒業生対象)」…卒業後の進学先での就学状況や就職先での勤務の様子などを調査し、在学中に身に付けた学力や能力が、教育成果としてどのように表れているのかを確認するために実施。

【大学全体の質保証に関する調査資料の作成】

① 入学者選抜動向表…入学者選抜・広報の振り返りとして、入学者数の入試区分・選抜種別の推移・割合の分析、オープンキャンパスの来場者による動向など、新入生アンケートにより志願動向を調査している。

②学修の成果に関わる評価…「学生による授業評価アンケート」を基に前期・後期において、実技系と講義系の科目別集計結果などを情報公開している。

③自己点検評価書…大学評価委員会で、毎年自己点検・評価を行い、自己点検評価書を作成し情報公開している。

2-3. 内部質保証の機能性

① 学生の意見・要望の把握・分析、結果の活用

② 学外関係者の意見・要望の把握・分析、結果の活用

③ 内部質保証のための学部、学科、研究科などと大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

（1）2-3 の自己判定

基準項目 2-3 を満たしている。

（2）2-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

①学生の意見・要望の把握・分析、結果の活用

多面的に学生の意見や要望を聴取するための調査やアンケートなどの体制を確立し、データ分析を活用することで、授業内容やスペースの運用ルールの改善に繋げることなどを含め、教職員の協働により大学全体と各部署の日常業務の PDCA を展開している。例えば授業アンケートについては分析を行い、抽出された意見や問題点に対しては各担当教員が改善方法を策定し、次回への取り組みとしてまとめ大学に提出するなど、各アンケート結果を学内委員会にて分析、対応策の共有を行っている。

また、自己・点検評価結果については、大学 Web サイトで公表し、学内外のステークホルダーと情報を共有している。

学修支援については、教員が適宜面談を行い、職員と協働しており、ポータルサイトや Teams の窓口を利用し相談しやすい環境を設けている。アカデミック・アドバイザーによる指導、オフィス・アワー制度の設定、授業における TA 制度の実施などを行い、学修支援の基本・総合的体系を構築している。

キャリア支援についてはキャリア支援課による懇切な学生対応などにより、卒業後の進路支援が適切に実現できている。

学生サービス及び学生意見・要望への対応についても、Teams の窓口相談やガイダンスなど、事務部職員による日々の懇切な学生対応、多様な奨学金システムの運用などにより、適切な取り組みができている。

学修環境の整備については、授業履修者数に合わせた適切な教室の確保、設備の運用ができている。

学外者からの意見聴取も、「第三者との教育懇談会」として実施している。これらの意見も踏まえながら、自己点検・評価に基づき各会議体で課題が協議され、教育研究活動や大学運営の改善と向上につなげる仕組みを構築している。

2-2-②で挙げた、学修成果や内部質保証の向上に向けたアンケート調査の中でも、学生の意見・要望を把握・分析するにあたり「学生による授業アンケート」「在学生アンケート」「卒業生アンケート」は、匿名性もあり忌憚の無い意見を求める上で有効である。また、学生の意見を汲み上げる仕組みとして、アンケート形式のものと、会議・面談形式のものを設定している。更に、学生の心身両面からの支援を目的とした相談窓口の充実も図っている。

１．アンケート形式

(1)「学生による授業アンケート」

授業に関する意見・要望の把握。前期と後期に実施し、結果を分析し公開している。

実技科目については、現在試行的にマイクロソフトの Forms を使用して実施している。

これは、授業科目別に結果が集計され、担当教員に結果がフィードバックされる。担当

教員は科目別に「授業点検評価報告書」を作成し提出することにより授業改善に努めている。また、全科目の結果について、FD 委員会で共有している。

(2)「在学生アンケート」

在学生を中心に学生生活について調査し意見と要望を把握。後期に実施、結果は教授会で公開され、結果に基づき改善を行っている。

(3)「卒業生アンケート（卒業年次対象)」

卒業生に対して、卒業時の 2 月に WEB 入力による記名式で実施、学生生活の満足度を調査し意見を把握。高い回答率を確保し、結果は教授会で公開されている。

２．会議・面談形式

(1)「リーダース総会」

毎年、年に一回開催しており、学生側からは学生会役員、クラブ・サークル代表者が、大学側からは学務委員会（学生部会)、クラブ顧問、事務部（学生生活担当）職員などが参加し、学生の自主的な活動や本学への様々な要望を聞く機会としている。

(2)「オフィスアワー」

各教員が相談可能な時間帯を提示し、学生個別の意見要望の聞き取りを行い、授業運営に反映している。

３．その他　修学ポートフォリオ（学部・大学院）

NZU ポータルサイトの中にある機能で、学生が自分の履修情報から授業出欠状況、成績まで確認することができる。学生は修学に関する直近の情報を確認でき、アカデミックアドバイザーやゼミ教員は、「指導記録」として学生個々の学生生活上または授業時における指導上の記録を残すことができる。これらを把握することで、タイムリーかつ学生に合わせた丁寧な指導が可能である。

②学外関係者の意見・要望の把握・分析、結果の活用

１．第三者との教育懇談会（学部・大学院）

3 つのポリシーを踏まえた学部・大学院の点検・評価の取り組みとして、学外者からの意見聴取の場を設け「第三者との教育懇談会」を年 1 回実施している。これらの意見も踏まえながら、自己点検・評価に基づき、各部署の委員会、大学評価委員会、執行運営委員会などで課題が協議され、教育研究活動や大学運営の改善と向上につなげる仕組みを構築している。

２．就職先の企業アンケート（学部）

就職先への意見聴取を実施し、本学学生に求められる人物像や職場での状況を調査して教授会でフィードバックしている。

③内部質保証のための学部、学科、研究科などと大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

上述してきたように、本学の内部質保証は入学から卒業までの一貫した教育活動を実施するうえで、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーという三つの方針を基本とし、自己点検・評価を実施している。教育研究活動の改善のために実施している調査やアンケートなどを踏まえ、それぞれの諸課題を各種委員会などで協議しており、恒常的に PDCA サイクルが確立されていると言える。

本学では、図表 2-1-1 のとおり、各部署や各委員会が中心となり三つのポリシーを踏まえた教育の内部質保証を、PDCA サイクルに基づき実施している。

アドミッションポリシーに則した改善は、入学者選抜に向けて入試・広報課で起案し実施している。アドミッションポリシーに則した学生をより安定的に確保するための情報収集を、オープンキャンパスで行う参加者（入学希望者及び保護者）へのアンケート調査や学生の満足度調査など通して実施している。それらを分析し、入試委員会へ提案している。その上で学生募集活動（選抜試験説明会、オープンキャンパス、進学相談会）や、入試制度の変更などに反映している。令和 5（2023）年度選抜試験より総合型選抜・併願に、「B 方式ポートフォリオ」を新規導入したのも、その成果の一つである。

カリキュラムポリシーに則した改善は、主に学務委員会（教務部会）が起案し実施している。カリキュラムポリシーに則して、平成 30（2018）年度カリキュラムを見直し、令和 2（2020）年度から 5 領域制へ移行した。これによって、初年次からの基礎教育課程をふまえ 2 年次後半からスタジオ制へと進んでいくという仕組みを確立している。

また、令和 6（2024）年度から一部領域名称を改編し、同時にカリキュラムの見直しを行い新たな分野編成と横断的な教育プログラムをスタートした。

学生による授業評価アンケートの結果は、IR チームや学務部長も所属する FD 委員会などで分析し、執行運営委員会や教授会と共有し、FD 研修会で授業改善に向けて反映できるように取り組みをしている。

教員評価は、学園内の三大学ともに実施方法を変更して 3 年目に入った。各教員が毎年度の活動を振り返り、それを踏まえた翌年度の計画をしていくことで、これまで以上に意識を向上させ、次に反映させる内容にしている。

ディプロマポリシーに則した改善も、主に学務委員会（教務部会）が起案し、実施している。「成績評価の基準」については、科目ごとにシラバスに明記するように徹底している。また、シラバスには「課題に対するフィードバックの方法」を明記することで、学生が繰り返し学修できる工夫を具体的に提示している。そして、「卒業認定・学位授与の方針と当該授業科目との関連」で教育課程の中の位置づけを明確にしている。

3 つのポリシーを踏まえた学部・大学院の点検・評価の取り組みとして、前項で述べたように学外者からの意見聴取の場を設け「第三者との教育懇談会」を年 1 回実施している。これらの意見も踏まえながら、自己点検・評価に基づき、各部署の委員会、大学評価委員会、執行運営委員会などで課題が協議され、教育研究活動や大学運営の改善と向上につなげる仕組みを構築している。

また、中長期計画による移転計画と実行も内部質保証のため、自主的・自律的な点検・評価など、PDCA サイクルを継続的してきた結果であるが、現時点での到達度を絶えず確

認し、新たな目指すべきビジョン構築に向けて継続的に事業計画に取り組んでいる。

［基準 2 の自己評価］

（1）成果が出ている取組み、特色ある取組み

学長のリーダーシップの下、内部質保証を統括する大学評価委員会を設置し、組織体制を明確化しており、教授会・執行運営委員会・各委員会と連携し、学内の PDCA サイクルが定着していることにより、学内意思決定の透明化・整合性が高まり、内部統制の質が向上している。

また、第三者教育懇談会、就職先企業アンケート、会議体規則・議事録に基づく外部意見収集システムを通じて、学内外の関係者の意見を教育改善や内部質保証に反映している。

学生の受入れについては、三つのポリシーの公表とそれに基づく入学制度の実施により、本学の学びに合う学生を適切な人数で受け入れることが実現できている。

また、領域制度に変わり 6 年目を迎え、また都市部移転後 4 年目を迎え、施設の使い勝手、学生の志向や状況に対するカリキュラムの改善やスペースの運用方法の設定など、様々な場面での改善や体制見直しに繋がる問題点も発見でき、改善に繋げている。

また、学園の大学教員評価制度は、専任教員が毎年度の自己の活動を振り返り、翌年度に向けて目標を掲げる機会としている。それまで学園内の三大学共通の質問項目、共通の評価基準であったが、各大学の特性を鑑み、令和 4（2022）年度末から評価の最終確定までを各々で設定した基準と評価体制で行うよう変更した。各教員が自己評価した後、大学毎の評価員（学長、学部長、研究科長）の評価と調整を経る仕組みとした。

（2）自己点検・評価や外部による評価で発見された課題など

FD 委員会で、学生による授業アンケートの回答率の低さが指摘された。また、自己点検・評価のための調査や、アンケートなどのデータ分析とその活用を実質的なものにできるかが課題であると認識している。

（3）課題などに対する改善状況と今後の取組み予定

授業アンケートの回答率の低さについては、原因の追及を踏まえ、設問数や設問内容の見直し、実施に当たっての分かりやすさなど、新たな試みを継続的に試行している。

各種の調査やアンケートなどのデータ分析・活用については、それらが更なる大学の将来構想に向けて有効に活かせるよう、個々の担当部署で、一層緻密な検討や改善を重ねる必要がある。3 つのポリシーを起点とした教育の質保証と中長期計画に基づき、大学全体の質保証の機能が十分に発揮できるよう取り組んでいく。

令和 5（2023）年度に認証評価を受審した改善事項は、学位論文に係る評価基準の策定、学生への明示、大学 Web サイトでの公表や監事の監査報告の改善及び評議員数が理事定数の不足と合わせて改善しており、令和 6（2024）年 7 月に改善報告書を提出している。

基準 3. 学生

3-1. 学生の受入れ

①アドミッション・ポリシーの策定と周知

②アドミッション・ポリシ-に沿った入学者受入れの実施とその検証
③入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

（1）3-1 の自己判定

基準項目 3-1 を満たしている。

（2）3-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

①アドミッション・ポリシ-の策定と周知

本学の教育と研究は、「大学の使命･目的」に示したとおり、「真の『人間力』を醸成する」ことを目指している。
その方針に基づき、アドミッション・ポリシーを明示し、大学 Web サイト、入学者選抜要項などにて広く周知している。

■アドミッション・ポリシー
＜造形学部　造形学科＞

名古屋造形大学では、「多様な個性を認めあい、自らの知性と感性を磨く、創造力豊かな人を育成する。また、異なる文化への深い理解力を有するとともに、地域の伝統や文化への共感を持ち、その発展に貢献できる人を育成する」ことを方針として提示している。
求める人物像を以下にまとめ、その内容に従って各選考試験を行っている。

1. 造形分野を専門的に学ぶ上での興味・関心・意欲を持つ人
2. 豊かな発想力と高度な造形力を身につけ、次の時代を切り拓こうとする気概のある人
3. 自らの個性を伸ばし、他者の個性を尊重する意志のある人
4. 地域や社会の文化に積極的に貢献する意志のある人

＜大学院　造形研究科＞

名古屋造形大学大学院では、求める人物像を以下にまとめ、その内容に従って各選考試験を行っている。
1. 造形芸術分野に関心を持ち、自らの専門性を深めて研究や表現に活かしていく人
2. 創作・研究の発表活動を通して、文化、社会の創造的発展に寄与していける人
3. グローバルな視点を持ち、国際社会で積極的に自らの分野で表現していこうとする人

②アドミッション・ポリシ-に沿った入学者受入れの実施とその検証

１．令和 7（2025）年度入学者選抜試験と選考基準
選抜試験区分と選考基準は、図表 3-1-1 のとおり。

【図表 3-1-1】

■学部

選抜試験区分	タイプ別	科目・配点		選考基準･特色
総合型選抜・専願	ワークショップ／レポート	・総合評価	500	教員による技術指導を伴うワークショップや事前に課題を課すレポート型により、受験生の理解力や課題に取り組む姿勢なども含めた総合的な評価を行う。
総合型選抜・併願 A 方式 学校推薦型選抜・指定校	デッサン（本学／学外会場）	・鉛筆デッサン ・面接	400 100	描画力や構成力などの表現技術を重点的に評価し、入学後、高度な表現力を身に付けるために必要な基礎的技術力を有した人物を選考する。
	イメージ表現（本学／学外会場）	・イメージ描写 ・面接	400 100	
	学科	・選択科目（国語･数学／1 科目選択） ・面接	400 100	選択科目の中から 1 科目選択し判定する。学力の素地で今後の成長への期待を評価することで多角的な人物の受入を行っている。
総合型選抜・併願 B 方式（空間作法領域・情報表現領域のみ）	ポートフォリオ	・ポートフォリオ ・面接（プレゼンテーション）	250 250	ポートフォリオ（制作活動）を通して多角的に受験生の素養を判定。従来の実技試験や高校の成績だけでは十分に把握できない入学後の可能性を最大限評価する。
一般選抜（前期）	デッサン／一般方式、共通テスト方式、一般・共通テスト併用方式	・鉛筆デッサン ・選択科目（国語・英語・数学）又は、共通テスト結果	400 100	実技試験と選択科目（学科含む）の両方を実施することで、実技に重点を置きながらも､学力や､デッサン・マンガ実作以外の実技の表現力・意欲の高さも併せ持つバランスの取れた人物を選考する。 学科試験は大学入学共通テスト試験の結果で出願することも可能。
	イメージ表現／一般方式、共通テスト方式、一般・共通テスト併用方式	・イメージ描写 ・選択科目（国語・英語・数学）又は、共通テスト結果	400 100	

	学科／ 一般方式	・選択科目 （国語・英語・数学／ 2 科目選択）	1科目 400 2科目 100	選択科目の中から 2 科目選択し判定する。学力の素地で今後の成長への期待を評価し、多角的な人物の受入を行っている。
一般選抜 （後期）	デッサン	・鉛筆デッサン	500	描画力や構成力などの表現技術を重点的に評価し、入学後、高度な表現力を身に付けるために必要な基礎的技術力を有した人物を選考する。
	イメージ表現	・イメージ描写	500	
	学科	・選択科目 （国語・数学／1 科目選択）	500	選択科目の中から 1 科目選択し判定する。学力の素地で今後の成長への期待を評価することで多角的な人物の受入を行っている。
大学入学 共通テスト 利用選抜	前期	・大学入学共通テスト結果 （2 科目又は 3 科目）	200 又 は 300	大学入学共通テスト試験の科目のみで判定する。学力の素地で今後の成長への期待を評価することで多角的な人物の受入の門戸としている。
	中期	・大学入学共通テスト結果 （2 科目又は 3 科目）	200 又 は 300	
	後期	・大学入学共通テスト結果 （1 科目）	100	
募集人員： 総合型選抜（専願・併願）＋学校推薦型選抜・指定校（50%程度） 一般選抜・前期＋大学入学共通テスト利用選抜・前期（40%程度） 一般選抜・後期＋大学入学共通テスト利用選抜・中期・後期（10%程度）				

■大学院

選抜試験区分 1 期・2 期	**タイプ別**	**科目・配点**		**選考基準･特色**
1 次試験	書類審査	・ポートフォリオ（作品ファイル）または論文（研究レポート） ・小論文	200 100	ポートフォリオと研究計画内容を確認し、研究や作品制作の能力を総合的に判断する。 問題把握、論理性、文章精度を主な観点として判断する。

2 次試験	面接	100	ポートフォリオ、研究計画書による受験者の希望と研究分野の教育内容と研究者としての適性をみる。
募集人員：造形研究科修士課程 造形専攻 10 名			

２．入学者受入実施状況

令和元（2019）年度より入学者選抜試験の改革を行い、文部科学省が掲げる学習指導要領にある受験生の「学力の 3 要素」について、多面的・総合的に評価する選抜試験に転換し実施。内容について毎年見直しを行っている。また、令和 5（2023）年度入学者選抜試験より、ポートフォリオを通して多角的に受験生の素養を評価する方式を導入している。

【総合型選抜・専願】

「ワークショップ」、「レポート」を実施。ワークショップ型では授業形式、レポート型ではフィールドワーク形式で主体性・思考力・判断力・表現力を、総合的に評価している。

【総合型選抜・併願 A 方式／学校推薦型選抜・指定校以降の入学者選抜】

「デッサン」・「イメージ表現」・「学科」を 3 本柱とした試験を実施。デッサン型は、モチーフの形、質感などを正確に描写する試験。イメージ表現は、テーマから発想を膨らませ、自由に表現する、発想力を評価する試験。学科は、実技ではなく学力の素地を評価する試験として位置づけ、多面的、総合的に選抜試験を実施している。

【総合型選抜・併願 B 方式（空間作法領域・情報表現領域のみ）】

「ポートフォリオ」・「面接（プレゼンテーション）」試験を実施。学科・実技試験や高校の成績だけでは十分に把握できない入学後の可能性を評価する。

【大学院選抜試験】

1 次試験、書類選考にて「ポートフォリオ（作品ファイル）または論文（研究レポート）、小論文」を確認し、研究や作品制作の能力を総合的に判断する。小論文にて問題把握・論理性・文章精度を主な観点として判断する

2 次試験にて面接を実施している。面接ではポートフォリオ・研究計画書による受験者の希望と研究分野の教育内容と研究者としての能力、適性を判断している。

３．広報活動について

大学でどんな学びができるか、その先に何があるのかを各領域の教員が分かりやすく伝えることを重点的に実施している。

令和 7（2025）年度の広報活動を図表 3-1-2 で示す。感染症拡大の状況、また受験生にとって効率的なイベント参加を実現する為に、対面とオンラインの併用にて取組んでいる。

【図表 3-1-2】

イベント	日程	方式	内容
オープンキャンパス	5月31日	対面	・領域別説明会 ・領域別体験型ワークショップ ・教員相談会 ・入学者選抜説明会 ・個別相談(入試/学生生活/奨学金/就職等)
	6月29日		
	8月2日		
	12月6日		
	3月7日		
模擬授業	8月3日		・高校1.2年生を対象とした模擬授業
入学者選抜対策講座	8月21日・23日	オンライン	・領域別の個別相談/作品講評/入試アドバイス

③入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

過去 5 年間の入学者数を図表 3-1-3、3-1-4、3-1-5 に示す。令和 7（2025）年度入学者選抜試験においては、学部は 240 名の定員に対し、280 名の入学者となり、充足率は 116.7%となった。また、編入・転入学での入学者は、1 名となった。大学院は 10 名の定員に対し 14 名の入学となり、充足率は 140.0%であった。

学生の適切な受け入れ数を確保するため、入試委員会で審議し、高校訪問、オープンキャンパス、ガイダンスへの参加、高校への講師派遣プログラムなどの充実を図っている。大学での 4 年間の学びを入学希望者に丁寧に伝え、安定的に入学定員を確保すべく広報活動を展開している。

【図表 3-1-3】過去 5 年間の学部・学科別入学定員充足率

造形学部 造形学科	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
入学者数	294	290	303	290	280
定員充足率 （定員240）	122.5%	120.8%	126.3%	120.8%	116.7%

【図表 3-1-4】過去 5 年間の編入・転入学者数

編入・転入学 （定員：若干名）	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
入学者数	2	3	4	5	1

【図表 3-1-5】過去 5 年間の大学院入学定員充足率

大学院	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
入学者数	11	18	17	27	14
定員充足率 （定員10）	110.0%	180.0%	170.0%	270.0%	140.0%

3-2.　学修支援

①教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

②TA(Teaching Assistant)の活用をはじめとする学修支援の充実

（1）3-2 の自己判定

基準項目 3-2 を満たしている。

（2）3-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

①教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

学務課（教務・学生生活）がスタジオオフィスと工房オフィスという教育的学生サービス機能と学生のすべての情報（学籍情報、履修・成績情報など）を図表 3-2-1 のとおり、一元管理している。

各領域の教員が面談や、ポータルサイト、Teams などで情報収集し、教職員間で共有をしながら協働し、学修支援を行っているのが本学の教職協働の大きな特徴である。教職員で共有した学生に関する修学支援や問題点は、領域会議と学務委員会（教務部会・学生部会）で審議される。

１．スタジオオフィス

教員の研究室と隣接するスタジオオフィスを2つ設けており、所属領域の学生が訪れる頻度が最も高い場所である。専門領域の助手と職員が常駐し、所属領域の教員が常に行き来しながら、演習授業支援と補助を中心に幅広くきめ細かいフォローをしている。

・スタジオオフィス1

（学部）地域社会圏領域・空間作法領域・情報表現領域 及び 大学院造形表現構想分野

・スタジオオフィス 2

（学部）美術表現領域・映像文学領域 及び 大学院造形表現制作分野

２．工房オフィス

芸術系大学である本学の特徴として、スタジオでの演習授業をより充実させる機能として 13 の工房をもち、これらを管理する工房オフィスがある。技術職員が常駐し、制作指導だけでなく学生サービスとして様々な教育機器の使用や貸与を行う教育的セクションとして機能している。

３．アカデミック・アドバイザー

学生が抱える生活上または教育研究上の様々な問題を円滑に解決していくことを目的

として令和 3（2021）年度に制定した「名古屋造形大学アカデミック・アドバイザー内規」に基づき、一人の学生に対して必ず一人以上の教員がアカデミック・アドバイザーとして指導にあたっている。アカデミック・アドバイザーは、学生の入学時より 2 年生の前期までは領域の教員の中から選任され、2 年の後期以降は所属スタジオの責任者がその任にあたる。

４．事務部学務課（教務・学生生活担当）

令和 6(2024)年 4 月に「保護者向けポータルサイト」を導入し、常に保護者が学生の成績状況を確認できるようになった。 さらに学期の中旬に「欠席過多学生」の保護者へ「出欠席調査状況表」「成績表」を送り、単位取得情報を知らせている。また、必要や要望に応じて､成績や学生生活についてアカデミック･アドバイザーと保護者との三者面談を設け、面談の結果によって学生相談室のカウンセリングへ導いている。個別の修学相談や学生生活相談も随時受け、修学支援を行っている。

５．Teams オンライン窓口

学生が窓口等に来なくても Teams のオンライン上の投稿で相談できるしくみのことで、基本的には公開制で一人の学生とのやり取りが学内に公開される
個人とのやり取りをした方がよいと判断される場合、本人が個人とのやり取りを望む場合は、事務局よりオンライン窓口から個人チャットに誘導して対応をしている。履修相談などは、チャットのみだとかえって指導が行きわたらないことが多いので窓口での対面指導を促すようにしている。本学の学修支援体制全般にいえることで、チャット投稿への対応による問題解決と、対面での面談・指導も合わせたハイブリット対応を継続的に実施している。

【図表 3-2-1】

名古屋造形大学の教職協働

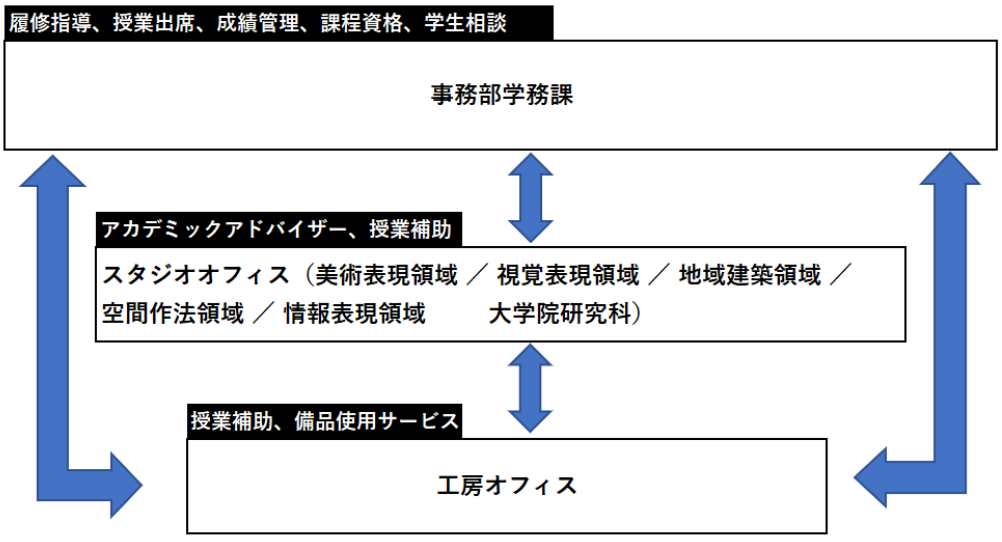

②TA(Teaching Assistant)の活用をはじめとする学修支援の充実

１．TA（Teaching Assistant）などの活用

（1）TA

TA 制度は、「名古屋造形大学ティーチングアシスタント制度規程」に基づき、造形学部と大学院研究科が連携し運用している。学部の授業科目や教育活動について TA の補助が必要な場合、領域を通して執行運営委員会にその旨が要請され、調整が行われる。TA が必要と認められた場合は、大学院研究科に要請がなされ、大学院研究科委員会で人選が行われる。TA 制度を大学教育の充実とともに大学院生のトレーニングの機会としても活用している。

（2）SA（Student Assistant）

SA 制度は、「名古屋造形大学スチューデント・アシスタントに関する規程」に基づき、領域の演習授業において技術的な補助、または履修者数の多い演習授業のサポートが必要な場合において、領域を通して学務委員会（教務部会）に要請され、執行運営委員会にて審議される。SA の勤務時間は週 2 日 4 コマ以内とし、当該学生の授業などに支障が生じないよう配慮している。

２．学生支援の充実

（1）オフィスアワー

平成 20（2008）年度よりオフィスアワーを全学的に実施している。全ての専任教員は週に１回以上、授業時間以外の時間帯でオフィスアワーを実施し学生の相談対応にあたっている。

（2）障害のある学生への配慮

学生の自己申告情報に基づき、「障害のある学生対応ガイドライン」と、対象学生の情報確認を教授会で行い、スタジオオフィスにも情報共有をしている。本学における障害のある学生は主に、聴覚障害、発達障害、精神障害のある学生であるが、平成 28（2016）施行、令和 3（2021）年に改訂された「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の「合理的配慮の提供」に基づいて、自己申告があった学生の「配慮申請書」を元に個別対応を行っている。障害のある学生への配慮・支援は、教員、研究室及び事務部職員、学生相談室・臨床心理士、健康管理室・看護師が必要に応じて情報交換を行い、協力・協働して対応にあたっている。

・聴覚障害学生への配慮
　座席、板書の配慮、会話の筆談
・発達障害学生への配慮
　授業時の座席の配慮、履修登録指導、学生相談室を交えた三者面談など
・精神障害学生への配慮
　休憩場所の確保、授業時の座席の配慮、定期的な面談や保護者への連絡

（3）休学・退学の防止

休学・退学の防止について、大きく 2 つに分け対応している。

A．出席率からみる早期発見

欠席過多は、学生諸問題に現れる最初の現象であるので、出欠情報をスタジオオフィスと学務課（教務・学生生活担当）が共有し、学務課（教務・学生生活担当）かから保護者へ連絡するという対策をとっている。個人情報に関しては細心の注意を払いつつ、状況により学生相談室と連携し、カウンセリングまたは三者面談へと結び付けている。

① 「授業欠席が続く学生への連絡ガイドライン」
学生に授業出席を促し留年・離学を防止することと、授業の 3 分の 1 を超える欠席を未然に防ぐ

②「出席管理システム」・・・平成 30（2018）年度導入
授業時間内の決められた時間に教員がワンタイムパスワードを与え、学生が自身のスマホ等で出席の登録を行うシステム。データによる出欠登録で、教員・助手が素早く正確に管理できる。また、教員が後で修正や追加入力ができる。

③「NZU ポータルサイト」・・・令和元（2019）年度導入
「出席管理システム」との連動により、実技系科目・講義系科目ともに、学生、教職員が即日に出席状況を確認できるようになり、初動の修学支援に役立てている。

B．成績不振者への対応

「アカデミックアドバイザーによる GPA 数値下位 10%（領域別・学年別）学生に対する面談」…令和 7（2025）年度導入
学年別・領域別で GPA 数値が低い学生に対する面談を半期ごとに実施している。
①1 年次…前期の GPA 数値
②2～4 年次…前年度の GPA 数値
また、学務課(教務・学生生活担当)とアカデミックアドバイザーは連携しており、アドバイザーによる面談で学籍異動につながる可能性があると判断された場合は、学務課(学生生活担当)が学生またはその保護者と連絡を取り合い
支援している。

C．動機別対応

(a) 専門分野への適性などで問題を抱える学生について
教職員間で情報を共有し、学生の状況を見つつ個々のレベルに合わせた課題設定を行っている。また、授業の進度や内容に対応できない学生が出ないよう、授業内外でフォローし、積極的に対応している。

(b) 修学や体調について悩みを抱えている学生について
教員、事務部（学生生活担当）、学生相談室・臨床心理士 との連携相談の上、病状など鑑み、止むを得ない場合には休学などのアドバイスも行う。

(c)「進路変更」が退学の動機である学生について
領域教員、学務課（学生生活担当）職員が相互に相談し、学生に助言を行っている。

(d)「経済的理由」が動機である学生について

①「名古屋造形大学桃美会緊急修学支援金制度」保護者会制度
②「名古屋造形大学修学・緊急支援奨学金制度」令和 6（2024）年度改定
③　各種教育ローンの紹介
④　学納金延納制度の活用
など、各種制度紹介と助言を行い、最適な経済援助が受けられるよう指導している。

上記のように、退学を希望する学生については、様々な理由があるが、学則第 35 条とそれに基づく「名古屋造形大学休学・退学・除籍・復学・再入学に関する規程」第 6 条により、担当教員は学生と面談を行い、学務課（学生生活担当）と協働し、学生の意向を尊重しつつ、退学を回避できないか、その理由確認を行い、学生にとって最善の状態を模索している。

3-3.　キャリア支援
①教育課程におけるキャリア教育の実施
②キャリア支援体制の整備
（1）3-3 の自己判定
基準項目 3-3 を満たしている。

（2）3-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）
①教育課程におけるキャリア教育の実施
令和 2（2020）年度以降入学生より、 1 年次必修科目として「キャリアデザインⅠ」を設置し、重要な基幹科目として位置付けている。授業では、デザインおよびアートにおけるキャリア、仕事、研究について広く理解するとともに、視野を広げ、大きな世界観で自らの将来像を検討できるようになることを目指している。また、「インターシップⅠ～Ⅳ」は「専門講義・実技科目」として科目を開設し、単位認定を行っている。

②キャリア支援体制の整備
キャリア支援課では、進路相談・就職指導・斡旋業務を主に担当している。履歴書・エントリーシートの添削、模擬面接、求人紹介などを 3 名の職員が随時対応、デザイン職へ応募する場合に必要なポートフォリオの添削については、各領域教員の指導はもちろん、キャリア支援課の部長及び美術・デザイン系大学出身の職員 2 名がブラッシュアップのサポートをしている。
また、キャリア支援課が毎年独自に制作している就職活動の概要をまとめた『キャリアハンドブック』をオンラインで常時閲覧できるよう Teams 内にデータを格納し、年度初めのキャリア支援ガイダンスで活用についての説明を行っている。
大学に届いた求人票は、インターネットにて検索・閲覧が可能、インターンシップや企業説明会情報等は、Teams で対象学年に向けて随時配信を行っている。
室内には、個別相談が可能な個室、求人検索に使用できる PC、内定者のポートフォリオや就職試験対策書籍を参考資料として揃え、情報収集しやすい環境を整えている。
キャリア支援課が主催する「キャリア支援講座」では、3 年次生・大学院 1 年次生を対

象に年間を通して 12 回程開催、2 年次生に対しても後期から就活準備講座を 3 回程開催し、早い段階から就職活動の意識高揚を目指している。

その他のキャリア支援として、就職活動を行う学生のスキルアップを図るため、対面でのグループ面接練習、しごとに役立つ資格 WEB 講座、下表の図表 3-3-1 のキャリア支援を行っている。

【図表 3-3-1】

【その他のキャリア支援】　令和 7（2025）年度

4 月 以降	合計 22 回	企業ごとに学内企業説明会を開催／対面、一部オンライン ジェムドロップ(株)、(株)カミオジャパン(オンライン)、(株)ロコビット、1-UP スタジオ（株)、Hyundai Mobility Japan R&D Center(株)、林テレンプ(株)、キヤノン(株)、exsa(株)、アーキテックス(株)、(株)スピード、(株)コメリ、2 社合同（(株)ビサイド、(株)工画堂スタジオ)、(株)Cygames、3 社合同（(株)リズ、J’s(株)、(株)ロジカルビート)、(株)ハイド、(株)テクノアートリサーチ、(株)カミオジャパン（オンライン)、ジーク(株)、(株)トーセ、(株)イルカ、ココネ(株) 企業見学会を開催／(株)CTV MID ENJIN
前期 4 年次／1 回 後期 3 年次／1 回		学生との個人面談実施／対面、インターネットによる調査 4 年次生・院 2 年次生／進路及び就職活動の状況を把握（インターネットによる調査） 3 年次生・院 1 年次生／希望進路状況の聞き取り調査（対面） ※以後学生との対話を重ねながら就職活動をサポート。
毎月 2～3 回		ハローワーク学卒ジョブサポーターによる「就職何でも相談」と題した相談会を開催／対面
6 月／1 回		ポートフォリオ基礎講座（オンライン）
7 月・12 月		内定を獲得した先輩のポートフォリオ展示会
10 月		ゲーム業界を目指す学生のための就職講座

キャリア支援課では、積極的に企業採用担当者や卒業生が在籍する企業との接点を増やしコネクションの醸成により、インターンシップや企業説明会開催の機会や求人件数の増加に努めている。

また、情報を集約して月毎の進路状況、適宜学生アンケートなどを集計して、教授会へ報告し、推移を見定めながら教員と連携して効果的に学生をサポートできるように対応している。

名古屋造形大学の保護者会である「桃美会」においては、年 2 回の就職状況説明会を開催して、現状の状況報告を行うとともに質疑応答の機会を設けている。

3-4.　学生サービス

① 学生生活の安定のための支援

（1）3-4 の自己判定

基準項目 3-4 を満たしている。

（2）3-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

１．学生サービス、厚生補導のための組織

本学では、学生サービス・厚生補導のための組織として学務課(学生生活)、健康管理・学生相談室、キャリア支援課を設置し、それぞれ下記の支援業務を行っている。学務部会(学生部会)では学生の生活全般に係わる助言指導に関する事項について審議している。また、学生部会の委員が兼務する形で下部部会である、健康管理部会、学生相談部会を設けている。令和 7（2025）年度に「就職指導室」を同朋大学と名古屋音楽大学との共用組織である「同朋学園キャリア支援センター」から学生の進路に特化した学生サービス厚生補導のための「キャリア支援課」に再編成し各大学を改革強化した。

（１）学務課(学生生活)

①学生相談に関すること ②学籍異動（休学・退学・復学・再入学）に関すること
③奨学金に関すること　④合理的配慮に関すること　⑤保険に関すること
⑥サークル活動に関すること　⑦在学証明、通学証明、学割に関すること
⑧学生の賞罰に関すること　⑨留学生の各種取次申請に関すること
⑩遺失物、拾得物に 関すること

（２）学生相談室・健康管理室

①学生相談、②健康診断の実施　臨床心理士、看護師を配して、学生の悩み軽減や解消、健康管理に努めている。

（３）キャリア支援課

①学生相談　②就職・進学に関すること ③アルバイト斡旋に関すること等

２．学生生活に関する支援

本学では、学業・進路や学生生活全般に関する相談に対して、教職員が連携し支援対応をしている。在学生には年度初めに、新入生には入学時の不安を取り除くため 4 月当初に、学生生活及び奨学金、修学の為の学務ガイダンスと、各領域別のガイダンスを行っている。社会人・編入学生への支援は、一般の学生とは別途にオリンテーションを行って実施して いる。

（1）学生の心身・健康に関する支援

① 健康管理室

健康管理室に看護師が常勤し、キャンパス内での怪我や急病などの救急対応や大学周辺の医療機関への紹介、健康相談、保健指導などの健康管理業務を担当している。

毎年 4 月上旬に定期健診を実施（令和 7（2025）受診率 91.2%）し、学生の健康状態の把握を行っている。また、健康管理室利用者数（延べ数）は毎月開かれる教授会において報告されている。必要と判断されれば関係部署と連携し対応している。

② 学生相談室

カウンセラー（臨床心理士）を配置し、心的支援や生活相談の対応を行っている。
入学以前から心の悩みを抱える学生だけでなく、未診断を含む発達障害や精神障害を抱える学生に対して、隣接する健康管理室・看護師と臨床心理士が連携し随時対応している。また、学生相談室利用者数（延べ数）は毎月開かれる教授会において報告されている。学生が相談できる日を設け予約制で受け付けている。また、必要に応じて保護者との面談も行うほか、合理的配慮申請のインテーク面接を学務・学生生活担当と共に行っている。

③学務・学生生活

相談の総合窓口として、相談内容により各部署と連携し、インテーク面接を実施し、学生相談室のカウンセラーにつなげている。合理的配慮申請の窓口でもあり、「障害者差別改正法」の「合理的配慮の提供」に基づいて、「合理的配慮申請書」の提出があった学生について、学生相談室と学務・学生生活担当で個別聞き取りを行い対応を検討し実施している。さらに、自己申告のない学生については、学生相談室・臨床心理士、健康管理室・看護師がそれぞれ調査した内容と合わせ、学務課（学生生活担当）職員も交えて現状を把握し、関係教員と相談しながら個別に対応している。必要に応じて関係教職員と連携しつつ配慮を要請するなどの必要な対策を行っている。
保護者に対しては、大学生活に関する困りごとにつて相談の希望があれば面接を実施している。また、令和 5（2023）年度 FD 研修会は「合理的配慮と発達障害学生の対応について」を、令和 6（2024）年度は「発達障害と精神障害のある学生対応について」を、令和 7（2025）年度は「心のサポーター養成研修」を実施した。

④ ハラスメント対応

ハラスメントに関する大学の対応と相談窓口を大学 Web サイトに記載している。また、定期的にガイドラインの見直しを行うなど、大学としての相談体制も整えている。令和 5(2023)年度に、「名古屋造形大学におけるハラスメントの防止等に関する規程」を改正し、ハラスメントの定義と、学長、教職員、相談員、ハラスメント対策委員会の責務を明確にした。

また、教職員対象に同朋学園 SD 研修を実施し、定期的に「ハラスメントについて」というテーマで、外部講師を招き実施するなど、学園全体でも教職員の意識向上に努めている。

（2）学生に対する福利厚生支援

① 学生食堂　ラティス

社会福祉法人が母体で、安価な食事や社会福祉法人が栽培する国産小麦を使った手作

りパンを学生や教職員、地域住民へ提供している。

② 学生教育研究災害傷害保険(学研災)・学研災付帯賠償責任保険(学研賠)
大学が学生全員の保険料を負担して、学生の在学期間中、学研災・学研賠の保険に加入している。正課中、通学途中、実習・インターンシップなどのケガ、また物損の賠償等に対応している。

（3）学生の課外活動への支援
① 施設利用
キャンパス内に、スタジオ、工房、学生専用の企画運営ギャラリー「ボックス 13」などを設置し自主的な制作活動を支援している。その施設使用については「ルールブック」に基づいており、学生が「施設予約システム」で申請した内容を判断し教職員が承認・許可している。学生全員が使用できるスペースとして「学生ラウンジ」を提供しており、スポーツ系クラブ・サークルが利用するアリーナ（体育館）にはシャワー室も完備している。

② 学生会
本学の学生自治会である「学生会」には学生会室を提供し、活動の資金として全学から徴収している学生会費と保護者組織「桃美会」からの援助金を、毎年度当初の学納金とともに大学が代理徴収し、学生会の学生会へ給付している。
学生会は、「芸術祭」（大学祭）など、学生による行事の企画･実施、クラブやサークル全体の統括、学生からの要望の取りまとめなどの役割を担っており、学務・学生生活担当が、学生リーダーの育成のために助言・指導している。

③ クラブ・サークル
各クラブ・サークルは、毎年 5 月末までに活動の「実態調査」を事務部に提出し、それを基に学生会幹部会において各クラブ・サークルへの助成額を確定する。
クラブ・サークル活動への助言と補助を学務課（学生生活担当）が担っている。

3．学生に対する経済的支援
学生を経済的側面から支援するために、大学独自の各種奨学金制度を設けるとともに、学外の奨学金制度も活用し、学生に対する経済的支援を行っている。
学務課（学生生活担当）が、各種奨学金の紹介・手続き窓口となり、事務部（庶務担当）が学納金延納などの手続き窓口となっており、特に生活が困窮している学生については、奨学金担当者と学納金担当者が綿密に連携し、配慮している。

(1) 入学初年度の支援制度
「クリエイティブ奨学金制度」は入学試験の成績により、授業料の半額または 4 分の 1 を奨学金として給付する。この制度の希望者は多く、受験生に評価されている様子が見られる。また、「卒業生・修了生の子に対する奨学金制度」と、兄弟姉妹が在学する学

生に対して「兄弟姉妹授業料減免制度」も設けている。

(2) 名古屋造形大学独自奨学金制度「名古屋造形大学奨学金制度」
令和 2（2020）年に学業奨励、修学支援、家計急変による緊急支援について、「名古屋造形大学学業奨励奨学金」「名古屋造形大学修学・緊急支援奨学金」という 2 つの制度を施行した。令和 7(2025)年は、45 名の学生が給付を受けた。

(3) 名古屋造形大学桃美会緊急修学支援金制度
桃美会（保護者組織）からの支援として、家計が急変した学生の修学を援助するために給付されている。

(4) 名古屋造形大学桃美会大学院進学奨学金制度
本学学部から本学大学院に進学する学生に対して支援金を支給している。

⑸ 日本学生支援機構奨学金制度、財団奨学金制度、市町村奨学金制度など
行政法人日本学生支援機構と文部科学省が、令和 2（2020）年に「給付型奨学金」と「高等教育修学支援制度」を設立したが、さらに令和 7(2025)年より多子世帯への支援が始まった。本学では現在 207 名の学生が給付を受けている。また、各財団、市町村の奨学金制度も同様に告知・募集・申請を行い、対象となった学生の成績確認を行っている。

⑹ 学費未納者に対する便宜
授業料を所定の期限までに納付できない学生には納付猶予の制度を設けている。経済的に厳しいため、延納などの処置をしても納入できない学生に対しては、学費の納入規定に基づいて規定を柔軟に運用し学生や保護者に便宜を図っている

大学独自の支援型奨学金

番号	機　　関	名　　称	形態	内　容	対象学生
1	名古屋造形大学	緊急支援奨学金	給付	家計急変	家計急変家庭
2	名古屋造形大学	修学支援奨学金	給付	修学援助	1人親家庭など
3	名古屋造形大学	学業奨励奨学金	給付	成績優秀者	GPA 上位学生
4	名古屋造形大学	卒業生の子奨学金	給付	父母関係	親子関係
5	名古屋造形大学	兄弟姉妹授業料減免	給付	兄弟姉妹	兄弟姉妹
6	名古屋造形大学	クリエイティブ奨学金	給付	入学試験成績	入学試験時申請者
7	名古屋造形大学保護者会	桃美会大学院進学奨学金	給付	修学援助	大学院進学時
8	名古屋造形大学保護者会	桃美会緊急修学支援奨学金	給付	修学援助	家計急変家庭
9	真宗大谷派	東本願寺奨学金	給付	成績優秀者	選抜

	【宗門】				

3-5. 学修環境の整備

①校地、校舎などの学修環境の整備と適切な管理運営

② 図書館の有効活用

③ 施設・設備の安全性・利便性

（1）3-5 の自己判定

基準項目 3-5 を満たしている。

（2）3-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

①校地、校舎などの学修環境の整備と適切な管理運営

＜校地＞

本学の在籍者数は、令和 7　(2025) 年 5 月 1 日現在、学部学生 1,160 人、大学院生 42 人の計 1,202 人であり、校地などで設置基準上必要な面積は 9,600 ㎡である。対して、名城公園キャンパスの校地総面積は 20,137 ㎡であるため、大学設置基準に定める基準を十分に満たしている。また、名城公園キャンパスの運動用地は、924 ㎡あり、校舎と同一の敷地内に設けられている。

＜校舎＞

本学の校舎は、コアと呼ばれる 4 つの棟と、それらを 4 階部分で繋ぐ大空間という構造になっている。コアの名称は、ギャラリー棟・図書館棟・ホール棟・アリーナ棟とし、4 階部分はスタジオという名称で、学生の授業かつ制作の場所、教員の研究室に加えて 6 部屋の教室などから構成されている。これらの延床面積は、20881.3 ㎡であるため、設置基準上必要な 9,189 ㎡の面積に対し本学の校舎は基準を十分に満たしている。上記の面積に含まれるが、体育施設としてのアリーナが 706.7 ㎡、学生課外活動のための学生ラウンジ (201・301・302) が 60.3 ㎡、講堂（ホール）が 435.4 ㎡である。

＜実習工房施設＞

実習環境は、教育効果に大きく影響するため、実習施設として、4 階にスタジオ、3 階にファクトリーを整備している。ファクトリーは 13 の個別工房（木工室・彫金室・金工室・加工室・陶芸室・版画室・模写室・塗装室・デジタルファブリケーション室・ビデオラボ・フォトラボ・レコーディングラボ・マルチラボ)、共同工房、工房オフィスからなる。

これらは所属にとらわれず誰でも利用できる共同設備である。中心に「工房オフィス」があり、ファクトリー全体の教育研究設備・機器を集中管理、運用・維持している。ここには技術職員が常駐し、安全講習会やワークショップを開催し、研究・教育活動及び制作の技術的指導や各種サポート、相談を行っている。また、大型プリンターやオンデマンド印刷機、UV プリンター、箔プリンターを備え、各種出力に対応している。

「共同工房」は、ファクトリーを南北 88m に渡る中央の多用途作業スペースを指す

が、両脇に専門的な 13 の工房があり、授業や研究活動でも利用するが、それ以外の時間帯には学生に開放し、制作活動の支援を行っている。

＜情報サービス施設＞

同朋学園では、平成 27（2015）年 4 月 1 日より「同朋学園大学部附属図書・情報センター」が設置され、現在は「同朋学園図書・情報センター」として大学部附属図書館との業務連携を図りながら、学園全体の情報機器を統括運用し、情報教育やネットワーク支援を行っている。同センターは、管理部門を設置し、専門の技術を持った本務職員が情報設備及びソフトウェアの管理を行っている。

学園全体には、情報化・IT 化のため LAN が整備されている。本学においても、学園の LAN に組み込まれており、インターネットやメールの利用、事務職員のファイル共有利用、教員の研究業績管理など、様々なシステムが構築され、学園のネットワークとして一元的に管理されている。

本学のパソコン環境は、従来のパソコン教室のような形態ではなく、学生個人が自身の専攻内容に見合う性能のラップトップ型パソコンを用意し､そのパソコンを学修･研究に使用してもらう形態を採用。学生 1 人 1 人が持ち運び可能なパソコンを持つことで場所や時間に制限されることなく自由に学修･研究に取り組める体制としている。

新入生には、入学後に領域別のパソコン設定ガイダンスを実施。各領域の授業で必要なソフトウェアのインストールや設定方法を丁寧に説明し、パソコンの取り扱いに不慣れな学生も安心して準備ができる体制を整えている。また、学生パソコン不調時や修理が必要となった際に代替機として貸出できるようラップトップ型パソコンも整備。

さらに学生がキャンパス内で自身のパソコンを使用する際、より快適に学修へ取り組めるよう外部モニターや液晶ペンタブレットを設置し、貸出用として軽量ペンタブレットも配備している。上位学年は学修・研究内容により求められるパソコンのスペック・強度が跳ね上がるため、専門性の高い処理や高負荷処理の分散を目的とした高性能パソコンとしてタワー型 Windows 機も配置している。

また、展示会用としてラップトップ型とディスプレイ一体型パソコンを別途整備しており、展示会期間中も学生が自身の学修に取り組める環境を整えている。図表 3-5-1 のとおり。

【図表3-5-1】　パソコン環境

パソコン（PC）機種・周辺機器	数　量
貸出用ラップトップ型PC　Windows機	30台
貸出用ラップトップ型PC　Mac機	10台
外部モニター	177台
液晶ペンタブレット	31台
貸出用ペンタブレット	90台
高性能タワー型 PC　Windows 機	38台
展示会用ラップトップ型PC　Windows機	30台

展示会用ディスプレイ一体型PC　Mac機	30台

＜付属施設など＞

(1) アートストリート

新キャンパスにおいて、理念的にも位置的にも中心となっているのが、アートストリートである。これは、敷地の地下中央部分に地下鉄が走っていることから、場所によって荷重制限があり、それらを生かしてつくられた空間である。ここは吹き抜けになっているだけでなく、15 個のボックスがあり、画材店や同窓生サロン、産官学連携の打ち合わせ場所などとして活用している。

そのうち、4 つはギャラリーとしており、本学の教育・研究活動の発表場所として、年間スケジュールを組んで運用している。地域社会との連携・成果発表が求められている昨今、地域への情報発信、名古屋エリアでの文化芸術の振興をこのアートストリートから発信している。

(2) ギャラリー（メインギャラリー＋屋外ギャラリー）

学生だけでなく、地域の人も入りやすいキャンパス南西に、ギャラリーと屋外ギャラリーを隣接して設置し、企画展とコレクション展、教員展などを開催し、大型作品や展示関連イベントなどで活用できる場となっている。

(3) アリーナ（体育館）

本学には「屋内運動場」としてアリーナ（体育館）がある。アリーナは、正課の体育授業で利用する他、学生の自由な利用が可能であり、課外活動を含めた学生のニーズに応えて、利用できる。

②図書館の有効活用

図書館を学園全体の共用施設と位置付け、教育研究の質を支えている。また、地域にも有効活用される仕組みを整備し､近隣の愛知学院大学との図書館相互協力サービスに加え、令和 6（2024）年 11 月からは、18 歳以上の一般市民に対しても図書館解放を開始している。この開放は図書館 Web サイトで周知しており新規利用登録の申請は増加傾向にある。またオープンカレッジ等の受講生には、期間中に図書館が利用できる体制を整えている。

所蔵資料は、本学の 5 つの領域に関する専門書籍・雑誌を中心に、文学作品や映像作品など幅広く収集している。雑誌は紙媒体から電子媒体に切り替えを進め、同じタイトル・号を同時に複数人が利用できるよう配慮している。蔵書の充実を図るため、教員に対しては選書委員会において所蔵すべき資料の推薦を呼びかけ、学生に対しては Teams の掲示板機能を通じて、学生購入希望図書の受付、学生による書店店頭での選書企画等を定期的に実施している。大学実施のアンケートでは蔵書の充実を評価する学生の声が多く聞かれる。学生が様々な資料に触れる機会を最大限に創出するため、従来の資料配架状況を見直し、令和 5（2023）年からは書籍を和洋別置から和洋混配とし始め、令和 7（2025）年 9 月現在、すべての書籍の和洋混配が完了、全蔵書約 135,000 冊のうち約 133,500 冊を開架としている。

施設は 2 階建てで、全エリアで静謐環境を求めていない。オンライン蔵書検索専用端末 8 台に加え、各閲覧席のコンセント設置と Wi-Fi 環境の整備により、学生は持参した端末を館内で自由に使用できる。閲覧席は合計約 185 席と充分に確保し、一人掛ベンチからグループワーク用大型デスクまで、様々な用途に対応できるよう整備している。グループワーク室という大型モニターやホワイトボードを設置した定員約 20 名のスペースを設け、ここで図書館資料を最大限に活用し、授業、個人・グループでの制作やアクティブラーニングといった幅広い学修・研究活動を行う場として整備している。

開館時間は授業時間に合わせて午前 9 時から午後 7 時 30 分までを基本とし、授業期間中は整理休館日を設けていない。テーマに応じた貴重書等の定期展示、授業連動型の図書館ガイダンスなどを実施し、学生生活を送る上で親しみ易く、いつでも訪れることができる場となるよう工夫している。

以上のことから、当項目を満たしていると判断する。

③施設・設備の安全性・利便性

＜施設・設備の安全性＞

建物の耐震性については、全ての建物が現在の耐震基準（重要度係数=1.25）に適合しており問題はない。火災・地震を想定した避難訓練は、年 1 回教職員、学生を対象として実施している。

また、「学校法人同朋学園名古屋造形大学消防計画（大規模災害対応型）」の規程により、防火震災対策への対応が整備されている。自衛消防隊を編成し、災害時に被害軽減を図れるよう人員を編成しており、非常時に即時対応できる体制を整えている。学内には備蓄品倉庫を設け、飲料水や非常用食品、発電機などの震災時に必要となる物品を準備し、施設の安全性、維持管理の確保を行っている。

＜施設・設備の利便性＞

本学は施設全体をバリアフリー化している。駐車場には障害者用のスペース、ホールコア 1・2 階、ギャラリーコア 4 階に多目的トイレ、各コアのエレベーター内には点字表示など整備している。多様な学生の入学に対応するため、障害者の視点でバリアフリーに配慮している。

[基準 3 の自己評価]

(1) 成果が出ている取組み、特色ある取組み

本学では､教育目的に即したアドミッション･ポリシーを策定し情報発信している。毎年、入試委員会でアドミッションポリシーの確認、検討を行い、入試および広報活動の内容について検証し、次年度に向けて改善点を話し合い、適正な受け入れを実施している。その改善内容、当該年度の広報戦略について広報活動説明会を開催し、教職員が共通認識で活動する体制を構築している。

学修支援体制は、教職協働による運営のもと、各領域の教員の面談体制のオフィスアワーやアカデミック・アドバイザーにより、研究室や事務部学務課及び工房オフィスの連携のもと協働が確立されている。また、Teams オンライン窓口と事務所窓口で

の対面の面談・指導も合わせたハイブリット対応により運営が確立しており、スピーディに対応が出来ている。また、令和 5(2024) 年度から閲覧権限の整備も行い、保護者ポータルサイトを開設し、学生の修学状況などを把握確認しやすいようしている。

キャリア支援は、クリエイティブ分野への就職準備意識を高める目的で、内定者から提供してもらったポートフォリオを全学年対象に自由に閲覧できる展示会を実施しながら、学内企業展も開催し個別相談も合わせて、効果的な学生のサポートを図っている。

移転して 4 年目で状況が落ち着いてきたことから、図書館の一般開放を開始し、地域へ本学の資料を活用してもらう状況が整った。また、名城公園駅内に設置された壁面ギャラリーが 2025 年 5 月より運用が開始されたことにより、本学内のギャラリーと連動して展覧会を企画することで、相乗効果が高まることが体感できている。

(2) 自己点検・評価や外部による評価で発見された課題など

学修支援について、経済支援の必要な学生、障害のある学生（合理的配慮）や心身・健康に関するの配慮が必要な学生が年々増加している傾向であり、更なる支援強化が必要である。

学修環境について、４年前に移転し地域と共にある大学として外に開かれた空間を目指した１階の「アートストリート」は、学生と創作の成果と教員の創作研究の成果として学びの成果を問いながら、地域社会に向き合い、さまざまな人が交差し集う場としての「創造的（アート）な現場（ストリート）となる」をコンセプトして運営している。しかし、一般来訪者の増加や本学施設の利用促進を進める一方で、本学の建物・設備について、ハード面およびセキュリティ面の双方で、学習環境と安全性も含めた計画的なメンテナンスの必要性が顕在化している。

(3) 課題などに対する改善状況と今後の取組み予定

経済的支援の必要な学生は、確実に増加傾向にあるため、今後は大学独自の奨学金の見直しや対象枠などを検討していく。さらに、令和 7（2025）年度から改正し対象学生数を増員し家計急変学生へ対応したが、更なる学生支援の向上を図っていく。

障害や心身等に配慮が必要な学生も年々増加しているため、学生相談室と学務・学生生活部署との横の連携を更に行いつつ、連携強化システムも検討していく。

学修環境については、今年度は 4 階スタジオへの階段通路にアコーディオン式柵を複数設置し、学生が安心して制作活動に取り組める環境を整備したほか、駐輪場への防犯カメラを増設することで、キャンパス全体のセキュリティ強化を図った。また外国人観光客の増加により複数言語での注意喚起サインも設置している。

建物・設備については、中期的な修繕計画に基づき、故障リスクの低減および安定的な教育・研究環境の確保を目的として、空調設備のメンテナンス実施時期の前倒しを検討するなど、計画的かつ先行的な施設管理を進めている。今後も、安全性の確保と教育環境の質の向上を重視し、施設・設備の整備を着実に推進していく予定である。

基準 4. 教育課程①ディプロマ・ポリシ-の策定と周知

4-1. 単位認定、卒業認定、修了認定

①ディプロマ・ポリシ-の策定と周知

②ディプロマ・ポリシ-を踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準などの策定と周知、厳正な適用

（1）4-1 の自己判定

基準項目 4-1 を満たしている。

（2）4-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

①ディプロマ・ポリシ-の策定と周知

本学の建学の精神、「同朋精神」や、その実践を表わす「同朋和敬（どうぼうわきょう）」として「共なるいのち」を生きることの理念を具現化し続けるために、本学は以下のような、教育目的を明確化した全学共通のディプロマポリシー（学位授与方針）を策定している。学部・学科、研究科はこの形式と項目内容に基づいて、それぞれの専門性を盛り込んだディプロマポリシーを策定し、入学時より毎学年にわたり年度末ガイダンスにおいて学内周知を徹底し、また、大学 Web サイトに公表するとともにルールブックや入学者選抜要項などにも掲載して、学内外に周知している。

■ディプロマポリシー

＜造形学部　造形学科＞

学位／学士

名古屋造形大学は、「4 年間の教育を通して、造形力を身につける第一歩として、創作・研究と向かいあう姿勢を身につけることを目指す」ことを最初に示し、以下の指針に基づき学位を授与するものとしている。

1.専門分野における発想や表現の基本的な能力を獲得できているか。

2.自己の存在を認識し、創作・研究に向かうことができているか。

3.広く社会を認識し、深い創作・研究に向かうことができているか。

4.自らの創作・研究を他者に伝えるコミュニケーション能力を獲得できているか。

5.分野を横断した視野を持ち、積極的に人や社会と関わる能力を獲得できているか。

＜大学院　造形研究科＞

学位／修士

名古屋造形大学大学院の教育の方針を「学部教育を基礎にして、さらに創作・研究を進める。また、社会人として体得した専門能力の上に創作・研究を深める」と示し、以下の指針に基づき学位を授与するものとしている。

1.自己のテーマに沿って、創作・研究を理論と実技の両面から探求できているか。

2.創作・研究の発表活動を意欲的に展開し、自己の向上を果たすことができたか。

3.表現者、研究者として、社会人となることの責任を認識できているか。

②ディプロマ・ポリシ-を踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準などの策定と周知、厳正な適用

＜造形学部　造形学科＞

・単位認定基準

学部・学科のディプロマポリシーを踏まえて、単位認定、進級、卒業認定を行っている。単位認定基準については「学則」第 16 条及び「履修規程」第 14 条に定めており、履修登録した各授業科目について、授業実施回数の 3 分の 2 以上を出席し、学期末試験などの結果、合格と判定された場合に所定の単位を与えることを定めている。試験に関する事項は、履修規程第 16 条及び試験に関する内規において定めている。

成績評価基準については、「学則」第 20 条に基づき、「履修規程」第 15 条において明示されている。図表 4-1-1 のとおり。

【図表 4-1-1】　成績評価基準／評語・GP 値

評語	評価	GP	判定	内容
S	90～100	4	合格	（特優）特に優秀な成績
A	80～ 89	3	合格	（優）優れた成績
B	70～ 79	2	合格	（良）良好な成績
C	60～ 69	1	合格	（可）合格と認められる成績
D	0～ 59	0	不合格	（不可）不合格
欠	欠席過多	0	不合格	出席回数が授業実施回数の 3 分の 2 に満たない場合
未	未受験	0	不合格	定期試験の未受験、レポートの未提出の場合
M	無効	0	無効	不正行為を行った場合 成績は無効とし「M」と表記する
認	認定科目	－	認定 （合格）	（認定）編入などにより他大学などで修得した科目を本学の単位として認定した場合

単位認定基準の厳正な適用については、授業担当教員が各授業科目のシラバスに示した成績評価方法に即して、到達目標を達成できているかを評価し、「学則」に示した成績評価基準に基づき、各授業科目における学生の成績を確定している。

評価は、「S・A・B・C・D」とし、「S・A・B・C」を合格、「D」を不合格としている。成績評価の公平性を保つための工夫として、GPA 制度を導入しており、成績評価の評語・GP 値などは前述の図表 3-1-1 の通りである。成績発表の後、学生から疑義申し立てができる期間を定め、学生に告示している。

・進級基準

本学は進級判定基準を「名古屋造形大学進級判定に関する内規」において、以下のとおり定めている。

第 2 条　進級にあたっては、GPA（「名古屋造形大学成績評定平均値に関する規程」第 5 条）を参考の上、各学年に配当された領域別専門科目の領域必修科目に未修得の科目がある場合は、上級年次への進級を認めない。ただし、領域別専門科目における地域社会圏領域及び空間作法領域の「建築設備」、「建築生産」、「構造力学演習」、「建築計画」、「環境工学」、「構造力学」、「建築法規」については、進級要件から除外する。

進級判定は、学務委員会（教務部会）、そして執行運営委員会での審議を経て、最終的に教授会で厳正に審議され、学長が決定している。

・卒業認定基準

（1）卒業判定

卒業要件については「学則」第 11 条、「履修規程」第 2 条に定められており、以下の単位表に基づき 124 単位以上を修得しなければならない。図表 4-1-2 のとおり。

【図表4-1-2】

科目群			単位数
基礎科目	語学科目群	必修科目	4単位
		選択科目	制限なし
	教養科目群	必修科目	2単位
		選択科目	8単位以上
基幹科目		必修科目	2単位
		選択科目	制限なし
専門講義・実習科目		選択科目	10単位以上
領域別専門科目	領域必修科目	必修科目	58単位（下記以外の領域）
			地域建築領域 74単位（1級建築士受験資格有）
	領域選択科目	選択科目	単位数　制限なし
資格関連科目		選択科目	10単位まで
自由科目		自由科目	認められた単位
卒業に必要な単位			124単位以上

卒業判定は、学務委員会（教務部会）、そして執行運営委員会での審議を経て、最終的に教授会で厳正に審議され、学長が決定している。

・その他

入学前の既修得単位の認定

「履修規程」18 条に基づき、学生が本学に入学する以前に他の大学又は短期大学において履修した授業科目について、教授会が教育上有益と認めるときは、本学において認定された単位数と合わせて、60 単位を超えない範囲で本学における授業科目を修得したものとみなすことができる。認定の時期は、原則として本学への入学年次当初としている。

単位互換制度

本学は愛知学長懇話会単位互換事業に参加しており、これは愛知県内の全ての国公私立大学が参加している愛知学長懇話会で締結された「単位互換に関する包括協定」に基づき実施されている制度である。

本学の開放科目については、毎年、学務委員会（教務部会）で審議し、教授会で学長が

決定している。
　また、学園３大学間でも別途に単位互換制度を設けており、特に科目は指定せず、履修希望が出たときに担当教員に相談して特に問題ない場合は履修を許可している。

　以上の基準について、ルールブックで学生へ周知、また、入学時より毎学年にわたり年度末から年度当初のガイダンスにおいて学内周知を徹底している。

＜大学院　造形研究科＞
造形研究科のディプロマポリシーを踏まえて、単位認定、修了認定を行っている。単位認定基準は学則に定め、ルールブックに記載している。各科目の評価基準はシラバスに明記している。
・単位認定基準
　造形研究科のディプロマポリシーを踏まえて、単位認定、修了認定を行っている。単位認定基準は学則に定め、ルールブックに記載している。各科目の評価基準はシラバスに明記している。

・進級認定基準
　大学院においては進級基準を定めていない。２年次以降、学生の単位修得状況を把握しながら学生への履修指導を行いつつ、学位授与の判断をしている。

・修了認定基準
　修了認定基準を「大学院学則」第 18 条に基づき、研究科に 2 年以上在学し所定の単位を修得の上、期日までに修士作品又は修士論文を提出しその審査及び最終試験に合格することとしている。
　なお、最終試験には口頭試問が必ず課せられ、ゼミ担当教員を主査とし、その他 2 名の副査により審査が行われる。その合否については、研究科委員会の議を経て、学長が決定している。
ディプロマポリシーで掲げている養成すべき人物像と学生自身の状況を対象化し、社会に出るまでに将来的に何を身につけるべきかを明確にする。
令和 5（2023）年度に認証評価を受審した基準項目 3-1 の改善事項は、大学院学位(修士)論文に係る評価基準の策定、学生への明示、大学 Web サイトでの公表が不足していることが指摘されており、その項目については、大学院（修士課程）学位規程の改定及び審査基準の策定、ガイダンスでの説明、大学 Web サイトでの公表を行い改善している。

4-2. 教育課程及び教授方法
① カリキュラム・ポリシーの策定と周知
② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性
③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成
④ 教養教育の実施
⑤ 教授方法の工夫と効果的な実施

（1）4-2 の自己判定

基準項目 4-2 を満たしている。

（2）4-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

①カリキュラム・ポリシ-の策定と周知

学部・大学院ともに教育目的を踏まえて、教育課程の編成及び実施に関する方針であるカリキュラムポリシーを定めており、大学 Web サイトに公表するとともにルールブックや入学者選抜要項などにも掲載して、学内外に周知している。

■カリキュラムポリシー

名古屋造形大学は、「同朋学園の建学の精神である『同朋精神』、言い換えれば、『共なるいのち』を生きることを教育・研究の基本理念として、真に他者と繋がりあう生きた造形力を養い、社会に有為な人を育成する」ことを最初に方針として示している。以下の考え方に基づき教育課程を編成・実施するものとしている。

成績評価については、各授業科目のシラバスで事前に示した成績評価の方法と基準によって行う。

1 各造形分野が越境しながら進展している造形表現の状況を見据え、多様な社会的ニーズに応えるカリキュラムを編成する。

2 必修科目や科目ごとの修得単位数の一定の条件を設定するが、それ以外に各自の裁量で履修科目を構成できる幅を持たせる。これにより、学生各自が分野での習熟度を深め、また、分野を越えた体験の幅を広げることを可能にする。

3 授業科目は、「基礎科目」「基幹科目」「専門講義・実習科目」「領域別専門科目」「資格関連科目」「自由科目」の 6 区分で構成する。

・「基礎科目」では、造形表現活動の基礎的な能力を養うための教養科目群、グローバルな能力を育成するための実用的な外国語などの語学科目群を設置する。

・「基幹科目」では、基礎科目で扱う語学、自然科学・人文科学・社会科学以外の教養科目であり、人生設計の支援となる「キャリアデザイン」などを設置する。

・「専門講義・実習科目」では、理論面において段階的に専門分野を究めるために、学年配当を行い、分野ごとの科目の選択制限をせず、すべての学生が自らの専門分野を越えて、多様な授業科目を選択できるようにする。

・「領域別専門科目」では、広がりを見せる造形分野に対応できる能力の探求を目指す。1 年次と 2 年次前半では、5 領域ごとによる実制作体験を通して、基礎から応用までの表現能力を養成する。2 年次後半からは、各分野のスタジオ、ゼミにより学生各自の専門能力を高める。

・「資格関連科目」では、教職課程又は学芸員課程に関する科目の一部を設置する。

・「自由科目」は、上記の科目に該当しない科目を卒業単位として認定する場合の区分とする。

4 各専門分野を有機的に繋ぐクラウドシステムを導入し、オンライン授業や対面授業、学修に必要な各種資料の提供など、各分野間を自由に横断することが可能な教育環境を実現する。

5 時代をリードする企画や表現の能力育成のため、最先端の撮影設備やデジタル工作機を備えた工房と、手作業重視の工房を両輪とした「ファクトリー」の設備を提供する。

＜大学院　造形研究科＞

名古屋造形大学大学院では、「同朋学園の建学の精神である『同朋精神』、言い換えれば、『共なるいのち』を生きることを教育・研究の基本理念として、真に他者と繋がりあう生きた造形力を養い、社会に有為な人を育成する」ことを最初に方針として示している。以下の考え方に基づき教育課程を編成・実施するものとしている。

1. 各専門分野での高度で専門的な知識や技術、表現方法を実践的に修得することを目指す。
2. 広い視野にたってその専門知識に新たな幅と膨らみを持たせ、自らの作品研究や、制作表現における客観的な考察を高めることを目指す。

②カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

＜造形学部・造形学科＞

カリキュラムポリシーでは、ディプロマポリシーで定める課程修了時の資質・能力を獲得するための具体的な教育課程の編成とその実施を定めており、両者は一体性・整合性のあるものとなっている。

カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーを実現するにあたり、令和 2（2020） 年度からの新カリキュラム編成を、従来の 9 つの「コース」から新たに「美術表現領域」「映像文学領域」「地域社会圏領域」「空間作法領域」「情報表現領域」の 5 つの領域体制とした。それに伴い、平成 30（2018）年度から実施してきた「ゼミ制」の流れをさらに強化することを目的に、1 年次と 2 年次前期における基礎教育を経て、2 年次の後期から各専門能力を高めるスタジオ制に移行する流れとした。スタジオ制とは各領域の専任教員が持つ大きなゼミの括りであり、そのスタジオには専任教員・特任教員・非常勤教員によるさらに細かな専門性に基づいたゼミが設置されている。スタジオの各ゼミでは専門的な研究や教育が行われているが、ゼミ間の横断的な活動や複数の専門性の融合などをより柔軟に行い、時には複数の教員の意見や知見を活かせる仕組みが特徴である。

令和 6（2024）年度は、カリキュラムマップを作成、カリキュラム上の全ての授業科目とディプロマポリシーの中の５つの指針について関連付けを行った。

令和 7（2025）年度は、カリキュラムマップを根拠とし、成績証明の補助的な役割として、「ディプロマサプリメント」を構築し、学生への提供を可能にした。

＜大学院　造形研究科＞

本学の大学院研究科では、2 つの分野、具体的には、「造形表現制作」と「造形表現構想」を有している。各専門分野をもつ教員によるごとによるゼミ単位による学生指導を行っている。大学院の 2 年間では、「構想する・実験する・作家になる」プロセスを意識的に学ぶ。

・造形表現制作分野

「構想する・実験する・作家になる」のなかでも「作家になる」プロセスにウェイトが置かれている。制作された表現結果をあくまでも作品とし、さらなる技術や手法の向上、研究に挑む。現代における表現、制作とは何かを問い、各自のテーマと表現媒体として

の技法を追求する。制作の方向と可能性を探り、社会との関わりを考えながら、自己のテーマの確立をめざす。

・造形表現構想分野

「構想する・実験する・作家になる」という一連のプロセスそのものを学ぶ。「構想する」は表現の文脈をつかみ未来をつくることである。「実験する」は結果を求めずに試みる姿勢である。そして作品を制作する段階においては、作品そのものと同時に、自らの創作活動を世に問う言語や批評性をもたせることをめざす。従来の美術やデザインの枠組みにとらわれることなく、さまざまな表現の方法を教員の指導を得ながら創造する。

③カリキュラム・ポリシ-に沿った教育課程の体系的編成

＜造形学部　造形学科＞

本学では、ディプロマポリシーに合わせて、より専門性の高いカリキュラムポリシーを定めて教育課程を編成している。履修規程の全てを別表も含め、ルールブックに掲載しながらも、具体的なカリキュラム体系である、「基礎科目」「基幹科目」「専門講義・実習科目」「領域別専門科目（領域必修科目）」「資格関連科目」の 5 区分をわかりやすく「カリキュラム表」で示し、単位数から配当年次、要件などの学生への周知を図っている。

基礎教育を経て 2 年次の後期から各専門能力を高めるスタジオ制に移行する流れについては、前述の「ディプロマポリシーとカリキュラムポリシーとの一貫性」について述べたが、これを補強していく役割として、領域横断選択演習とプロジェクト科目が設定されてる。

領域横断選択演習は、領域別専門科目の領域選択科目に内包され、5 領域における各分野が他領域の学生も含めて基礎的なスキルや応用力を身につけれるように多くの科目が開講されている。

また、プロジェクト科目は、企業や自治体などと連携して現場の問題解決や企画、商品開発に取り組む授業である。毎年度、教務部会で審査を経て開講を決定し、成果物の事後発表も行っている。

シラバスについては、令和元（2019）年度より冊子としての作成を廃止し、Web で公開している。学事システム NZU ポータルサイトの中の「シラバス登録」機能を担当教員は操作して中身を作成し、作成後は事務部（学務担当）及び FD 委員会で確認をしている。シラバスは、NZU ポータルサイトで学生が自由に閲覧できるようになっている。

また、学生が各年次において適切に科目を履修できるように、本学履修規程第 11 条において、履修単位基準として 前期 22 単位・後期 22 単位という上限を設けている。ただし、資格課程に関する科目で卒業単位と重複していない科目は除いている。

また、前年度のＧＰＡが 3.0 以上 GPA が高い人は 30 単位まで履修を可能としている。

＜大学院　造形研究科＞

研究分野を「造形表現構想」と「造形表現制作」に分けている。

「造形表現構想」は、視覚伝達デザイン、メディアデザイン、ライフデザイン、建築デザイン、芸術計画の 5 つの専門分野を、「造形表現制作」は、日本画、洋画、先端表現の 3 つの専門分野を置き、全て教員単位のゼミ制としている。共通科目として、「理論科目」と「自

由科目」としての体形を編成し、全て選択科目となっており、履修登録単位数の上限は特に定めていない。
造形表現構想、造形表現制作、いずれの分野においても 2 年間で研究分野として 16 単位の修得を含め、30 単位以上の修得が修了要件となっている。
ゼミ制によって専門性が高い教育が可能となり、カリキュラムポリシーに沿った体系が作られている。

④教養教育の実施

＜造形学部　造形学科＞
「基礎科目」という体系をおき、教養科目群と語学科目群に分けている。ほとんどの科目の配当年次を 1 年次とし、初年次より学生の学修意欲に沿った科目選択ができるようになっている。
教養科目群には、人文系、社会系、自然系と、講義科目を充実させ幅広い領域をカバーしており、10 単位の修得を卒業要件としている。
特に人文系「親鸞と現代」は本学の建学の精神を学ぶために必修科目として位置づけられ、2 クラス制で 1 年次に開講されている。
語学科目群は、第一外国語として、英語ⅠA・B、英語上級ⅠA・B、英語ⅡA・B、英語上級ⅡA・B、英語オーラルコミュニケーション A・B、をおいている。
また、更に関心が高い学生のために、IELTS/TOEFL 英語 A・B、実践英語 A・B をおいている。
　第二外国語として、フランス語ⅠA・B、フランス語ⅡA・B、フランス語オーラルコミュニケーション A・B、そして中国語ⅠA・B、ⅡA・ⅡB を開設している。留学生には日本語ⅠA・B を開設し必修としている。2024 年度カリキュラムより、これらすべての語学群の中から自由に 4 単位を選択必修とした。
　なお、全ての語学科目は 40 名以下で定員を設定しており、少人数教育による学習効果が狙いである。
2026 年度からは韓国語を新規で開設することを予定している。

⑤教授方法の工夫と効果的な実施

＜造形学部　造形学科＞
　本学の各領域の演習科目は、多様な課題に対し、アクティブラーニングを基本に取り組みながら授業進行している。学生はプレゼンテーションと発表を経て、個別に講評を受ける流れを基本としている。
　演習授業の人数については、分野に応じた適度なクラス数を設定しており、領域実技においては 25 名、語学においては 40 名を基本としている。ただし、選択科目は履修者が 3 名未満の場合は閉講としている。

＜大学院　造形研究科＞
　各専門分野をもつ教員ごとによるゼミ単位によって、学生個々に合わせた綿密な教授法を行っている。

さらに学部のスタジオ・ゼミと連携して、ゼミ生各自の専門的な制作や研究も行うのと同時に、地元企業や行政との連携、地域的な活動をゼミの活動に取り入れている。
また、自由科目・インターンシップや産官学連携の活動においては、学生が主体的な役割を果たせるような助言をしながら指導をしている。
最終試験としての口頭試問においては、学部 3 年生以上と大学院 1 年生及び研究生を対象に口頭試問会場の見学を可能としている。大学院生の研究発表を実際に見るという機会を下級生に与えることで、学部と大学院全体の活性化につながっている。

4-3. 学修成果の把握・評価
①三つのポリシーを踏まえた学修成果の把握・評価方法の確立とその運用
②教育内容・方法及び学修指導などの改善へ向けての学修成果の把握・評価結果のフィードバック

（1）4-3 の自己判定

基準項目 4-3 を満たしている。

（2）4-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

①三つのポリシーを踏まえた学修成果の把握・評価方法の確立とその運用

＜造形学部・大学院共通＞

三つのポリシーに基づき、学生の学修成果を測定、評価するための「アセスメントプラン」を令和 7（2025）年度に策定した。入学時、在学時、卒業時の学修成果・教育成果を検証の上、改善に取り組むため、大学全体/学部レベル、科目レベルに対して、全学として以下の指標によってアセスメントを行っている。

レベル	指標	時期	関連するポリシー
大学全体/学部レベル	入学者選抜試験結果	入学時	アドミッションポリシー
大学全体/学部レベル	在学生アンケート	在学時	カリキュラムポリシー
大学全体/学部レベル	休学者・退学者・除籍者数	在学時	カリキュラムポリシー
科目レベル	授業評価アンケート	在学時	カリキュラムポリシー
大学全体/学部レベル	卒業時アンケート	卒業時	ディプロマポリシー
大学全体/学部レベル	就職率・進学率	卒業時	ディプロマポリシー

具体的には、カリキュラムポリシーに基づき、在学生全体に対し、全ての履修科目について授業評価アンケートを実施、最終学年の 2 月に卒業時アンケートを実施している。
特にディプロマポリシーに基づく卒業時アンケートは、回答を必須としており、全ての卒業予定者に対して、ディプロマポリシーに掲げられた資質・能力が身に付いたかどうかの満足度を聞いている。これは、シラバス及びカリキュラムマップにおいて、各科目とディプロマポリシーとの関係及び各科目の到達目標が記載され、学修成果の目安を学生に提示

していることが前提にある。

その学習成果の具体的なかたちとして、学生が修得した科目数や修得単位、そして科目ごとの評価などが記載された「成績証明書」の補足資料としての役割を果たす「ディプロマサプリメント」を提示できる体制を整えた。

その学生が「何を学び、どのような能力を身につけたか」を、客観的なデータに基づいて証明する文書である。

②教育内容・方法及び学修指導などの改善へ向けての学修成果の把握・評価結果のフィードバック

＜造形学部・大学院＞

学修成果の点検・評価結果のフィードバックのための主な具体的取り組みは、次のとおりである。

１．シラバス（学部・大学院）

シラバスおいて、「課題に対するフィードバックの方法」という項目をたて、学生に対する学修成果のフィードバックの方法を記載し、学修の改善につながるようにしている。

２．学生による授業アンケート（学部）

授業科目別に結果が集計され、担当教員に結果がフィードバックされる。担当教員は科目別に「授業点検評価報告書」を作成し提出することにより授業改善に努めている。
また、全科目の結果について、FD 委員会で共有している。

３．卒業生アンケート（学部）

卒業時の 2 月に WEB 入力による記名式で実施し、結果を教授会で共有している。

４．就職先の企業アンケート（学部）

就職先への意見聴取を実施し、本学学生に求められる人物像や職場での状況を調査してキャリア支援委員会でフィードバックしている。

５．修学ポートフォリオ（学部・大学院）

NZU ポータルサイトの中にある機能で、学生が自分の履修情報から授業出欠状況、成績まで確認することができる。学生は修学に関する直近の情報を確認でき、アカデミックアドバイザーやゼミ教員は、「指導記録」として学生個々の学生生活上または授業時における指導上の記録を残すことができる。

６．第三者との教育懇談会（学部・大学院）

3 つのポリシーを踏まえた学部・大学院の点検・評価の取り組みとして、学外者からの意見聴取の場を設け、改善に向けての意見交換を実施している。

［基準 4 の自己評価］

（1）成果が出ている取組み、特色ある取組み

本学は移転後、地域からの信頼性を維持・向上させ持続的に発展していくために、地域貢献・地域連携の強化が必須であるととらえ、積極的に授業カリキュラムに取り入れてきている。領域のゼミ課題として、近くの商店街を中心とした身近な地域に目を向け、学生と教職員が主体的に地域と関わることのできる地域活動を展開することを目的とする授業もあり、本学の教育活動全体が大いに活性化されている。

ゼミ以外の特徴的な授業カリキュラムとして、プロジェクト科目があげられる。全領域に開かれたアクティブラーニングの要素が最もある授業体系であり、一定のスキルが履修条件にありながらも、学生の主体的能動的な授業参加を促している。

2025年度開講「プロジェクト」科目一覧

※開講曜日・時限は変動することもありえます。※シラバスも必ず確認すること。

カリキュラム名	授業科目名	コマ数	開講期	開講曜日・時限	単位数	履修制限について（年次・スキル等）	担当者
プロジェクト	八百津町デザインプロジェクトA	2コマ×15週	前期	金曜3・4限	2単位	*2年以上であること。*[PJ科目]八百津町ﾃﾞｻﾞｲﾝﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄB」とともに通年で履修すること。*必要スキル／Adobe CC[Illustrator・Photoshop]スキル＝AdobeCCによるデザイン課題制作・提出経験があること。	東仲雅明
プロジェクト	八百津町デザインプロジェクトB	2コマ×15週	後期	金曜3・4限	2単位	*2年以上であること。*[PJ科目]八百津町ﾃﾞｻﾞｲﾝﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄB」とともに通年で履修すること。*必要スキル／Adobe CC[Illustrator・Photoshop]スキル＝AdobeCCによるデザイン課題制作・提出経験があること。	東仲雅明
プロジェクト	ダム貯蔵酒イベント広報デザインプロジェクト	1コマ×15週	前期	木曜5限	1単位	対象＝映像文学領域3年限定　人数制限＝15名　*必要スキル＝Adobe CC[Illustrator・Photoshop]スキル（＝2年次までにAdobeCCによる課題制作・提出経験があること）	東仲雅明
プロジェクト	田源石材産学連携プロジェクト	2コマ×15週	後期	金曜4・5限	2単位	20名まで プロダクトデザインに興味がある学生	鈴木光太
プロジェクト	キッズシネマプロジェクト	2コマ×15週	前期	金曜4・5限	2単位	準備期間を4月～6月とし、7月には高校生なども招いて、本学の学生と一緒に、3日間で短編映像の制作ワー クショップを開催するという普及事業も組み入れる予定である。映画業界に関心がある学英、ワークショップ運営やファシリテイトを学びたい学生を対象とする。	高橋綾子、外山貴彦、他
プロジェクト	愛知万博記念事業「彩の回廊」インスタレーション制作	2コマ×7週	前期	金曜3・4限	1単位	2024年度、愛知万博記念事業「彩の回廊」インスタレーション制作プロジェクト履修者に限る。	清口周子
プロジェクト	地域課題解決演習「マイクロデザインセンター」A	2コマ×15週	前期	金曜3・4限	2単位	人数制限：定員20名　※ 定員以上の履修希望者がいた場合はレポートによる審査を行う。	江津匡士、辻琢磨
プロジェクト	地域課題解決演習「マイクロデザインセンター」B	2コマ×15週	後期	金曜3・4限	2単位	人数制限：定員20名　※ 定員以上の履修希望者がいた場合はレポートによる審査を行う。	江津匡士、辻琢磨
プロジェクト	和の伝統プロジェクトA	2コマ×15週	前期	金曜3・4限	2単位	古典的な日本画に興味があり、日本画材を使い模写・制作に取り組めること。履修状況により、抽選になることがある。	鈴木晴、斎藤晴香
プロジェクト	和の伝統プロジェクトB	2コマ×15週	後期	金曜3・4限	2単位	古典的な日本画に興味があり、日本画材を使い模写・制作に取り組めること。履修状況により、抽選になることがある。	鈴木晴代、斎藤晴香
プロジェクト	卒展運営支援プロジェクト	2コマ×後半8週	後期	月曜5限・ 金曜5限	1単位	卒業制作展の運営をサポートする	津田純人

コロナ禍以降、大学全体の方針として「対面型授業」に移行させてきたが、一部の授業についてはあえてオンライン配信型として残して効果的な活用をしており、代表的な科目は以下である。

・英語ⅠA／B
・情報表現概論 A／B
・領域横断型選択演習 A201／B201（コンピュータ基礎）

（2）自己点検・評価や外部による評価で発見された課題など

「学生による授業評価アンケート」の回答率アップが常に課題としてある。
全てのアンケートについて、データ分析と活用の実質化が課題である。

卒業時に卒業生アンケートにおいて確認しているが、ディプロマポリシーの内容を適切に把握していない学生が一定数いることが課題であると認識している。

（3）課題などに対する改善状況と今後の取組み予定

「学生による授業評価アンケート」において、図書・情報センターの開発により、令和8（2026）年度前期からの稼働を目指して専用サイトの立ち上げに向けて調整している。

教員が科目別で回答期間を設定できるしくみをイメージしており、教員からのスムーズな案内により、学生の回答がしやすくなることで回答率の向上を目指している。

基準 5. 教員・職員

5-1. 教育研究活動のための管理運営の機能性

① 学長の適切なリーダーシップの確立・発揮

② 権限の適切な分散と責任の明確化

③ 職員の配置と役割の明確化

（1）5-1 の自己判定

基準項目 5-1 を満たしている。

（2）5-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

組織規程において学長の職務を明確化し、執行部体制と協働することにより権限を適切に分散させることで学長の教学マネジメントにおける補佐体制を整備している。これにより学長は適切にリーダーシップを発揮している。そして、教授会は、教育研究活動に関する事項の審議において組織上の位置付け及び役割が明確になっている。

学長は理事を兼ねていることから、理事として理事会に対して教育目標の実現に関わる重要事項を意見するとともに、学長として理事会で決定された方針に従い、大学運営にあたる権限を有するとともに責任を負っている。教学マネジメントの機能性の確保という点から、大学の意思決定や教学マネジメントにおいて学長がリーダーシップを発揮する上で求められる権限の分散と責任の明確化､それをベースとする教学マネジメント体制の整備、学長を補佐する体制の確立が図られ、役割も明確にしている。学長は大学の目指す方向を示し運営にあたっていく上では、所信とするところを全教職員に明示し各々とのコミュニケーションを深め､独断専行にならないよう日頃から意志疎通を図るよう取り組んでいる。

各役職者においては、それぞれの役割を自覚し、担当する領分の教育環境・職場環境がそこに関わる学生や教職員などにとってより良いものになるよう取り組んでいる。

職員の配置と役割の明確化に関しては、学園事務局と大学事務局が相互の協働性を適切に発揮し事務職員からの意見を吸い上げ提案することで、多角的な検討と意見の反映ができる体制となっている。

① 学長の適切なリーダーシップの確立・発揮

学長の選任は、「学校法人同朋学園学長規程」の規定により理事会において行い、理事長が任命する。大学の意思決定と業務執行における適切なリーダーシップを発揮できる学長を選考するため、選考会議は理事 2 名、当該大学の教員 2 名、職員 1 名、学外有識者 2 名で構成され、当該大学教授会の意見を聞いた上で選考基準を具体的に定め、応募要項を広く学内外に公表し、公募することとしている。

学長は業務執行をサポートする体制を構築するため各役職者を選任する。副学長の選任は、「学校法人同朋学園副学長規程」の規定により、常任理事会で選任し、理事長が任命する。副学長の職務は、「(1) 学長の職務を補佐し、命を受けて校務をつかさどる (2) 学長に事故あるとき又は学長が欠けたとき、臨時に学長の職務を代理又は代行する」と定めている。令和 4（2022）年度は副学長を置いていなかったが、令和 5（2023）年度からは学長と理事長が兼務となったことから、副学長を置いて学長の職務を補佐している。現在は副学長と学部長が兼任する体制としており、学部長として領域長との調整を図り、副学長として学長の補佐を行い、執行運営の連携体制を確立している。

また、学長の業績評価について、「常任理事会は、選任された学長が在任中期待された業績を挙げているか否かについて、監事と連携をとりながら確認をし、確認結果を毎年決算が審議される理事会に報告する」こととしている。

本学の役職体制は、「名古屋造形大学副学長・学部長・領域長に関する規程」に基づくが、学部長及び領域長の選考は「名古屋造形大学学部長・領域長選考規程」により行われる。学部長は学長の命を受けて、学部の意見をとりまとめ業務を掌握し円滑な運営を図る。また、日常的に発生する具体的な諸課題に関係部署と協力して対応する。領域長は、領域内の円滑な運営を図るために、諸課題などについて領域内の意見をとりまとめ、大学全体に関わる案件は執行運営委員会に諮られる。また、事務の責任者である事務部長の任命は同朋学園理事長が行い、学長の指示により業務を遂行する。

学長は理事会で決定された方針に従い、大学学則に則り大学を統括し、大学運営に当たる権限を有しており、大学は理事会によって意思決定された事項について業務を遂行していく責任がある。また、教授会は、「名古屋造形大学教授会規程」第 5 条に定めるように、教育研究等に関する重要な事項について、学長が決定を行うに当たり意見を述べるものとしている。さらに、学長は大学の執行運営委員会、教授会での意見を元に意思決定を行い、理事会に提案する権限を持っている。

図表 5-1-1 のとおり、学長のリーダーシップの下で適切に委員会が構成されており大学運営がされている。

【図表 5-1-1】　学長をトップとする組織上の位置付け

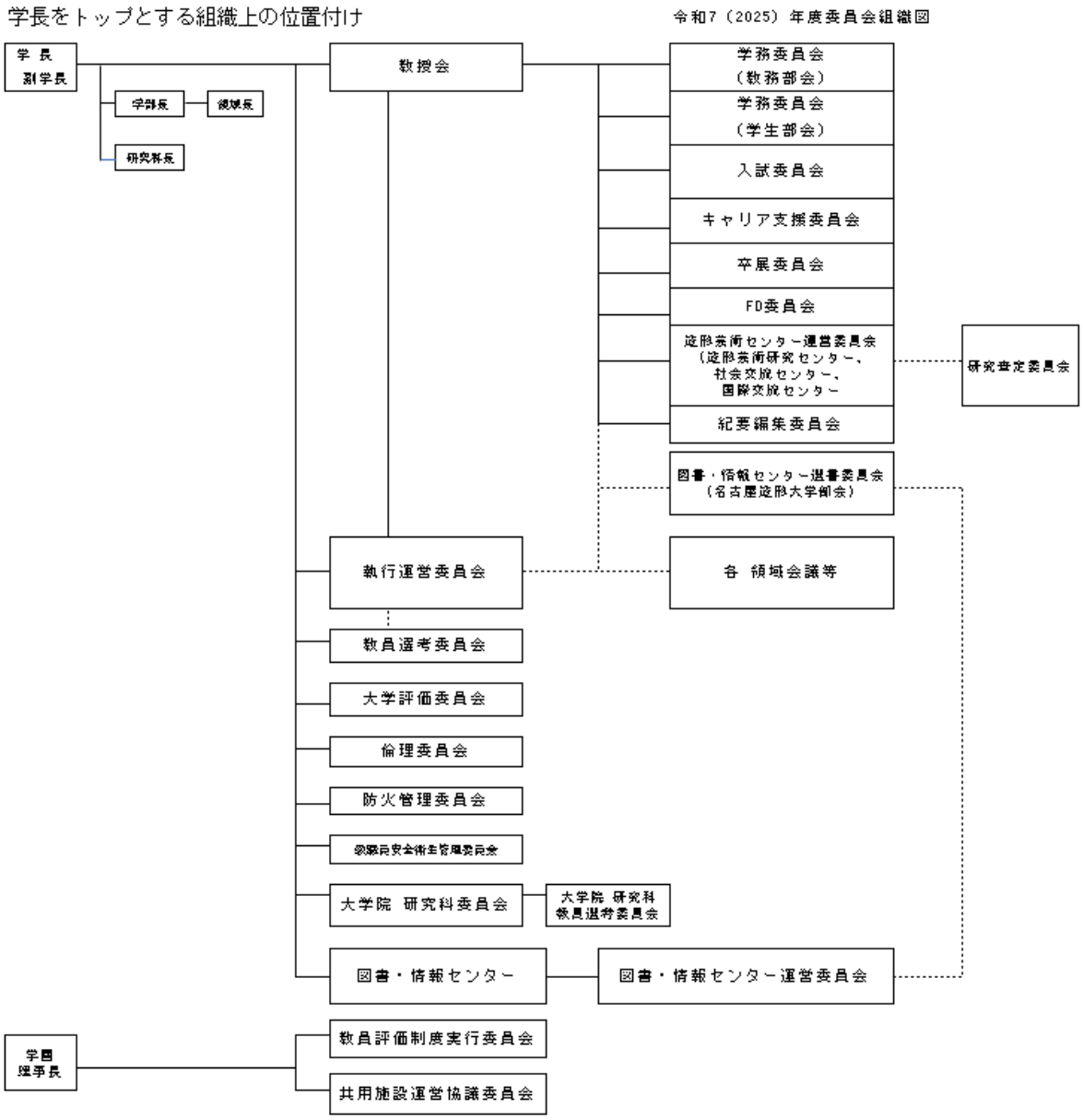

② 権限の適切な分散と責任の明確化

学長は理事会で決定された方針に従い、大学学則に則り大学を統括し、大学運営に当たる権限を有しており、大学は理事会によって意思決定された事項について業務を遂行していく責任がある。また、教授会は、「名古屋造形大学教授会規程」第 5 条に定めるように、教育研究等に関する重要な事項について、学長が決定を行うに当たり意見を述べるものとしている。さらに、学長は大学の執行運営委員会、教授会での意見を元に意思決定を行い、理事会に提案する権限を持っている。また、役職者のうちから委員に指名された者が学長をサポートする補佐機能を担っており、大学の管理運営に関する重要事項について執行運営委員会で課題を共有して協議し審議を行っている。

教授会は「教授会規程」により学長が招集し、学長が掲げる事項について決定を行うに

当たり意見を述べるものとしているが、必要に応じて委員会を設けることができる。この委員会は「教授会委員会規程」により、「教授会は、その機能の発揮と責務の遂行のため教授会規程第６条に基づき委員会を設け、教育運営の全般にわたる諸問題の充分な検討と審議を期することとする」としている。各委員会において検討審議した事項は、教授会に報告し、教授会の議を経て学長が決定する適切な体制が整えられている。

執行運営委員会は、大学の管理運営に関する重要事項を審議するために、学長、副学長、研究科長、学部長、学務部長、入試・広報部長、各領域長、社会交流センター長、事務部長などで構成している。執行運営委員会は、「名古屋造形大学執行運営委員会規程」第 5 条にあるとおり、(1) 教授会に提案する案件に関する事項、(2) 学長及び理事会から諮問された事項、(3) 教授会から諮問、委任された事項、(4) 将来構想及び中長期計画に関する事項、(5) 人事に関する事項、(6) 予算に関する事項、(7) 施設、設備に関する事項、(8) その他必要と認められた事項を審議する。

大学院では、学長が造形研究科委員会（以下、研究科委員会）を招集し、研究科長が議長となる。「名古屋造形大学大学院造形研究科委員会規程」第 3 条に定めるように、研究科委員会は、(1) 学生の入学、修了及び課程の修了に関する事項、(2) 学位の授与に関する事項、(3) 学生の休学・退学・転学・除籍・復学などに関する事項、(4) 学生の賞罰に関する事項、(5) 学則変更に関する事項、(6) 教育研究に関する各種規程に関する事項、(7) 研究科課程の編成及び履修に関する事項、(8) 教員の資格審査に関する事項について、意見を述べるものとしている。

学長の考え方や方針による大学運営を円滑に遂行するために執行部や各部署の長で構成される執行運営委員会は月 1 回開催し重要事項を議論している。また、学長は教学運営組織を統括するとともに、各委員会を構成し権限を適切に分散し、それぞれを有効に機能させている。

学長をトップとする組織上の位置付けは、意思決定の権限と責任を示しており、教学マネジメントを適切に行っている。

③　職員の配置と役割の明確化

事務職員の配置と役割については、教員と事務職員が協働し、常に学生サービスの充実と満足度の向上を第一としている。さらに教育効果の最大化を図ることが行動規範の主となるものであるが、効率的かつ安定的に大学を運営することも重要であると考えている。

事務組織は、「学校法人同朋学園組織規程」において事務組織、職制が定められ、図表 5-1-2 に同朋学園管理系統機構図を示している。また「学校法人同朋学園事務分掌規程」において事務分掌が定められている。

学園本部事務局長は理事長の命を受けて事務職員を統括し、指揮監督にあたっている。

令和 7（2025）４月からは従来の事務部（学務）、(庶務)、入試・広報センター、図書館・情報センター、キャリア支援センターという枠組みを見直し、事務部の中に学務課、入試・広報課、キャリア支援課とし再統合した。図書・情報センターは従来のまま変更せず、名古屋キャンパスとの機関横断的な組織体制を図っている。大学運営に関わる会議体には、図表 5-1-1 のとおりであるが、職員の役割として事務部長や各部署の役職者が委員として出席し、大学運営に関わる提案をはじめ、重要事項の審議、決定にも事務職員が積

極的に関わっており、教職協働を実現している。

学園全体では、4 月の人事異動のほか 10 月には管理職中心の人事異動を実施し、必要に応じて中途採用の専任職員、嘱託職員や非常勤職員を採用するなど人件費の抑制に努めながら職員配置を行い、適切な業務の執行体制を確保している。

職員の採用・昇任は、学園全体の適切な配置を鑑み理事長が原案を作成し、常任理事会の承認を経て行っている。

【図表 5-1-2】　学校法人同朋学園管理系統機構図　　令和 7（2025）年度

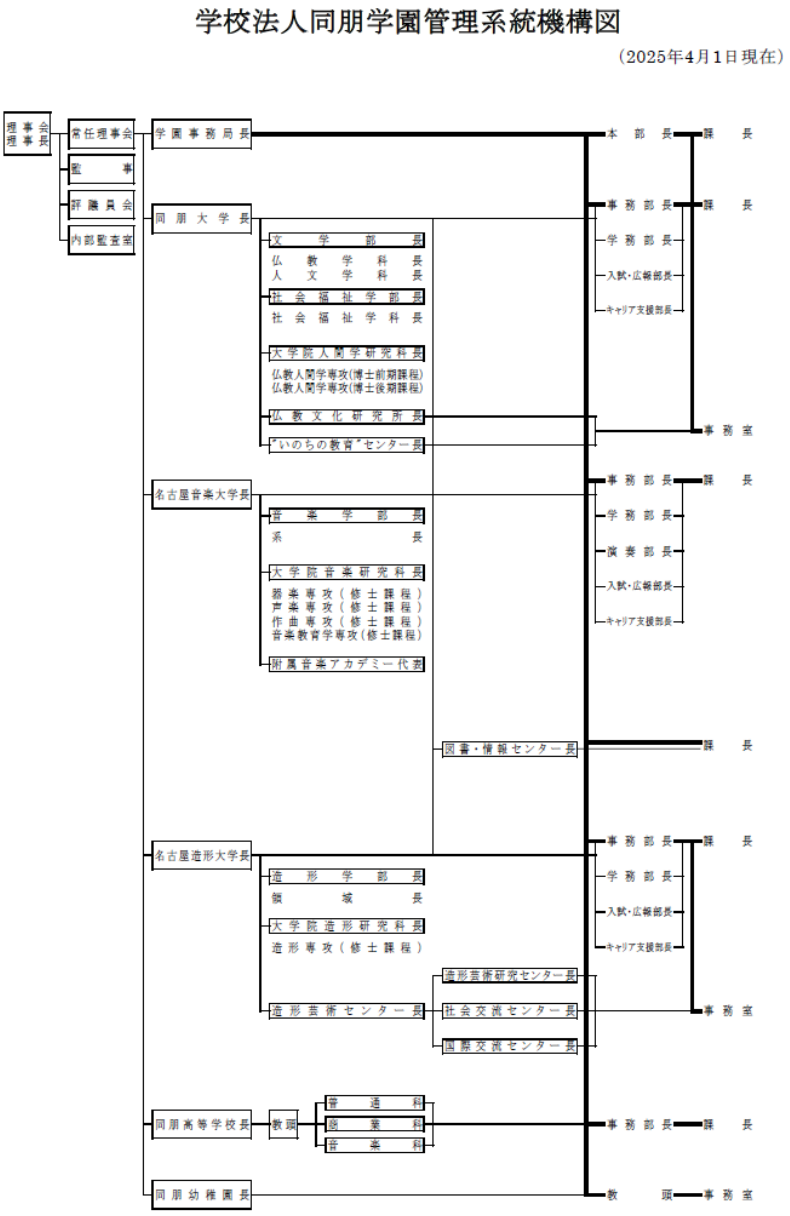

5-2. 教員の配置

① 教育研究上の目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任などによる教員の確保と配置

（1）5-2 の自己判定

「基準項目 5-2 を満たしている。」

（2）5-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

①教育研究上の目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任などによる教員の確保と配置

教員の採用・昇任については、教育目標、教育課程に則して規程に基づき適正に行われている。教員配置においては、領域の学生数などに合わせて適切に行っている。

大学設置基準に規定される必要専任教員数、教授数は条件を満たしている。大学院担当教員は、造形学部の専任教員が兼務している。

教員の採用･昇任は、「教員採用昇任選考規程」に基づき、当該領域から申し出があった場合、又は学内人事の上から必要~~を~~ が生じた場合、教員選考委員会が適当と認めた者を、教授会で意見を聴取し学長が決定している。教員選考委員会では、「教員採用・昇任資格選考基準規程」に基づき、専門領域の研究業績、教育業績、実務経験、社会的な活動を適正評価しながら、人物識見などを加味して総合的に判断している。よって、採用・昇任の方針･手順ともに規定によって公正に行う体制が整っており、適正に運用している。

令和 2（2020）年度には採用昇任資格の判断の見直しとして、教員の各種の活動をポイント制で集約し審議の俎上にのせるための基準を作成し、令和 3（2021）年 4 月から施行している。

大学院の教員採用・昇任については、「大学院造形研究科教員選考委員会規程」及び「大学院造形研究科担当教員資格審査基準規程」に基づき、担当する専門分野に関し高度の教育研究上の指導能力を審査して適正に運用している。

5-3.　教員・職員の研修・職能開発

①FD をはじめとする教育内容・方法などの改善の工夫・開発と効果的な実施

②SD をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

（1）5-3 の自己判定

基準項目 5-3 を満たしている。

（2）5-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

①FD をはじめとする教育内容・方法などの改善の工夫・開発と効果的な実施

FD 研修会は、学園全体（各機関合同）と大学で実施している。今年度として、学園全体では、学園内の 3 大学より「社会連携、社会貢献の事例」に焦点を当てた研究事例の共有、研究倫理に関する事例共有の研修会を行った。本学の FD 委員会では、大学の教職員対象に教育内容・方法などの改善に向けて FD 研修会を開催している。また、学生による授業アンケート､授業出欠席状況調査など､学生への教育の充実のための現状把握も行っている。

ここ数年、退学者の推移を考察する中で、授業の出席の割合が学生からの重要なシグナルの一因となっていることから、特に出席に関しては、必修授業に関して、3 回欠席すると領域に報告し、所属領域から注意を喚起して、5 回欠席すると保護者に通達するといった細かい指導を取り入れている。このことも、自己点検・自己評価とともに、大学が学生の理解度や教育状況を把握して改善した仕組みのひとつである。

学生による授業アンケートは、毎年その項目が検討され、少しずつ項目の問い方を見直し

ながら現在に至っている。実施したアンケート結果は、一定期間、Teams における名古屋造形大学チームの一般チャネルのファイルで閲覧を可能にしている。
その他に、在学生アンケートと卒業生アンケートを実施して、本学での大学生活、教育などの満足度を総体的に把握している。

これらのアンケートによって浮上してきた内容は、関係の委員会で把握し、教授会でも周知して可能なものについては対応策を講じるようにしている。

教員評価制度については、「学校法人同朋学園大学教員評価制度規程」に基づき教員自己評価を実施している。各専任教員が年度末に教育活動、研究活動、大学管理運営活動、社会貢献活動などの各項目について、自己評価による当該年度の報告書及び翌年度の計画書を作成し、大学毎の評価員（学長、学部長、研究科長）がチェックと調整を行い、最終的な評価を各教員に通達する方法をとっている。

また、本学においては、各教員の毎年度の研究費申請に対して前年度の活動実績による査定を研究査定委員会で行っており、この数年学長はこの際の結果も参考に評価している。この制度を通して、学生の授業評価と併せて教員の資質・能力向上を目指している。なお、教員の昇任人事の際、教員評価の総合点などを資格審査の参考としている。

②SD をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

SD（スタッフディベロップメント）の一環として、教育環境の構築、管理、支援に対し重要な役割を担っている職員一人ひとりが、学園における自らの役割をしっかりと自覚することを目的として、「学校法人同朋学園事務職員研修規程」に則り、学園事務職員研修会、管理職研修会、階層別研修、初任者研修などを実施し、職員のスキルアップを図ってきた。

コロナ禍に遭った令和元（2019）年度以降は、初任者研修と夏期に実施する事務職員全体研修を継続して開催し、職員も参加可能な教員向けの FD 研修も同日開催している。今後はさらに事務職員研修を教職協働の機会と捉え充実させていきたい。

令和元（2019）年 10 月より人事評価制度「同朋学園スタッフポートフォリオ」を開始し、職員の目標管理を行うことで職員のスキルアップを図り、組織全体の力の底上げに取り組んできた。人事評価制度については、令和 4（2022）年度に見直しを行った。これまでは、評価者である上司が部下の目標の達成度を管理、評価する目標管理型で、半期毎に目標の達成度をチェックして最終的に A～D の 4 段階で評価していたが、評価をゴールにするのではなく、円滑かつ正確な業務運営のための上司と部下のコミュニケーションツールとすることに重点を置くこととし、ポートフォリオの仕様も改めた。半期毎に面談を行うことは従来通りだが、目標の進捗確認、達成度の確認、評価として上司のコメントを加えることで当人のモチベーションアップにつなげることを目標とした。

同朋学園初任者研修では、学園本部事務局主導により令和 7（2025）年 5 月 23 日を期限として「同朋学園の建学の理念「同朋和敬」をどのように理解し、どのように具現化していくか」をレポートで提出させた。

例年行っている同朋学園事務職員研修会については、令和 7（2025）年 8 月 22 日に実施した。午前中は防災訓練（自衛消防、消防士による訓練説明、消化・AED 訓練など）、午後は、理事長と各機関の学長による講話、FD として学園内の 3 大学合同で研修を行い、SD として外部講師（弁護士）を招きハラスメント防止講習を行った。ハラスメント防止講習

は今年で４年目となるが、大学教員、弁護士、研修業者と種類を変えて行っており、毎年違った角度からの学びや気付きを得られるよう企図している。今年は特にハラスメントが実際に起こった後の対応について研修を行った。
令和７年（2025）年度に実施した研修は以下のとおり。

SD 研修会
日　時：令和７年（2025）８月 22 日（金）15 時 00 分～16 時 30 分
会　場：成徳館５階会議室
テーマ：ハラスメント相談における実務対応 Q&A
～相談窓口の設置から調査・事後対応まで～
講　師：前嶋　義大氏（石嵜・山中総合法律事務所）

5-4.　研究支援

① 研究環境の整備と適切な管理運営

② 研究倫理の確立と厳正な運用

③ 研究活動への資源の配分

（1）5-4 の自己判定

基準項目 5-4 を満たしている。

（2）5-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

都市部への移転に伴い研究室のみならず、ギャラリーやアートストリートに設けたボックス、新たな工房施設など、創作活動に必要な機能が用意され、各専門分野に適した研究環境を整備している。

研究倫理の確立と運用に関しては、関係規程に基づいて適正に研修も行っており、これまで問題となる事案は発生していない。

研究資源の適正な配分では、一般研究費（個人研究費）をすべての教員に平等に配分することではなく、活発に研究を続ける教員に対して、研究計画を基に傾斜配分制を整備し導入してきた。また、特別研究費についても研究予算枠の中で傾斜配分査定して、研究費を必要とする教員に適切に配分して研究活動を支援しており、意識の高揚につながっている。~~また、~~外部資金獲得に向けた研修会も取り入れながら、科学研究費助成事業などの獲得に向けても活性化を図っている。

① 研究環境の整備と適切な管理運営

研究室は 4 階の「スタジオオフィス 1」の南側に「研究室 1」~~と~~ 、「スタジオオフィス 2」の北側に「研究室 2」がそれぞれ整備されている。その中に全専任教員の研究スペースが均等に割り当てられている。加えて必要に応じて 4 階のスタジオやプレゼンテーションボックス、3 階の工房関係施設を研究スペースとして使用することができる。本学の学部は芸術系であり、制作活動自体が研究活動であるという観点から 1 階のメインギャラリーと屋外ギャラリー及びアートストリート内に整備された 15 のボックスのうち、01、02、04、06 の 4 つのボックスを研究発表や作品展示に使用することができる。

また、ボックス 13 も学生企画ギャラリーとして学生に開かれている。

② 研究倫理の確立と厳正な運用

本学では、法令若しくは学内諸規程に違反する行為の早期発見及び是正のために、「学校法人同朋学園内部通報並びに通報者保護に関する規程」を定め、不正の防止と法令遵守に努めている。また、教育研究においても「名古屋造形大学における公的研究費補助金の取扱いに関する規程」、「名古屋造形大学における研究活動上の不正行為の防止及び対応に関する規程」によって、不正行為を防止するとともに高い倫理性を保持し、適正な研究活動が行われるように取り組んでいる。

研究倫理は、研究者一人ひとりの常日頃からの心掛けに負うところが大きいが、教授会の中で、常に各研究者がその重要性を自覚していくために、FD 研修の機会に研究者に対する研究倫理教育の研修を行っている。

また、より厳格な研究倫理の確立に向けた取組みとして、研究、教育に従事する者が、その研究、教育、社会的活動の推進につき、倫理的配慮への妥当性を審査することを目的として、令和 2（2020）年度に倫理委員会規程を制定し運用している。これは教員のみならず個々の学生の研究においても、臨床実験を伴う場合など、その内容が適正かどうかを判断する上で活かしている。

③研究活動への資源の配分

研究費の種別は、先述のように一般研究費（個人研究費）と特別研究費があり、専任教員・助手の研究を奨励するために助成を行って、予算枠の中で傾斜配分を行っている。

一般研究費（個人研究費）については、専任教員基本枠として一人 10 万円、研究旅費枠として 8 万円、傾斜配分枠として 38 万円を設定し、最大 56 万円の助成を受けることができる。また外部資金獲得に向けて、科学研究費の応募の主たる研究者に申請で 5 万円、採択で 5 万円を設定し科学研究費の申請を促している。この科研費申請・採択分を入れると、最大 66 万円の一般研究費の獲得ができる構成としている。なお助手については一律 5 万円を助成している。

特別研究費については、予算枠として 230 万円とし個人又は共同による申請も可能としている。

特別研究費

１．指定研究……大学の指定課題による研究

イ　個人

ロ　共同

２．自由研究……研究者の随意による研究

イ　個人

ロ　共同

３．学内の教育改革研究……教育改革に取り組む研究

イ　個人

ロ　共同

［基準 5 の自己評価］

（1）成果が出ている取組み、特色ある取組み

本学は学長がリーダーシップを発揮できるように副学長制度により執行運営の連携体制を確立している。また、現在は副学長と学部長が兼任する体制であるが、学部長として領域長との調整を図り、副学長として学長の補佐を行い、各委員会運営には事務職員を配置して教職協働を確立している。

研究費は一律配分の考え方から傾斜配分制に変えて、総予算枠内で研究費を必要とする教員への支援を一層厚くすることを目的としている。前年度の研究費成果報告を精査し、評価基準を基にして研究費の傾斜配分を実施している。これにより、教員は研究への取り組みに一層力を入れ、成果が生まれている。研究成果については、翌年度当初の学内発表で公表することを今後も継続していく。

SD研修会において、継続してハラスメント防止に関する研修を実施している。これにより、教職員のハラスメントに対する理解は着実に向上しており、予防の重要性、相談対応の手順、事案発生時の一連の対応などについて、教職員が組織として共有すべき基礎的知識を身につけている。継続的な研修により、学園全体としてハラスメント防止に向けた意識が定着しつつある点は、本学園でも取り組んでいることは評価できる。

（2）自己点検・評価や外部による評価で発見された課題など

持続的な教職員体制を維持していくためには、中期的に見据えた人事計画を一体的に点検し、改善を行う視点が必要である。職員人事評価制度については、上司と職員のコミュニケーションツールとして一定の効果をあげているものの、評価基準が抽象的で、評価の妥当性・客観性を担保する点に課題がある。特に、評価結果が昇任にどのように反映されるかが不明確であり、制度運用の透明性および公平性を高める観点から、人事評価制度の再検討が必要である。

研究費の傾斜配分制は、平成 29（2017）から施行し評価基準の見直しを含め行ってきたが、教員の研究意欲が生まれたことで一定の水準に達した半面、専門分野の違う研究の査定内容に対する評価の課題が見えてきている。

（3）課題などに対する改善状況と今後の取組み予定

職員人事評価制度については、制度の公平性・透明性の向上を図るため、職員自身が参画して制度を再構築できるよう、職員からの公募によりワーキングチームを発足させた。現在、同チームにおいて、制度の目的や評価基準の考え方、制度を通じてどのような組織像を実現するかといった根幹部分について協議を進めている。

今後は、ワーキングチームの検討内容をもとに制度案を具体化し、試行運用やフィードバックを行いながら、学園全体の目標達成と職員の成長を両立させる人事評価制度の構築を進めていく予定である。

研究費については、今後も研究環境が向上できるように見直しも含め研究活動を推進する。外部資金獲得に向けた研修会も継続的に取り入れながら、協力企業による予算確保や

科学研究費助成事業など競争的外部資金の獲得に向けても更なる活性化を図っていく。

基準 6. 経営・管理と財務
6-1. 経営の規律と誠実性
① 経営の規律と誠実性の維持
② 環境保全、人権、安全への配慮
（1）6-1 の自己判定

基準項目 6-1 を満たしている。

（2）6-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）
①経営の規律と誠実性の維持

3 大学 1 高校 1 幼稚園を抱える本学園の経営は、いずれの機関も建学の精神「同朋和敬」に基づき、「学校法人同朋学園寄附行為」（以下、「寄附行為」）第 3 条に掲げる「教育基本法及び学校教育法に従い、親鸞聖人の御言葉による同朋和敬の精神に則り学校教育を行い、いのちを尊ぶ人間性豊かな人材を育成すること」を目的として、適正に運営されている。私立学校法に従い、自主性を重んじ、公共性を高めながら、学園の健全な発達を図り、将来にわたって建学の精神を継承していくという使命を達成することを目指している。規律ある安定した経営の維持に努めており、予算においては毎年収入の安定性と支出超過を厳しくチェックしている。

本学園は「寄附行為」第 13 条に定める理事会を最高意思決定機関として置き、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督している。また、監事 2 人を置き、理事会、評議員会、常任理事会に出席して適宜意見を求めるほか、学校法人の会計監査を実施する監査法人や内部監査室とも連携し、「学校法人同朋学園監事監査規程」（以下、「監事監査規程」）に従って、定期監査や三様監査など監査業務を委ねている。学校法人と理事の間の利益相反については、「寄附行為」第 19 条に「理事会の決議は、法令及びこの寄附行為に別段の定めがある場合を除くほか、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う」と規定しており、年度初めには常任理事会において理事の兼業のチェックを行い、年度末には関連当事者調べを行っている。

また、本学は主体性を重んじ公共性を高める自律的なガバナンスを確保し、 併せて経営を強化し、より強固な経営基盤に支えられた、時代の変化に対応した大学づくりを進めるとともに社会的責任を果たすため、日本私立大学協会が策定した「私立大学版ガバナンス・コード（第二版）」を指針として、「名古屋造形大学ガバナンス・コード」を制定した。ガバナンス・コードは、「名古屋造形大学ガバナンス・コードに係る適合状況及び点検結果」と合わせてウェブサイトで公表しており、点検を行い、改善に努めている。

なお、私立学校法第 47 条に基づき、財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書を含む決算資料を「財務情報」として、また年度ごとの役員等名簿を「役員一覧」として学園の Web サイトで公開している。また、私立学校法第 63 条に基づき監査報告書も「財務情報」に含めている。学校教育法施行規則第 172 条の 2 で指定されている「教育情報の 9 項目」、及び教育職員免許法施行規則第 22 条の 6 で指定されている「教員の養成の状況に関する情報の 6 項目」については、大学 Web サイトで公表している。

②環境保全、人権、安全への配慮

環境に配慮した取り組みとして、名古屋市の「市民の健康と安全を確保する環境の保全に関する条例」に基づき、「地球温暖化対策計画書」を策定し届け出をしている。これに従って、節電対策、クールビズなどを実施し、電力会社との契約を見直すなどして、エネルギー使用量の抑制に努めている。令和 4（2022）年度以降、名古屋キャンパス内施設の照明を順次 LED 化してきており、令和 3（2021）年度比で令和 5(2023)年度実績で温室効果ガス総排出量を 25.4%削減（1,627t-CO2 から 1,215t-CO2 へ削減）できている。大規模災害に対する危機管理体制としては、「学校法人同朋学園消防計画（大規模災害対応型）」、「学校法人同朋学園名古屋造形大学消防計画（大規模災害対応型）」を策定し、名古屋市に届け出をしている。これに基づき、自衛消防組織を編成している。また、学園や名古屋造形大学では防災備蓄物資を備えており、学生はもとより地域住民の安全にも配慮している。

教育研究活動及び大学運営の公正の確保並びに学生・教員・職員など本学で学び働くすべての者の人権の保護を目的として、「名古屋造形大学におけるハラスメントの防止などに関する規程」を設けており、令和 7 (2025) 8 月 22 日に同朋学園 SD 研修会で「ハラスメントについて」のテーマで、外部講師を招き研修を実施した。ハラスメントの防止及び排除のための措置、並びにハラスメントに起因する問題が生じた場合に適切に対応するための措置を講じている。また、「学校法人同朋学園個人情報の保護に関する規程」に従い、個人の権利や安全に配慮した組織運営に努めている。内部通報及び通報者保護に関しては、「学校法人同朋学園内部通報並びに通報者保護に関する規程」に基づき、適正に運用している。

教職員の安全衛生については、「名古屋造形大学教職員安全衛生管理委員会内規」に基づき調査検討を行っており、定期的に話し合い改善に向けて取り組んでいる。

6-2. 理事会の機能

① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

② 使命・目的の達成への継続的努力

（1）6-2 の自己判定

「基準項目 6-2 を満たしている。」

（2）6-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

①使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

理事会は、「寄附行為」により学園の最高意思決定機関として位置付けている。理事会は、「寄附行為」第 5 条に規定する理事 14 人をもって組織される。また、「寄附行為」第 6 条第 5 項により、理事会には監事 2 人が陪席し、法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行状況について意見を述べることとしており、適切に機能している。

理事の構成及び選考については、「寄附行為」第 7 条において第 1 号理事（真宗大谷派の役職者のうちから理事会において選任した者）4 人、第 2 号理事（学長（校長・園長）のうちから理事会において選任した者）5 人、第 3 号理事（事務職員のうちから理事会において選任した者）1 人、第 4 号理事（前号に掲げる者のほか、理事会において選任した者）4 人、合計 14 人と規定されており、選任にあたっては規程通り運用されている。

理事会は、1）予算・決算、2）長期の借入金、3）基本財産の取得・処分、4）予算外の新たな義務の負担または権利の放棄、5）合併及び解散、6）寄附金募集、7）寄附行為の変更、8）学部・学科の設置または廃止、9）授業料の改定、10）学則変更（定員の増減を含む）など、学園運営に関する重要事項について審議決定する。決議にあたっては、「寄附行為」第 19 条において、「理事会の決議は、法令及びこの寄附行為に別段の定めがある場合を除くほか、特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う」としているが、同条第 4 項により、「理事は、書面又は電磁的方法により理事会の議決に加わることができる」と規定している。学園の意思決定については、私立学校法に基づいて適切に規定し、運営している。

理事会の開催日は、毎年 3 月、5 月、9 月、12 月を定例としている。なお、必要がある場合は、その都度理事長が召集し臨時に開催するため、意思決定の適時性についても問題がない。

また、学園には常任理事により構成される常任理事会を置いており、概ね月 1 回開催している。常任理事は、寄附行為第 7 条第一号理事（真宗大谷派の役職者のうちから理事会において選任した者 4 人）及び第四号理事（第一号、第二号、第三号理事以外の理事会において選任した者 4 人）のうち理事会で指名した者 3 人と、同朋大学長、名古屋音楽大学長、学園事務局長、同朋高等学校長、同朋幼稚園長の計 8 人で構成されている。常任理事会では「寄附行為」第 20 条において、「法令及びこの寄附行為の規定により理事会において決定しなければならない事項その他この法人の業務に関する重要事項以外の決定であって、あらかじめ理事会において定めたものについては、理事会において指名した理事に委任することができる。」とし、別途「寄附行為細則」22 条 2 項において規定している。具体的には理事会が委任した事項、理事会に提案する事項、日常の業務執行に必要な事項などを審議決定することとしており、理事会機能の円滑化、合理化、迅速化を図っている。

令和 7(2025)年度における理事会開催日程及び出席状況は図表 6-2-1 のとおりである。出席状況は良好で、適切な意思決定が行われている。

【図表 6-2-1】　令和 7（2025）年度理事会の開催

理事会開催日	理事			出席率	監事出席
	現員	出席	欠席		
令和 7（2025）年 5 月 27 日（火）	18 人	18 人	0 人	100%	2 人
6 月 6 日（金）	14 人	13 人	1 人	92.8%	2 人
8 月 26 日（火）	14 人	13 人	1 人	92.8%	2 人
9 月 12 日（金）	14 人	14 人	0 人	100%	2 人
12 月 23 日(火)	14 人	14 人	0 人	100%	2 人
令和 8（2026）年 3 月 17 日（火）	14 人	14 人	0 人	100%	2 人

②使命・目的の達成への継続的努力

本学園では使命・目的の実現のため、理事会及びその諮問機関として評議員会を設け、さらに理事長及び常任理事をもって組織する常任理事会を設置している。常任理事会は、「学校法人同朋学園寄附行為細則」第 22 条 3 項に定める事項について審議決定する。これら

の会議で協議策定された「中期計画」に基づき毎年度の「事業計画及び予算」を決定し、これにより目的実現に向けた業務執行が行われている。この「事業計画及び予算」は、決算時に「事業の実績及び決算書」として常任理事会及び理事会、評議員会にて審議報告され、当該年度の実績についてチェックを受けている。また理事を選任する際は、「寄附行為」第6条3項に基づき、あらかじめ評議員会にて意見を聴取し、理事会にて承認している。なお、常任理事には真宗大谷派の役職者が加わっており、学園運営や大学の使命・目的の実現において常々建学の精神が反映されているかが確認されるようになっている。
また、三大学長と高校長、事務局長及び本部事務局管理職による「所属長会」を２週に１度の頻度で行い、常任理事会議案について事前に協議するとともに、教育・研究上の課題、経営・管理上の課題について議論し、対応している。

◎所属長会開催日
第1回令和7（2025）年4月8日、第2回5月9日、第3回6月3日、第4回6月17日、第5回7月15日、第6回8月5日、第7回9月2日、第8回9月16日、第9回10月7日、第10回10月21日、第11回11月18日、第12回12月2日、第13回12月16日
第14回1月20日、第15回2月3日、第16回2月24日、第17回3月10日

6-3. 管理運営の円滑化とチェック機能

① 法人の意思決定の円滑化

② 評議員会と監事のチェック機能

（1）6-3の自己判定

「基準項目6-3を満たしている。」

（2）6-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

①法人の意思決定の円滑化

学長は、教学部門の最高責任者であると同時に、大学を代表し「寄附行為」第7条 2号による理事であり、同第 12条により理事会構成員として規定されている。なお、名古屋造形大学の学長は令和5年（2023）年4月1日開催の臨時理事会において理事長として選任されたことから理事長と学長を兼任することになった。任期は、令和8(2026)年3月31日までの3年間となっている。

理事会は、毎年 3 月、6月、9月、12 月を定例として開催し学園運営に関する重要事項について審議決定する。常任理事会は概ね月 1 回開催され、理事会が委任した事項、理事会に提案する事項、日常の業務執行に必要な事項などを審議決定することとしており、理事会機能の円滑化、合理化、迅速化を図っている。一方、教学部門の意思決定は学部においては教授会、大学院においては研究科委員会でそれぞれ学長が意見を聞き決定する。また、必要に応じて常任理事会、理事会へと提案され、審議決定される。さらに、令和 5(2023)年からは所属長会の設置により、理事長のビジョンや考えが全機関に同時に伝わる仕組みを構築したことから、意思疎通、双方向によるコミュニケーションがとれるようになっている。

学長は、法人及び教学部門のそれぞれの意思決定に携わり、常任理事会や理事会にお

いては大学における決定事項などについて提案、説明、報告し、また、理事会、常任理事会において審議決定された事項について教授会及び研究科委員会で説明、報告する。一方、事務職員については、事務部長が主宰する事務ミーティングなどで教授会及び研究科委員会における審議及び報告事項の共有が図られている。また学園事務局長、大学事務部長、センターの管理職で構成する「事務協議会」を通して、理事会及び常任理事会の内容､喫緊の課題などについて共有が図られ､情報が伝達されるようになっている。これにより、法人と各教育機関及び各部門間の情報共有と円滑な連携、運営が図られている。具体的には、教員採用については常任理事会において審議する前に必ず理事長相談を行うこととしており、この相談には学長に加え事務部長も参加することから、理事長のビジョンや考えが学長と事務部長から教員や職員に伝わるようにしている。また規程改正や 10 万円を超える備品購入、契約事項については理事長が稟議書内容の確認を行っており、不明な点があれば報告を求められる。学園の有する 3 大学 1 高校 1 幼稚園全てに対してこれらを行うため、機関を横断した観点での内部統制が取られており、理事長がリーダーシップを発揮できる体制となっている。

教職員の提案などをくみ上げる仕組みについては、年に 1 回の理事長・所属長面接をはじめ、随時所属長が理事長に面談を申し込む事前相談などが用意されている。

◎事務協議会

令和 7（2025）年 4 月 4 日、4 月 28 日、5 月 20 日、6 月 27 日、7 月 29 日、8 月 29 日、9 月 30 日、10 月 28 日、11 月 25 日、12 月 12 日、令和 8（2026）年 2 月 3 日、2 月 20 日、3 月 10 日、3 月 31 日

②評議員会と監事のチェック機能

本学園のガバナンスとしては、「寄附行為」第 5 条に基づき 2 人の監事を置き、同第 28 条及び「監事監査規程」に基づき、法人の業務監査及び会計監査などを実施し、必要に応じて助言、勧告を行っている。選任については同第 22条により、「監事は、評議員会の決議によって選任する。」と規定しており、規程通り適切に選任されている。

監事は、「寄附行為」第 28 条第 4 号により「この法人の業務若しくは財産又は理事の職務の執行の状況に関し不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実があることを発見したとき又は不正の行為がなされ、若しくは法令若しくは寄附行為の重大な違反が生ずるおそれがあると認めるときは、これを理事会及び評議員会並びに文部科学大臣（当該報告が理事の業務の執行に関するものであるときは、理事選任機関を含む。）に報告すること。」としており、学園の最高議決機関である理事会はもちろんのこと、常任理事会及び評議員会においても陪席することとしている。このことからも理事会に対するチェック機能は適切である。

また、「寄附行為」第 5 条により本学園に評議員会を置いている。構成員となる評議員 17 人の選任については同第 31 条により規定されている。評議員は同条第 1 号から第 4 号に定め、全て評議員の選任又は互選としており、規程通り適切に選任されている。

評議員会は、毎年 3 月、6 月、12 月を定例として開催し、必要がある場合はその都度理事長が召集し臨時に開催している。評議員会は、「寄附行為」第 36 条第 1 号に評議員

会は、この法人の業務若しくは財産の状況又は役員の業務執行の状況について、役員に対して意見を述べ、若しくはその諮問に答え、又は役員から報告を徴することができる。第 2 号に理事会は、次の各号に掲げる事項についての決定をするときは、あらかじめ評議員会の意見を聴かなければならない。（1）重要な資産の処分又は譲り受け（2）多額の借財（3）予算及び事業計画並びに事業に関する中期的な計画の作成又は変更（4）役員及び評議員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益及び退職手当をいう。以下同じ。）の支給の基準の策定又は変更（5）私立学校法第 23 条第 1 項第一号から第三号まで及び第五号から第十五号までに定める事項を除く寄附行為の変更（6）予算外の新たな義務の負担又は権利の放棄（7）寄附金品の募集に関する事項（8）その他この法人の業務に関する重要事項で理事会において必要と認めるもの。また、第 3 号に評議員会は、次の各号に掲げる事項について決議するとしている。（1）私立学校法第 23 条第 1 項第一号から第三号まで及び第五号から第十五号までに関する寄附行為の変更（2） 私立学校法第 109 条第 1 項第一号に定める事由による解散（3）合併。評議員の構成員には教学部門の教職員も含まれており、「寄附行為」に基づき適切に開催され、チェック機能を果たしている。

令和 7（2025）年度における評議員の評議員会出席状況は図表 6-3-1 のとおりである。

【図表 6-3-1】 令和 7（2025）年度評議員会の開催

評議員会開催日	現員	出席	欠席
令和 7（2025）年 9 月 4 日（木）	17 人	16 人(3 人)	1 人
12 月 23 日（火）	17 人	17 人(3 人)	0 人
令和 8（2026）年 3 月 17 日（火）	17 人	17 人(3 人)	0 人

＊出席の項における（ ）は意見書による出席で内数。

また、理事長の命を受けて学園の業務と会計の適法性と合理性の観点から点検を行うことを目的に、業務監査及び会計監査を行う内部監査室を設置し、原則毎事業年度 1 回の定期監査と理事長が必要と認めた時に行う臨時監査を実施している。監査後は、監査報告書を作成し理事長に報告し、必要に応じて常任理事会へ報告することとしている。法人と教学部門との相互チェック機能が働いている。

6-4. 財務基盤と収支

① 財務基盤の確立

② 収支バランスの確保

③ 中期的な計画に基づく適切な財務運営

（1）6-4 の自己判定

「基準項目 6-4 を満たしている。」

（2）6-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

①財務基盤の確立

本学園は、安定した財務基盤の確立のため、収入超過の予算決算を行い、内部留保を厚くして積立不足の解消を図るため、平成 25（2013）年度に「施設設備引当特定資産の基本方針と運用要項」を定めて、毎会計年度に減価償却相当額を他の支出に優先して積み立てることとした。

②収支バランスの確保

学園の財務状況は学生生徒など納付金と補助金によりおおむね良好な状況であるが、毎年人件費・経費などの見直しを行っており、令和 6（2024）年度の学園全体の経常収支差額は 8 億 2403 万円の収入超過となった。

③中期的な計画に基づく適切な財務運営

「学校法人同朋学園中期計画−2025 年度～2029 年度」を作成し、これを元に当該年度の事業計画の作成と予算編成を行っている。財務面では、名古屋造形大学の新校舎建設に伴い 2021 年度に私学共済振興事業団から 50 億円を借入れたが、それ以前は無借金経営を継続していた。現在も借入金の返済は順調に進み、学内拡充準備金の返済も並行して実施されている。令和 3（2021）年度を除けば各年度で繰越金を計上し、特定資産や第 2 号基本金の積立も堅調である。学生募集も安定しており、財務への悪影響は最小限にとどまっている。将来的な校舎建て替えに備えつつ、教育環境や学生サービスの質を維持・向上させるため、必要な経費を除いて今後も計画的な積立を継続していく方針である。

6-5. 会計

①会計処理の適正な実施

②会計監査の体制整備と厳正な実施

（1）6-5 の自己判定

基準項目 6-5 を満たしている。

（2）6-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

①会計処理の適正な実施

会計処理については、学校法人会計基準、「寄附行為」第 10 章第 60 条から第 69 条、「学校法人同朋学園経理規程」「学校法人同朋学園経理規程施行細則」に従って、適正に実施している。会計処理の正確性を保障するため、会計管理システムを導入している。会計処理をより適正に実施するために、現在各機関での会計伝票チェックに加えて、本部担当者、本部責任者によるチェックを行っている。会計管理システム上、全ての会計伝票について本部責任者の承認がないと、出納データや帳簿データへ会計伝票が取り込まれないシステムとなっている。

予算については、毎会計年度に「事業計画及び当初予算編成に伴う基本方針」を定め、「事業計画及び当初予算編成に伴う留意事項」によって具体的な予算編成指示を行っている。予算は寄附行為に従い 3 月の理事会・評議員会で決定されるが、その後 4 月の入学生確定と人事異動による人件費の確定を受けて、直ちに見直しを行うようにしている。事

業計画の変更などと合わせて、見直しの結果と 10 月の人事異動による人件費の確定を受けて、補正予算編成の指示を行い、12 月の理事会・評議員会で補正予算が決定される。また、決算時には、科目間流用や予備費の支出を行っている。決算については、監事及び監査法人による監査を受けた後、監事の意見を付して 5 月の理事会・評議員会に報告される。事業報告書及び監査法人の意見書を付した決算書は、6 月に学園 Web サイトに情報公開される。

②会計監査の体制整備と厳正な実施

会計監査については、「私立学校振興助成法」第 14 条に従い、「学校法人同朋学園経理規程」第 9 章の定めに従って、適法にかつ厳正に実施されている。監査法人については 5 年ごとに見直しを行うことになっている。令和 7（2025）年度会計は、以下の日程で監査法人による監査が実施された。

令和 7（2025）年 4 月 1 日　現金預金など確認実査
4 月 23 日、28 日、30 日、5 月 1 日、8 日、14 日　期末監査
6 月 27 日　監査講評
10 月 2 日、3 日、6 日、7 日　期中監査
2 月 12 日、13 日　年度末監査

また、監事による監査は「寄附行為」第 14 条及び「同朋学園監事監査規程」に基づき、業務活動が法令並びに学園の建学の精神及び諸規程に基づいて正しく行われているか、会計処理の適否、会計記録の正否及び財産保全状況の適否などについて、監査を実施している。令和 7（2025）年度決算監査については、以下の日程で実施を予定している。

令和 8（2026）年 6 月 5 日予定　監事監査
6 月 9 日予定　常任理事会に監事監査報告書提出
6 月 19 日予定　理事会にて監事監査結果報告
6 月 29 日予定　評議員会にて監事監査結果報告
7 月 28 日予定　監査講評（三様監査）

内部監査室監査については、「学校法人同朋学園内部監査規程」に基づき、学園の業務監査と会計監査を適正に実施している。内部監査室による令和 7（2025）年度の定期監査については、以下の日程で実施された。

同朋大学	令和 7（2025）年 11 月～1 月書面監査、11 月 10 日実査
名古屋音楽大学	令和 7（2025）年 11 月～1 月書面監査、11 月 10 日実査
名古屋造形大学	令和 7（2025）年 11 月～1 月書面監査、11 月 10 日実査
同朋高等学校	令和 7（2025）年 11 月～1 月書面監査、11 月 10 日実査
同朋幼稚園	令和 7（2025）年 11 月～1 月書面監査、11 月 10 日実査

監査法人と監事と内部監査室とは、厳正な監査を実施するために、「監査連絡会内規」に

従って相互に情報交換を行っている。監査体制として十分な整備がされている。
令和 6（2024）年 7 月 25 日　第 1 回監査連絡会
令和 7（2025）年 12 月 5 日　第 2 回監査連絡会

［基準 6 の自己評価］

（1）成果が出ている取組み、特色ある取組み

本学園では、建学の精神「同朋和敬」に基づき、自律性・公共性を確保しながら、経営の規律と誠実性を維持するための取組みを継続的に実施してきた。特に以下の点において、顕著な成果と特色ある体制の構築がみられる。

1. 強固な財務基盤の維持

本学園は、将来の施設整備等に対応するため、減価償却相当額を優先的に積み立てる特定資産の運用を継続し、安定した財務基盤を維持している。これらは、財務運営の規律性が十分に機能していることの表れである。

2. 自律的ガバナンスと情報公開の徹底

本学は、日本私立大学協会が定める「私立大学版ガバナンス・コード（第二版）」を踏まえ、「名古屋造形大学ガバナンス・コード」を策定し、その適合状況および点検結果を公表している。また、私立学校法に基づき、財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書、役員一覧、教育情報等を学園ウェブサイトで適切に公開しており、説明責任と透明性の確保に努めている。これにより、ステークホルダーからの信頼向上につながっている。

3. 意思決定の円滑化と内部統制の強化

理事長がリーダーシップを発揮できるよう、理事会の下に常任理事会を設置し、意思決定の迅速化・効率化を図っている。また、三大学長・高校長・事務局長等による「所属長会」を新設し、理事長の方針を全機関に迅速かつ一貫して共有する仕組みを整備した。所属長会では、各機関の課題や理事会議案について事前協議を行うことで、機関横断的な課題把握と合意形成が円滑になり、学園全体の内部統制が強化されている。

4. 多層的で厳正な監査体制の構築

監事、監査法人、内部監査室が「監査連絡会内規」に基づき連携し、情報共有と監査結果の相互活用を行っている。これにより、財務監査・業務監査双方の実効性が高まり、リスクの早期発見と改善指導が機能している。三様監査を含む多層的監査体制が構築されており、経営の規律維持に大きく寄与している。

5. 人権尊重と危機管理における地域社会への配慮

ハラスメント防止規程および内部通報規程を適正に運用し、令和 7（2025）年度 SD 研修会では外部講師による研修を実施するなど、教職員の人権意識の向上に努めている。また、大規模災害対応型の消防計画に基づき防災体制を整備し、防災備蓄物資を確保することで、学生のみならず地域住民の安全にも配慮した体制を構築している。これらの取り組みは、

地域社会に開かれた学園としての責務を果たす上で重要な成果である。

(2) 自己点検・評価や外部による評価で発見された課題など

(1)　内部統制に関しては、監事・監査法人・内部監査室による多層的な監査体制が整備されているものの、内部通報制度の認知度や利用のしやすさに関する課題が指摘された。現行規程に基づき運用は行われているが、教職員への周知や相談先の明確化、通報後のプロセスの理解促進など、制度の実効性をさらに高める必要があると認識している。

人権・ハラスメント防止に関しては、SD 研修を通じて啓発を行っているが、ハラスメントの実際の発生時の対応手順、懲戒を含む処分の考え方など、規程の一部に曖昧な点が残ることが課題として挙げられた。特に、近年の社会的要請を踏まえた規程の更新が求められており、本学の現状に即したルール整備が必要である。

また、環境保全・災害対策については計画書に基づく取り組みが進んでいるものの、学園全体でのエネルギー使用量の継続的な把握方法や、各キャンパス間の取り組みの差異の解消など、学園横断の取り組み強化が課題として確認された。

さらに、財務面では安定した運営が続いているものの、少子化による学生数減少リスクへの中長期的対応、収入構造の多角化、DX を活用した事務の効率化など、将来を見据えた経営戦略の明確化が必要であるとの指摘があった。

これらの課題は、経営の規律と誠実性をより強固にし、持続可能な運営体制を築くために重要な視点であると捉えている。

(3) 課題などに対する改善状況と今後の取組み予定

本学園では、減価償却相当額の特定資産への計画的な積立等により財務基盤は概ね安定しているものの、少子化の進行に伴う将来的な財政リスクへの備えは、引き続き重要な課題である。この課題に対応するため、今後は中期財政計画のさらなる精度向上を図るとともに、収入構造の多様化、施設更新計画の持続可能性、コスト管理の徹底について各機関との協議を一層強化していく。また、エネルギーコストの抑制および環境負荷低減の観点から、照明の LED 化や電力契約の見直しを継続するとともに、エネルギー管理体制の一層の整備を進める。

人権保護及びコンプライアンスの面では、現行のハラスメント防止規程が多様化する相談事例や複雑化する事象に必ずしも十分に対応しきれていない点が課題として明らかとなった。これを踏まえ、規程全体の見直し、外部専門家を活用した相談・調査体制の強化、相談受付から調査・対応・再発防止までの一連のプロセスの透明化を進めることで、より実効性の高いハラスメント防止体制の構築を図る。

危機管理体制については、大規模災害対応型消防計画の整備や備蓄物資の充実など一定の対応は進んでいるものの、大学・高校・幼稚園を含む全機関における BCP（事業継続計画）の体系的整備が課題として残されている。今後は、各機関の特性やリスク特性を踏まえた統合型 BCP の策定を進め、災害時や感染症再拡大時においても教育活動および法人運営を継続できる体制の構築を目指す。

本学園は今後も、建学の精神「同朋和敬」に基づく教育・研究活動の質保証と説明責任を果たすためのガバナンス向上を継続的に推進する。自己点検・評価および外部評価で得

られた指摘を真摯に受け止め、改善サイクルを学園全体に浸透させることで、より強固で透明性の高い経営体制の確立を目指していく。

Ⅳ．大学が独自に設定した基準による自己評価

基準 A. 地域社会との連携の推進

A－1. 建学の精神に基づいた産学官連携・地域連携の取り組み

A-1-① 産学官連携・地域連携の実践活動

A-1-② 地域に開かれた展覧会

A-1-③ 地域社会との連携事業

（1）A-1 の自己判定

基準項目 A-1 を満たしている。

（2）A-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

A-1-① 産学官連携・地域連携の実践活動

社会交流センターは、建学の精神「同朋和敬」に基づき、地元企業からの産学連携の要望に答えるかたちで平成 20（2008）年に開設。産学官連携・地域連携事業を実施している。また平成 30（2018）年度から選択授業の「プロジェクト科目」を設け学生が、領域、学年を問わず積極的に連携事業に参加できるようにした。

令和 4（2022）年の名城 2 丁目への移転後、新キャンパスでは、1 階アートストリート内に「社会連携スタジオ」設け、地域に開かれたオフィスとして活用している。

名古屋市の中心地に拠点を置いたことで連携事業の案件も増加している。令和 6(2024)年より社会交流センターでは職員を 1 名増員し対応にあたっている。本学の所在地である名城公園周辺地域での取り組みはもとより、広く社会に開かれた大学として産学官連携・地域連携を強化し都市型の美術大学として存在感を高められるよう努めている。

加えて、令和 7（2025）年 7 月には大学に隣接して愛知県立新体育館 IG アリーナが開業したことにより、名城・柳原地域への注目度は一層高まっており、IG アリーナを介した新たな地域社会との連携や取組みの展開も始まっている。

小牧市、春日井市、津島市、あま市、愛知学院大学と包括連携協定を結び多様な課題の解決に向けて相互協力していく連携事業を推進している。令和 6（2024）年 4 月には新たに桑名市との包括連携協定が締結された。また、令和 7（2025）年 5 月には、名古屋市（交通局）と愛知学院大学との連携協定により、地下鉄名城公園駅内に本学学生のデザイン制作により「「Komorebi（こもれび)」」ギャラリーが完成した。大学と地域社会を結ぶ新たな接点としての役割が期待されている。

A-1-② 地域に開かれた展覧会

芸術系大学における研究とは制作が中心となるが、発表に関する実践的な教育活動も重要である。さらには制作への刺激となる鑑賞行為を視野にいれた展覧会活動に取り組むことは、大学ひいては芸術活動が地域に開いていく自覚によるものである。

本学の前身となる名古屋造形短期大学（名古屋市中村区）では、昭和 58（1983）年に学内に「Dギャラリー」が誕生し、一般市民に親しまれる展覧会活動をさまざまに展開して

きた実績があった。昭和 60（1985）年に小牧市大草にキャンパス移転を行い、「Dギャラリー」は継承され、新たなスペースも増設されて三つのギャラリーがあった。そこでは教育活動の一環として学生や教員の作品発表が開催され、創作と研究の場として機能していた。しかし立地環境もあり、市民が気軽に立ち寄って鑑賞する機会は減少した。

令和 4（2022）年名古屋市に移転した新キャンパスでは、1 階の空間は「アートストリート」としていくつもの展示機能をもったボックスが設置された。さらに、屋外ギャラリーの大空間や、天井高 6 メートル余のメインギャラリーは、個性的な展示スペースとして開設された。

＜メインギャラリーでの展覧会＞

年間で本学が主催する特別企画展や企画展、教員展、その他　学生への刺激になるような上質な作品展の外部受入を行っている。2025 年は以下のとおり開催した。

【2025 年度　メインギャラリーでの主な展覧会】

	区分	内容	開始	終了
1	外部	名古屋市発達障がい啓発プロジェクト 2025	2025/4/19	2025/4/26
2	学内展	TRANSIT2025 in 名古屋造形大学	2026/6/6	2025/6/16
3	企画展	TIS 会員ベストワーク展「Illustration Works」	2025/6/27	2025/7/13
4	特別企画展	「遠い空のアレッポ～ドゥーニャのみた景色～」	2025/7/21	2025/8/3
5	教員展	Vol.8　佐藤克久　「こりごりごり」	2025/9/4	2025/9/17
6	外部	タイポグラフィ展	2025/9/24	2025/9/28
7	外部	JAGDA 新人賞 2025　愛知	2025/10/3	2025/10/11
8	学内展	GRAPHIC VISION 2025	2025/10/22	2025/10/28
9	外部	あいちアール・ブリュット連携事業	2025/10/8	2025/10/13
10	外部	第 40 回高文連　名古屋支部展	2025/11/2	2025/11/9
11	企画展	交流展（愛知県立芸術大学×名古屋芸術大学×名古屋造形大学）	2025/11/12	2025/11/30
12	学内展	情報表現領域展 2025	2025/12/2	2025/12/14
13	学内展	吉川スタジオ　ポートフォリオ展	2025/12/16	2025/12/22
14	教員展	Vol.9　小西祐矢・石井翔　宇宙怪獣図鑑	2026/1/6	2026/1/23
15	外部	JID Award 2025 受賞作品展　名古屋巡回展	2026/2/2	2026/2/8

16	外部	同朋高校　卒業制作展	2026/2/25	2026/3/5
17	教員展	Vol.10 溝口周子・新森雄大　THROUGH MATERIALS 素材から見える風景	2026/3/16	2026/4/4

●特別企画展 キッズシネマプロジェクト「「遠い空のアレッポ～ドゥーニャのみた景色～」
今回、プロジェクト授業と連動した展覧会を学生とともに企画し、実現した。映画『ドゥーニャとアレッポのお姫様』を題材に、内戦によって祖国シリアを追われて難民になってしまったドゥーニャの旅路を、そこで生きている中東の文化や暮らし、シリア内戦、国境や難民問題などを知ることから展示として伝える方法を考えました。この展覧会に関連して、ワークショップや映画上映と対話鑑賞会、戦場カメラマンの渡部陽一氏を招いての講演会も開催した。

また、アートストリートに点在するその他のボックスでは、教育研究活動の一環としての学生作品展も、より多くの観客の目に触れるものとなった。また、学生の自主的な展示活動を推奨するために、学生企画に特化したスペース【ボックス 13】も設定し、そこでは積極的な学生主体の発表活動が展開されている。間近に展示を見たり、展示を手伝ったり、関連の講演会を聴講するなど、学生にとっての教育効果を主眼としつつ、地域社会に息づき貢献できる展覧会活動を目指して取り組んでいる。

なお、学外での活動として、デパート（栄三越）と共同企画したもの（「樹の会」「KAKEHASHI 展」）やテレビ局（CBC）と連携したもの（「翔け！二十歳の記憶展」「新しい景色Ⅲ」）、アートフェアと協働した取組などもある。これらを含めて、本学からの発信により地域に開かれた展覧会と捉えている。

A-1-③　社会連携・地域連携事業

令和 7（2025）年度に行った事業は以下の通りである。

●田渕石材株式会社（空間作法領域）
庵治石を使用した新たなプロダクトデザイン制作。
●学校法人西岡学園　西城幼稚園（情報表現領域）
幼稚園で毎年行っている夏祭りでのプロジェクションマッピング上映
●黒川商店街（情報表現領域）
黒川商店街の新マップ制作。
●イオンモール岡崎（情報表現領域）
イオンモール岡崎内でのインタラクティブ展示。
●トガル株式会社（情報表現領域）
椿甘酒プロジェクトにおける紙芝居上演、およびプロモーションツール制作。
●株式会社 ADK マーケティング・ソリューションズ（映像文学領域・視覚表現領域）
KITTE 名古屋の春のシーズンビジュアルポスター制作。

●こまきこども未来館（情報表現領域）

昨年度に続き、デジタルラボ 1・2 のふたつの部屋にインタラクティブコンテンツを展示している。コンテンツの入れ替えに向けて現在更なるシステム開発を進めている。

●八百津町役場（視覚表現領域）

リーフレットやロゴマーク、パッケージデザインなどを通して町おこしプロジェクトを行い、活性化に貢献している。2025 年度も継続して実施。

●合同会社大正（情報表現領域・地域建築領域）

柳原商店街とその周辺地域の活性化を目的とした地域活動拠点の内装デザインおよび拠点のロゴ・広報に関わるビジュアル制作、ワークショップ企画等。商店街と共同で運営を行っている。

●愛知県福祉局（視覚表現領域）

アール・ブリュットの認知向上に向けた講演会のチラシデザイン制作。

●株式会社愛知国際アリーナ（情報表現領域）

中学校部活動の地域移行を支援する活動の記録映像制作・IG アリーナオープニングデイズにてアリーナ内ビジョンへ映す映像制作。

●名古屋北文化小劇場（情報表現領域）

25 周年記念ロゴマーク制作・動画制作。

●愛知県スポーツ局（情報表現領域）

フィギュアスケートグランプリファイナル（会場：IG アリーナ）でのワークショップの実施。

●株式会社 NTT ドコモ（情報表現領域）

IG アリーナ絵画コンテストの記録動画制作、IG アリーナにて行われる東京ガールズコレクションの販促物制作。

●大林組名古屋林友会（情報表現領域）

120 周年記念ポスターの制作。

●東海テレビ放送（情報表現領域）

魔法の美術館の名古屋会場にてワークショップの企画・実施。

●春日井ロータリークラブ（情報表現領域）

青少年育成を目的とする 14～30 歳を対象としたリーダーシップ研修セミナーの記録動画制作。

●博物館　明治村（情報表現領域）

「宵の明治村」にて展示するインタラクティブコンテンツの制作。

●名古屋刑務所（空間作法領域）

刑務作業で制作する製品のデザイン開発・提案。

●弥富市役所・愛知学院（情報表現領域）

弥富市の新たな観光マップ制作。

●株式会社フェリシモ（情報表現領域）

神戸ポートタワーにて常設展示しているインタラクティブコンテンツの更新。

●名古屋都市センター（情報表現領域）

施設内に常設するプロジェクションマッピング映像の制作。

●名古屋市北区役所（情報表現領域）

加藤清正手形石お披露目に伴うグッズ・ウォーキングマップの制作。

●名古屋市文化振興事業団（情報表現領域）

こどもアートランドにて展示するインタラクティブコンテンツの制作。

●春日井市教育委員会（情報表現領域）

市内の小学校入学を控えた子供とその保護者の方に向けた、小学校スタートブック「スク☆スタ」の制作。情報更新を重ねながら継続的に行っている。

●ダム貯蔵酒サミット実行委員会（視覚表現領域・空間作法領域）

ダム SAKE フェスタに関わる広報・販促物のデザインおよび制作。

●株式会社アイシン　半田工場（情報表現領域）

半田工場 60 周年イベントでのインタラクティブコンテンツ展示。

●株式会社林スプリング製作所（空間作法領域）

工場廃材を使用した新たなプロダクトデザインの制作。

［基準 A の自己評価］

（1）成果が出ている取組み、特色ある取組み

・本学キャンパス周辺には、愛知県庁や名古屋市役所が並ぶ官庁街、名古屋随一の商業エリア栄、そして名古屋城や令和 7（2025）年完成した愛知県立新体育館ＩＧアリーナを有する名城公園が隣接している。行政、文化、商業、観光、エンターテイメントの中心地というこの上ない立地を強みとした都市型の美術大学である。名城公園周辺地域での取り組みはもとより、広く社会に開かれた大学として、より実践的で質の高い教育･研究活動を推進している。民間企業や自治体との連携事業を進めるとともに、地域課題の解決や「まちづくり」にも取り組んでいる。美術大学ならではのアートとデザインの知見を活かしたイノベーティブなアプローチで、これまでも数多くの成果を上げてきた。

・産学官連携・地域連携事業は連携先との問題解決や共創活動を通じて、学生がアートやデザインを活用した地域社会との関わり方、実践を通じた社会的評価を学ぶ機会となっている。「地域と共にある大学」を理念に、コミュニティの活性化に貢献し地域の担い手となる人材育成に向けて、積極的に連携事業を推進している。

・名城公園キャンパス 1 階のアートストリートは地域に開かれたパブリックスペースとして美術作品の展示にとどまらず、地域イベントの会場、ワークショプ、マーケット、カフェの開催など様々な試みが行われており。新しい賑わいの場、地域交流の場として活用されている。

・地下鉄名城公園駅内の「Komorebi（こもれび)」ギャラリーが出来たことにより、IG アリーナ（新愛知県体育館）のオープンとともに今まで以上に様々な年齢層の方が名城公園駅を訪れることにより、新たな地域交流の場としての活性化が出てきている。

・令和 7（2025）年 2 月に柳原通商店街と共同で空き店舗に設置した地域活動拠点「KIKKAKE（きっかけ)」では、サテライト授業の実施に加え、学生が主体となって地域と交流する取組みが活発に行われており、地域との関係性を着実に深めている。

・また、一般の方に向けて、大学を通してアートをより身近に感じていただくための社会人講座を開講している。講師は本学の非常勤講師や技術職員が勤めており、全 5〜10 回の連続講座の中で本格的なアートを学ぶことができる。

（2）自己点検・評価や外部による評価で発見された課題など

本学は、産学官連携・地域連携事業を通じて一定の成果を上げてきたが、連携事業と学生の学修成果との関連性の可視化、学年を越えた継続的な学修プロセスの整理、ならびに連携事業の増加に伴う持続可能な運営体制の構築が、今後の主な課題として認識されている。加えて、地下鉄名城公園駅内の「Komorebi（こもれび)」ギャラリーの運用においては、名古屋市交通局および愛知学院大学と本学による三者連携のもと、展示内容や年間スケジュールの調整をより円滑に進めるための運営体制や調整方法について、今後検討を要する状況となっている。。

（3）課題などに対する改善状況と今後の取組み予定

これらの課題に対し、本学では段階的かつ組織的な改善に取り組んでいる。

まず、産学官連携・地域連携事業と学生の学修成果との関連性を明確化するため、各事業の目的や教育的意義、成果の整理を進めるとともに、令和 4（2022）年度より「年報」を制作し、成果の体系的な整理・可視化および対外的な発信を行っている。

また、連携事業の安定的な推進に向けて、令和 6（2024）年度より社会交流センターの体制を強化し、教職協働による運営体制の整備を進めている。今後は、連携事業を通じて育成される能力や到達目標をより明確に示し、学修成果を大学全体として説明可能な仕組みとして構築していく。

あわせて、地下鉄名城公園駅内の「Komorebi（こもれび)」ギャラリーについては、名古屋市交通局、愛知学院大学、本学による三者運用のもと、本学学生作品および研究活動の展示を通じて、幅広い年齢層や家族連れがくつろぎながら作品を楽しめる空間づくりを進めていく。展示内容や運営方法の工夫を重ねながら、継続的な運用に努めていく予定である。

これらの取組みを通じて、本学は「地域と共にある都市型美術大学」としての特色を明確にし、産学官連携・地域連携による教育・研究活動の高度化を継続的に推進していく方針である。

基準 B. 国際性

B－1. 海外提携大学との学術協力交流

B-1-① 国際交流活動の概要

B-1-② 国際交流展「TRANSIT」の取り組み

B-1-③ 海外フィールドワーク

B-1-④ 国際交流ワークショップの開催

B-1-⑤ 研究活動の国際化

（1）B-1 の自己判定

基準項目 B-1 を満たしている。

（2）B-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

B-1-① 国際交流活動の概要

本学では、学生の国際への関心や理解を深めることを目的として、さまざまな国際交流活動を実施している。

交換留学協定を結んでいる海外の提携校は 5 大学あり、ドイツのワイマール・バウハウス大学、イギリスのハートフォードシャー大学、香港バプティスト大学、フィンランドのオウル工科大学、国立台湾芸術大学と、交換留学生の送出・受入れが可能である。
さらに、台湾の南台科技大学、アメリカのボイシー州立大学、中国の大連民族学院、ベトナムのハノイ建築大学などとも国際交流協定を結んでおり、これらの協定校以外にも、ドイツのシュツットガルト工科大学やイギリスのレイヴェンズボーン大学など、協定を結んでいない大学との交流も盛んに行われている。

大学間の交流は交換留学の他に平成 13（2001）年度から平成 31（2019）年まで「TRANSIT」（通過の意） と名付けられた国際交流展を以降ほぼ毎年継続して行ってきた。新型コロナウイルス感染症によってその後開催を見合わせていたが、今年度（2025 年）６年ぶりに海外フィールドワークの一環として TRANSIT が行われる。

学生がより国際交流に参加しやすくする取り組みとして「海外フィールドワーク」を令和５年（2023）年から始めた。「海外フィールドワーク」は領域または学年を問わず、学生が履修できる授業科目で、海外で短期間の視察および研修を行う。令和５年（2023）年にソウル（韓国）、令和６年（2024）年にシンガポールに教職員が学生を引率して、実施した。

その他、年に２回、学内で国際交流パーティーを開催している。これは学内の留学生と日本人学生との交流を促進する場になっている。

B-1-② 国際交流展「TRANSIT」の取り組み

学生が交流展の開催を通じ、共催国の学生とアートを通じて言葉の壁を越えて助け合い、生きた交流の構築となることを目的とする。

平成 13（2001）年からスタートした国際交流展は、作品がお互いの国々を通過しながら理解を深めるという意味合いが込められて「TRANSIT」と名付けられ、共催大学の学生間

の交流を目的とし、それぞれの大学で展覧会を企画開催するスタイルで行っている。交流展を学生主体とすることで、学生自身が他国の学生とコミュニケーションをとり、異文化に触れながら１つの展覧会を協力して作り上げるという、協働、アクティブ・ラーニング、PBL などの教育的要素をすべて包括し、次世代のアーティスト、さらにはグローバルな視点を持つ国際的に活躍できるクリエーターへの育成となるような実践の場となった。

なお、平成 13（2001）年にドイツのデュッセルドルフ芸術アカデミーと国際交流展を開催し、その後、ワイマール・バウハウス大学（ドイツ）、フローニンゲン・ハンツ大学（アカデミー・ミネルヴァ）（オランダ）、カーネギーメロン大学（アメリカ）など欧米の大学を中心に展開したが、近年は、アジア圏との交流にも注力し、香港バプティスト大学、紅河学院美術学院など交流の範囲を広げている。

芸術作品を集めた展覧会が長年「TRANSIT」の中心にあったが、令和元年度（2019）からそのような企画を継続しながら、デザイン領域の学生がより積極的に参加できるワークショップ型の企画も始めている。学生が自らの作品を海外で発表するだけでなく、日本と海外の学生が短期間で共同制作を行い、社会貢献を強く意識した作品や企画を作り上げて交流を深める。

また、国際交流展「TRANSIT」を通じ海外の大学と交流を深めたことにより、学術交流協定や、交換留学協定への締結へ発展した大学があったことは大きな成果であった。
しばらく開催がなかったが、令和 7（2025）年度の海外フィールドワーク授業の一環として香港のバプティスト大学と行った。

【TRANSIT 活動歴】
・平成 13（2001）年　デュッセルドルフ芸術アカデミー（名古屋展／ドイツ展）
・平成 14（2002）年　ワイマール・バウハウス大学（名古屋展）
・平成 15（2003）年　フローニンゲン・ハンツ大学アカデミー・ミネルヴァ（オランダ展／名古屋展）
・平成 16（2004）年　ワイマール・バウハウス大学（ドイツ展／名古屋展）
・平成 17（2005）年　ワイマール・バウハウス大学、コンコルディア大学、カーネギーメロン大学、フローニンゲン・ハンツ大学アカデミー・ミネルヴァ （名古屋展／万博関連企画）
・平成 18（2006）年　プレ展　 カーネギーメロン大学、名古屋造形大学、東京造形大学、京都造形芸術大学（名古屋展）
・平成 19（2007）年　日本巡回展カーネギーメロン大学、名古屋造形大学、東京造形大学、京都造形芸術大学（名古屋展／京都展／東京展）
・平成 20（2008）年　本展　カーネギーメロン大学、名古屋造形大学、東京造形大学、京都造形芸術大学（アメリカ展）
・平成 21（2009）年　香港バプティスト大学（香港展／名古屋展）
・平成 22（2010）年　ボイシー州立大学（アメリカ展／名古屋展）
・平成 23（2011）年　ボイシー州立大学（名古屋展）
・平成 24（2012）年　香港バプティスト大学、紅河学院美術学院（名古屋展）
・平成 25（2013）年　香港バプティスト大学（香港展）、ワイマール・バウハウス大学

（ドイツ展)、香港バプティスト大学 ハートフォードシャー大学 （名古屋展）
・平成 26（2014）年　ワイマール・バウハウス大学（名古屋展／横浜市黄金町バザール）
・平成 27（2015）年　ワイマール・バウハウス大学（ドイツ展)、ハノイ建築大学（ベトナム／建築共同展）
・平成 28（2016）年　ボイシー州立大学（名古屋展）
・平成 29（2017）年　ボイシー州立大学（名古屋展）
・平成 29（2017）年　ハートフォードシャー大学（イギリス展）
・平成 30（2018）年　ボイシー州立大学（名古屋展）
・平成 30（2018）年　ボイシー州立大学（名古屋展）
・平成 31（2019）年　香港バプティスト大学（香港展）
・令和 7（2025）年　香港バプティスト大学（名古屋展・香港展）

B-1-③　海外フィールドワーク

「海外フィールドワーク」は、2023 年度より開講された新しい科目であり、最大の魅力は実際に海外へ行く体験型授業である。

現地の環境や協定校の学生との交流を通じて、学生が新たな視点や発想を得ることを目的としており、学生一人ひとりの創作活動における表現の幅を広げることを目指している。また、本科目は全学年・全領域の学生を対象としており、担当教員も年度ごとに変更される。そのため、通常の授業では関わる機会の少ない教員や学生同士で交流できる点も特徴の１つである。

各年度の実施概要は以下のとおり。

年度	派遣先	主な活動内容
2023 年度	韓国	建物スケッチの実施
2024 年度	シンガポール	町の視察
2025 年度	香港	展示企画（TRANSIT）

海外フィールドワークは毎年度、参加学生から高い評価を受けている。初めて海外に行く学生も多く、 実際に海外を訪れることで学生が異文化への理解を深め、海外への関心を持つきっかけとなっている。

今後も本科目では、学生が海外での実践的な学びを通して視野を広げ、それぞれの専門分野における創造力をより一層高められるような授業内容を検討していく予定である。

B-1-④　国際交流ワークショップの開催

授業とは別に、海外からの訪問者を迎えて学生が身近に国際交流を経験する機会を設けている。短期交換留学、TRANSIT と海外フィールドワークに比べて、気軽に参加でき催しを通して、学生に刺激を与えて国際交流への関心を促すことを目的にしている。

ここ数年、一年に二回ほどワークショップを開催している。令和５年（2023）9 月に、建築を専門にしているドイツのシュツットガルト工科大学の学生が来日し、本学の工房等を視察し、本学の教員が専門的な講義を行った後に交流会を開催した。令和 6 年（2024）9 月にもシュツットガルト工科大学の学生と教員を中心に同様のワークショップを行った。

その時に、本学の建築の学生が取り掛かっている研究課題について発表した。

令和 5 年（2023）11 月にオーストリアのディーキン大学の学生が来日し、名古屋で展覧会を企画することを機に本学とのワークショップを行った。オーストラリアの学生がキャンパスを見学して、本学の学生との交流会に参加した。

令和 6 年（2024）6 月にイギリスのレイヴェンズボーン大学の教員が来日し、「Creative Sprint」という三日の集中ワークショップで本学の学生を指導した。ワークショップの内容はイギリスの伝統産業であるツイードを活用した商品企画で、学部の全領域そして大学院の学生が参加し、グループで商品を企画し、発表を行った。このワークショップは日英の文化交流を促進する大和日英基金の助成、そしてイギリスのツイード協会（Harris Tweed Authority）の協力を受けている。

【国際交流ワークショップの開催歴】

・令和 5（2023）年 9 月　シュツットガルト工科大学（ドイツ）交流ワークショップ
・令和 5（2023）年 11 月　ディーキン大学（オーストラリア）交流会
・令和 6（2024）年 6 月　レイヴェンズボーン大学（イギリス）Creative Sprint
・令和 6（2024）年 9 月　シュツットガルト工科大学（ドイツ）交流ワークショップ

B-1-⑤　研究活動の国際化

令和 5 年（2023）8 月に日本のゲームを研究する学者を集めたカンファレンス「Replaying Japan」を本学で開催した。アジア、ヨーロッパ、北米合計 9 カ国の８０人以上の研究者が三日にわたって発表を行った。また、医療の研究者、ゲームの開発者と専門雑誌の編集長を招いて基調講演を行って、国際的かつ学際的なイベントを実現した。

令和 6 年（2024）に欧州原子核研究機構（CERN）との共同プロジェクトを行なって、本学の学生と教員がスイスにある CERN の施設「IdeaSquare」の空間の中にインスタレーションをデザイン・製作した。また、スイス連邦工科大学チューリッヒ校（ETH Zurich）の建築学部との共同研究プロジェクト「Urban Rural Commons」を令和 4 年（2022）度より大学院建築デザインゼミで活動しており、令和 7 年（2025）も研究活動が続いている。

また、令和 7（2025）年に日本と台湾の芸術交流として、提携大学である国立台灣芸術大学と名古屋造形大学の濱田樹里教授と国立台灣芸術大学の蔡介騰教授、国立福井大学坂本太郎教授との企画で研究活動も兼ねた展覧会を行った。絵画作品とともに立体作品、アニメーションなど多様な表現手法での展覧会絵画作品においての技法は、同じアジアの風土に生まれた芸術文化の流れの中で、膠と顔料を用いた絵画表現技法それらの技術研究について作家同士がお互いの作品を通じ、交流を深め芸術を高めていくことも望んだ企画である。国立臺灣芸術大学の 70 周年記念企画とともに大規模な展覧会が開催できた。

【国際的研究活動歴】
・令和 5（2023）年　Replaying Japan 主催
・令和 6（2024）年　Ideasquare-Garden Project
・令和 4（2022）年 ～ 令和6（2026）年　Urban Rural Commons Project
・令和 7（2025）年 8 月 26 日～9 月 6 日 国立臺灣芸術大学 国際展示ギャラリー展示

「日臺交流美術展～無界～」
ワークショップ 8月26日 「截金講座」
シンポジウム 8月26日 「膠彩画について」

[基準Bの自己評価]

(1) 成果が出ている取組み、特色ある取組み

・国際交流展「TRANSIT」の取り組み
学生自身が交流展に主体的に関わることで、その国々の、歴史、文化、言語、芸術に触れ、様々な不自由と自由に出会い、それが「不足は創造力」という精神的なテーマへとつながっていくことで、人間力を高め次世代の表現者の育成~~の場~~につながっている。

・海外フィールドワーク
海外フィールドワークは、学生からの評価もよく実際帰国後に海外へ関心を持つ学生が多い。長期の留学ではなく、1週間ほどのプログラムのため、海外へ行ったことがない学生でも参加しやすい内容になっている。

(2) 自己点検・評価や外部による評価で発見された課題など

・語学科目を計画的に履修させるなど、更なる留学生の日本語能力、日本人学生の英語力の強化が必要である。
・国際交流展や海外フィールドワークを活用しながら、学内で日本人学生と留学生が交流できる機会が、日常的に集まれる場所が望まれている。

(3) 課題などに対する改善状況と今後の取組み予定

・令和8（2026）年には語学科目を更に新規に設ける予定である。
・国際交流パーティーなどのイベントの機会を増やし、日常的に集まれる国際交流の場所なども視野に入れていきたい。

基準C.　他の教育関係機関との連携（高大・幼大連携事業）

C－1.　高校・幼稚園との連携と個性ある取り組み

C-1-①　高校・幼稚園との連携

（1）C-1 の自己判定

基準項目 C-1 を満たしている。

（2）C-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

本学では、高大連携事業及び幼稚園において本学の専門的内容を発揮する取り組みを積極的に行っている。

【同朋高校との高大連携事業】

高大連携事業については、本学への入学実績の多い高等学校と協議を重ねてきたが、近年とりわけ本学園内の同朋高等学校と密接な連携事業を行っている。

連携事業の内容としては、芸術系大学進学に必要なスキルを身に付ける大学同等レベルの授業、特別講座、講評会を連携して行っている。

すべての連携事業に本学教員が特別講師として参加。

授業についてはデザインの分野の基礎となる内容の授業を、特別講座では高校の夏休みにあわせ 1 週間集中講座を行い、高校の希望する分野の技術、技法を指導している。最終日には生徒が制作した作品の講評を行い描くことの重要性を伝えている。

継続的な高大連携事業により高等学校教育、大学入学者選抜、大学教育の在り方を一体としてとらえ、その円滑な接続と連携のもとに、大学入学者選抜の改善、大学教育の質的転換を進めることを目的とする。

また、高校との教育についての意見交換を頻繁に行っている。

【系列校以外の高大連携事業】

系列校以外の高大連携事業については、東郷高等学校、衣台高等学校と高大連携協定を締結し、美術・デザイン教育の様々な授業を行っている。東郷高等学校では、高大連携として高校に隣接する富士見神社の天井画制作を行った。また衣台高等学校では、情報ビジネスコースの生徒向けに、講師派遣プログラムを活用した授業などを行っている。

協定を締結していない高校についても、講師派遣プログラムを活用した講義の実施や、学生との共同プロジェクトなどに取り組んでいる。

【同朋幼稚園における取り組み】

本学では、本学園内の同朋幼稚園と連携しアート体験、教材制作事業を行っている。具体的には、本学ファクトリー内の共同工房を利用した親子参観日陶芸体験、親子アート体験を行っている。

教材制作事業では、同朋幼稚園全園児を対象に本学デジタルファブリケーション機器で制作した教材でアート体験、卒業記念品制作を行っている。さらに本学のファクトリー内共同工房にて、同朋幼稚園教員と協働で教育プログラムの開発、教材の開発、指導を行っている。本学の専門的環境や、最新のデジタル技術、アート体験を通じて、子供たちの創造力の可能性を広げ、アートの学びを幼稚園の活動へつなげていく機会となっている。

[基準Cの自己評価]

(1) 成果が出ている取組み、特色ある取組み

系列校の同朋高校に対しての取り組みとして、デザインの分野の基礎となる内容の授業を大学の教員が実施している。これで得た単位について、大学入学後に単位互換として認めている。これにより、高校在籍時に大学のデザインに触れることで芸術に興味を持つ生徒の増加、及び本学への志願者数が増加に繋がっている。

系列校以外の高大連携事業については、特に東郷高等学校と連携し高校に隣接する富士見神社の天井画制作を行ったことにより、生徒に本格的な日本画技法を学んでいただく機会となり、美術分野への認知拡大に繋がった。

また、同朋幼稚園と連携したアート体験、教材制作事業については、具体的には、本学ファクトリー内の共同工房を利用した親子参観日陶芸体験、親子アート体験を行なっており、教材制作事業では、同朋幼稚園全園児を対象に本学デジタルファブリケーション機器で制作した教材でアート体験、卒園記念品制作を行なっている。さらに本学のファクトリー内共同工房にて、同朋幼稚園教員と協働で教育プログラムの開発、教材の開発、指導を行っている。これらは美大を系列校に持つ本学園独自の取り組みとして、保護者などから高い評価を得ることができている。

(2) 自己点検・評価や外部による評価で発見された課題など

高校・幼稚園（保育園）との連携について、より高い効果の得られる取り組みとしたい。そのために、現在連携を行っている高校・幼稚園（保育園）とは今後も意見交換を行い、高校生や幼稚園児にとって芸術の学びについてより興味を持っていただく機会としたい。

(3) 課題などに対する改善状況と今後の取組み予定

今後の取り組み予定として、同朋高校・同朋幼稚園の系列校での連携事業に関しては、対象、授業分野の協議を毎年実施し、より効果的な取り組みを目指す。一方で系列学校以外については、特に高校においては名古屋造形大学講師派遣プログラムを活用し、美術の授業や探求学習などでの講師派遣を促進し、芸術的素養を持つ生徒の増加に努める。

Ⅴ．特記事項

なし